

平成27年 6 月

熊野市議会定例会会議録

平成27年 6 月 8 日 開会

平成27年 6 月 26日 閉会

熊 野 市 議 会

平成27年6月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（6月8日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開　　会	4
市長の挨拶	4
諸般の報告	7
説明のための出席者	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	8
議案の上程	8
提案説明	8
議案第1号	10
議案第2号	10
議案第3号	12
報告第1号	13
報告第2号	14
報告第3号	14
報告第4号	15
報告第5号	16
報告第6号	17
散　　会	19
署名議員	21

第2日目（6月19日）

出席議員	22
欠席議員	22

説明のため出席した者の職氏名	23
会議に出席した事務局職員の職氏名	23
議事日程	23
開 議	25
一般質問	25
13番 前地 林君	25
4番 大橋秀行君	28
1番 川口 朋さん	41
7番 山田 実君	54
3番 久保 智君	73
9番 岩本育久君	90
延 会	105
署名議員	107
第3日目（6月22日）	
出席議員	108
欠席議員	108
説明のため出席した者の職氏名	109
会議に出席した事務局職員の職氏名	109
議事日程	109
開 議	111
一般質問	111
12番 中田征治君	111
8番 下田克彦君	129
散 会	147
署名議員	148
第4日目（6月23日）	
出席議員	149
欠席議員	149
説明のため出席した者の職氏名	150
会議に出席した事務局職員の職氏名	150

議事日程	150
開 議	152
議案の上程	152
議案の質疑	152
議案第 1 号	152
議案第 2 号	152
議案第 3 号	154
委員会付託	154
議案の上程	155
議案の質疑	155
報告第 1 号	155
報告第 2 号	155
報告第 3 号	156
報告第 4 号	157
報告第 5 号	157
報告第 6 号	159
散 会	160
署名議員	162
第 5 日 目（ 6 月 26 日 ）	
出席議員	163
欠席議員	163
説明のため出席した者の職氏名	164
会議に出席した事務局職員の職氏名	164
提出議案	164
議事日程	164
開 議	166
議案の上程	166
各常任委員長報告	166
討論、採決	168
議案第 1 号	168

議案第 2 号	168
議案第 3 号	169
議案の上程	169
議員提出議案第 1 号	169
提案説明	169
議案の質疑	171
委員会付託の省略	171
討 論	171
採 決	171
閉 議	172
諸般の報告	172
閉 会	174
署名議員	175

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成27年6月8日(月曜日)

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

平成27年6月8日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成27年6月8日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成27年6月8日（月）午前9時00分
開 議 平成27年6月8日（月）午前9時09分
出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市学校給食共同調理場設置条例案
- 議案第2号 熊野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について
- 報告第3号 平成26年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて

報告第4号 平成26年度熊野市土地開発公社の決算について

報告第5号 平成26年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

報告第6号 平成26年度有限会社熊野市観光公社の決算について

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 第150回三重県市議会議長会定期総会 出席報告
- 2 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第3 議案第1号 熊野市学校給食共同調理場設置条例案

日程第4 議案第2号 熊野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

日程第5 議案第3号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

日程第6 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第7 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について

日程第8 報告第3号 平成26年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて

日程第9 報告第4号 平成26年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第10 報告第5号 平成26年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

日程第11 報告第6号 平成26年度有限会社熊野市観光公社の決算について

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年6月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

○議長（樋口雄史君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成27年6月熊野市議会定例会を招集させていただいたところ、議員の皆様方にはお忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など6項目について、簡単にご報告させていただきます。

まず、1点目は、地方創生の取り組みでございます。

現在の地方創生に関する具体的な取り組みといたしましては、熊野市総合戦略、これはまだ仮称でございますけれども、この総合戦略の策定に当たって、市民の皆さんの意見や考えを反映させるため、5月18日から22日までの間に「地方創生に関する元気な熊野市懇談会」を開催いたしました。懇談会は総合戦略骨子案の5つの基本施策に基づき、産業振興部会、移住交流部会、子育て少子化部会、女性及び元気な高齢者部会、この4つの部会を設け、関係課の推薦及び公募により選定された市民の方からお話を伺ったところでございます。

また、熊野市地方創生有識者会議、これもまだ仮称でございますが、この有識者会議も設置する予定としており、より専門的な分野で活躍されている大学教授や産業の専門家の方々のご意見も伺うこととしており、10月中には熊野市総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

次に、2点目は、プレミアムつき地域商品券「スーパーレインボー商品券」の発行についてでございます。

地元消費の拡大による地域経済の活性化を目的として、地方創生に係る国の交付金を活用し、「スーパーレインボー商品券」の名称で7月から販売を開始いたします。1万円で1万2,000円分と20%お得な一般世帯向けと、1万円で1万3,000円と30%お得な子育て支援世帯向けを用意しております。商品券の発行は、熊野市商店連合会に委任し、既に先行予約が始まっており、6月19日まで受け付けております。販売につきましては、7月1日から7日の間に実施いたします。商品券を利用していただける店舗は、商店連合会加盟店で、今回の商品券発行を機に35店舗ふえまして、200店舗となりました。より幅広くご利用いただけるようになっております。商品券の予約、購入方法、利用可能店舗など、詳しくは「広報くまの」6月号の折り込みチラシをごらんいただきたいと思います。

次に、3点目は、津波避難タワーの整備についてでございます。

有馬町で避難困難地となる芝園地区と志原尻地区に、それぞれ約300人が避難可能な施設として、津波避難タワー2基を年度内に建設する準備を進めております。私みずから、県、国土交通省、中部地方整備局へ出向き、担当者に事業の進め方について協議を行いました。規模といたしましては、現時点で避難場所面積が150㎡以上、避難場所の高さとしては約6mを考えております。できるだけ早く事務手続を進め、工事発注を行い、平成28年3月末までの完成を目指してまいります。

次に、4点目は、オール熊野世界No.1フェスティバルの実施状況についてであります。

第4回オール熊野世界No.1フェスティバルを5月24日の日曜日に開催いたしました。きずな、にぎわいをテーマに市内各地域、各団体のメンバーで組織された実行委員会を中心に企画され、市内物産や地域の特産品を一堂に会したオール熊野大物産展や、ステージイベントにおいては、市内各地の伝統芸能の披露や、熊野市観光大使であります夢輝のあさんのコンサートなどを実施いたしました。また、市民参加型プログラムと

して、熊野市オリジナルソングによる市民総踊り「熊野はひとつ」や、一斉にめはり寿司を頬張った人数の日本記録に挑戦する「みんなでめはり『世界No. 1に挑戦』」などを実施いたしました。心配された天気もイベント当日には回復し、約7,500名の方にご来場いただきました。

次に、5点目、オープンガーデン熊野の実施状況についてでございます。

平成13年度から実施しておりますオープンガーデン熊野でございますが、本年度は19のご家庭及び事業所に協力をいただきました。ことしは、4月前半の長雨の影響により、例年に比べ出足が鈍く、心配いたしました。4月後半からは天候も安定し、最終的には延べ8,000の方にお越しをいただきました。また、本年初めて試験的に観光公社でオープンガーデンツアーを企画したところ、県北西地域や和歌山県南部から15名の参加があり、大変好評であったと聞いております。そのほか、オープンガーデンに協力いただいておりますお庭で開催したお茶会では、約150の方にお越しいただくなど、熊野市のオープンガーデンが地域に定着していることを実感しております。今後も花による交流の輪を広げていくため、市民の皆様と一緒にオープンガーデン熊野を開催してまいります。

最後に、6点目の平成26年度スポーツによる集客交流の宿泊者数についてでございます。

現在、当市においては、冬季でも温暖な気候や豊かな自然を生かしたスポーツによる集客を推進しており、市民の皆様のご理解をいただきながら、さまざまなスポーツ大会や合宿の誘致に努めているところでございます。

スポーツによる集客交流の宿泊者数につきましては、平成26年度実績が3万1,574人となり、平成24年度から3年連続で3万人を超える結果となりました。このことは、各種目団体や関係者の皆様のご支援、ご協力をいただきながら鋭意取り組みを進めてきた成果であると考えております。また、豊かな自然を生かした新たなスポーツ集客として、マリンスポーツやトレイルランニング、自転車競技の事業も定着しつつあります。今後も、総合計画の平成29年度の目標数値であります5万人の達成を目指し、各種大会や合宿の誘致を行うとともに、スポーツ施設の整備を進め、市を挙げてまた来たいと思っただけのようなおもてなしを実践することで、スポーツ交流人口の拡大を引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など3件、報告6件、合わせて9案件を提出いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

- 議長（樋口雄史君） 諸般の報告につきましては、去る5月25日、第150回三重県市議会議長会定期総会が津市において開催され、私と副議長が出席いたしました。
- 会議の報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承をお願いいたします。
-

説明のための出席者

- 議長（樋口雄史君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。
-

- 議長（樋口雄史君） これより本日の会議を開きます。
- 議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

会議録署名議員の指名

- 議長（樋口雄史君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

7番 山田 実 議員

8番 下田 克彦 議員

を指名いたします。

会期の決定

○議長（樋口雄史君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から6月26日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月26日までの19日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～報告第6号）

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第1号「熊野市学校給食共同調理場設置条例案」

から日程第11 報告第6号「平成26年度有限会社熊野市観光公社の決算について」まで、以上9件を一括議題といたします。

提案説明

○議長（樋口雄史君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 平成27年6月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市学校給食共同調理場設置条例案」につきましては、平成27年9月1日から山間部の中学校給食を開始するため、五郷学校給食共同調理場の設置等について定める条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成27年10月5日に施行されることに伴い、市が保有する特定個人情報の利用の制限等を規定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「平成27年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきましては、林道改良事業及び海水浴場魅力向上事業等による補正で、補正額は1,510万1,000円の増、予算総額で128億1,194万9,000円となっております。

以上で議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、平成26年度一般会計予算のうち、総務費で都市部地域に対する誘客PR事業ほか7件、民生費で婚活支援・少子化対策事業、衛生費で汚泥再生（し尿）処理センター建設事業、農林水産業費で移住交流・都市農村交流促進貸出農園事業ほか12件、商工費で商店街チャレンジショップ支援事業ほか6件、土木費で急傾斜地崩壊対策事業ほか3件、災害復旧費で農地農業用施設災害復旧事業ほか3件に係る一部または全部を翌年度に繰り越したもので、報告するものであります。

報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」につきましては、平成26年度一般会計予算のうち、土木費の電線共同溝整備事業ほか1件に係る一部を翌年度に繰り越したもので、報告するものであります。

報告第3号「平成26年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて」につきましては、平成26年度水道事業会計予算のうち、上水道、市道井土仲井田線（農業集落道1号）でございしますが、この配水管移設工事に係る予算の一部を地方公営企業法第26条第1項の規定より翌年度に繰り越したため、同条第3項の規定により報告するものであります。

報告第4号「平成26年度熊野市土地開発公社の決算について」、報告第5号「平成26年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」、報告第6号「平成26年度有限会社熊野市観光公社の決算について」の3件の報告につきましては、地方自治法第

243条の3第2項の規定による決算に関する報告であります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 議案第1号「熊野市学校給食共同調理場設置条例案」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

現在、五郷小学校で給食を実施しておりますが、平成27年9月1日より五郷中学校及び飛鳥中学校を加えた3校での学校給食を開始することに伴い、条例を制定するものであります。

それでは、議案書の1ページをごらんください。

第1条では学校給食調理場の設置する旨を、第2条は学校給食共同調理場の名称及び位置を定めております。第3条は学校給食共同調理場に必要な職員を置くことを定めており、第4条は委任について定めております。附則につきましては、この条例の施行期日を定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第2号について。

総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） 議案第2号「熊野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の2ページ、3ページをごらんください。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称「番号法」が、平成27年10月5日に施行されることに伴い、特定個人情報についての規定を

整備する必要が生じたため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

第2条の定義として、第5号の「電子個人情報ファイル」を削り、新たに番号法関係の用語「特定個人情報」及び「情報提供等記録」を第5号、第6号に加え説明するものです。

第8条の2の特定個人情報の利用の制限として、第1項に実施機関が利用目的以外に特定個人情報を利用できないとする規定を、第2項に第1項の例外として、個人の生命、身体または財産の安全を守る必要がある場合に目的外利用を認める規定を設けるものです。

第8条の3の特定個人情報の提供の制限として、特定個人情報の不必要な拡散防止をうたった番号法第19条に該当する場合以外に、特定個人情報の提供を禁止する規定を設けるものです。

第13条の個人情報の開示請求の第3項に本人の監視機会を広げるために、開示請求を本人及び法定代理人に加えて委任代理人にも認めることとする文言を追加するものです。

第24条の訂正請求に対する決定等の第5項に情報提供等記録を訂正する場合に、総務大臣等へ通知する規定を追加するものです。

4ページ、5ページをお開きください。

第25条と第26条の削除請求に関する規定を個人情報保護法に倣い、条文整理のため削除するものです。

また、第27条、28条、30条中の「中止請求」を「利用停止の請求」に字句を改めるものです。

加えて、第27条の特定個人情報の利用停止請求に、第1号として実施機関が保有する個人情報の停止と消去、第2号として提供の停止を請求できる規定を追加するものです。

第40条では、第2条の電子個人情報ファイルの用語を削除したことに伴い、同字句を「個人情報ファイル」に改め、説明を加えるものです。

附則は、施行日を番号法の施行日であります平成27年10月5日と定めるものです。ただし、情報提供等記録に関する規定は、番号法附則第1条第5号に定める平成29年1月1日から施行すると定めるものであります。

以上、議案第2号につきまして、その内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第3号、報告第1号及び報告第2号について。

市長公室長。

(市長公室長 庵前佳生君 登壇)

○市長公室長(庵前佳生君) 議案第3号「平成27年度熊野市一般会計補正予算(第2号)について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算措置した事業で今回補正をしなければ執行に支障を来すもの、特殊な事情により緊急を要するものなどによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページの第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1,510万1,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ128億1,194万9,000円となります。

第2条は地方債の変更を定めたものでございます。

2・3ページは第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、4・5ページは地方債増額による補正です。

7ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

7ページは歳入の総括、8・9ページは歳出の総括でございます。

次に、10ページからの歳入について、順次内容をご説明申し上げます。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目8商工費国庫補助金468万2,000円の増額補正は、海水浴場魅力向上事業に係るもの、款14県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金5万円の増額補正は、一般不妊治療事業に係るもの、目4農林水産業費県補助金372万5,000円の増額補正は、林道改良工事に係るもの。

次の款18、項1、目1繰越金41万9,000円の増額補正は、前年度剰余金のうち歳出に見合う必要額を計上したものです。

款19諸収入、項4、目1雑入252万5,000円の増額補正は、海水浴場魅力向上事業の参加負担金ほか2件に係るもの。

歳入の最後、款20、項1市債、目5農林水産業債370万円の増額補正は、林道改良工事に係るものでございます。

続きまして、12ページからの歳出についてご説明いたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費10万円の増額補正は、予防衛生事業の一般不妊治療費補助金。

款5農林水産業費、項2林業費、目1林業総務費745万1,000円の増額補正は、県単事業、林道改良工事に係る経費。

款6 商工費、項1 商工費、目3 観光交流費490万7,000円の増額補正は、海水浴場魅力向上事業に係る経費で、一部組み替えを伴うもの。

14ページの款9 教育費、項2 小学校費、目2 教育振興費38万6,000円の増額補正は、指導用図書購入に係る経費でございます。次の項5 社会教育費、目1 社会教育総務費110万円の増額補正は、コミュニティ助成事業として市指定無形民俗文化財の保存に係るもの、目3 公民館費101万6,000円の増額補正は、平谷公民館トイレ改修に係る補助金、目8 コミュニティセンター費14万1,000円の増額補正は、備えつけの冷蔵庫故障による更新に係る経費でございます。

最後に、16ページ、17ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正いたしました事業について追加したもので、平成27年度末の起債現在高見込額は140億3,470万7,000円でございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の8ページから10ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上または予算成立後の事由により当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越すこととしています。

平成26年度につきましては、国の補正予算関連事業、契約後の事由により執行がおくれたものなどが主な理由でございます。

8ページからの記載の内容を申し上げますと、款2 総務費、款3 民生費につきましては地方創生事業、款4 衛生費につきましては汚泥再生（し尿）処理センター建設事業、8ページから9ページにかけての款5 農林水産業費につきましては地方創生事業、土地改良事業、林道開設事業及び漁港建設事業、9ページから10ページにかけての款6 商工費につきましては地方創生事業及びホテル瀬流荘大規模改修整備事業、10ページの款7 土木費につきましては急傾斜地崩壊対策事業ほか3件、款10 災害復旧費は農地農業用施設災害復旧事業ほか3件でございます。合計として事業件数が38件、予算総額6億3,442万3,000円のうち、実際27年度に繰り越した金額が6億899万6,840円でございます。

なお、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

12ページをごらんください。

事故繰越しにつきましては、避けがたい事故のため当該年度内に支出できなかったものについて、翌年度に繰り越すものでございます。

12ページの内容を申し上げますと、款7土木費、項5都市計画費、電線共同溝整備事業、駅前周辺街並景観整備モデル事業でございまして、2つの事業を合わせて支出負担行為をしている1億4,765万840円のうち1億865万840円が、強固な岩盤の出現に伴う作業効率の低下による工事のおくれ、あわせてこのおくれにより並行して行っている事業にもおくれが生じたことから、26年度中に支出できなくなったため、27年度に繰り越すものでございます。

なお、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、報告第3号について。

水道課長。

（水道課長 大平勝美君 登壇）

○水道課長（大平勝美君） 報告第3号「平成26年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の13ページをごらんください。

本案は地方公営企業法第26条第1項の規定により、平成26年度熊野市水道事業会計予算のうち、年度内に支払い義務を生じなかった事業について、翌年度に繰り越しして使用するものであります。

14ページにあります繰越事業は、平成26年度上水道市道井土仲井田線（農集道1号）配水管移設工事で、三重県が実施する市道井土仲井田線の拡幅工事により支障となる配水管を移設する工事であります。三重県の拡幅工事が予定どおり進捗を図ることができなかったことから、当工事も年度内に完成できなかったためであります。繰越額は工事費769万2,000円で、その財源につきましては、当年度損益勘定留保資金であります。

以上、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

○議長（樋口雄史君） 次に、報告第4号について。

市長公室長。

(市長公室長 庵前佳生君 登壇)

○市長公室長(庵前佳生君) 報告第4号「平成26年度熊野市土地開発公社の決算について」につきまして、その内容をご報告申し上げます。

議案書16ページをごらんください。

事業報告書の1、事業の概要につきましては、26年度の用地取得事業がありませんでしたので、空白となっています。また、2には理事会に関する事項を、3には監査に関する事項を、17ページの4には役員に関する事項をそれぞれ記載しています。

次に、18ページの損益計算書についてご説明いたします。

1の事業収益、2の事業原価がともにゼロ円ですので、事業総利益はゼロ円でございます。この事業総利益から3の販売費及び一般管理費12万7,900円を差し引いた12万7,900円が事業損失となります。この額に4の事業外収益、(1)受取利息5,113円を加えました差し引き12万2,787円が経常損失でございます。その他、利益、損失がありませんので、この額がそのまま当期損失となっています。

19ページは、販売費及び一般管理費の明細でございます。

次に、20・21ページの貸借対照表につきましてご説明いたします。

まず、資産の部のうち1の流動資産につきましては、現金及び預金が1,303万9,198円でございます。そのほかに流動資産はございませんので、流動資産合計が同額でございます。

2の固定資産につきましては、事務的な机、椅子など備品の取得価格である34万78円から減価償却の累計額29万6,028円を差し引いた残存価格4万4,050円が有形固定資産の額でございます。固定資産合計は4万4,050円となっています。流動資産と固定資産を合わせた資産合計は1,308万3,248円でございます。

21ページの負債の部につきましては、負債がありませんので、ゼロ円でございます。

次に、資本の部につきましては、1の資本金が公社の設立資金である1,000万円、2の準備金は前期繰越準備金320万6,035円及び当期損失の12万2,787円でございます。合計は308万3,248円でございます。資本金と準備金を合わせた資本合計につきましては、1,308万3,248円でございます。負債がゼロ円ですので、この額が負債資本合計となり、20ページの資産合計と合致しております。

次に、22ページから23ページは、財産目録及び有形固定資産、長期借入金、資本金のそれぞれの明細でございます。

24ページは準備金処分計算書でございまして、21ページでご説明しました準備金を全額、次期繰越準備金とすることを決定しています。

なお、25ページには監査意見書を添付しています。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、報告第5号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 坪井正登君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 報告第5号「平成26年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案の26ページをごらんください。

本報告は、一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

27ページには、事業報告書となっております。

1の事業の概要では、当期中における特産物加工販売や地鶏等の生産販売、観光サービス事業、鬼ヶ城センター事業など公社運営事業の決算額としまして、当期損益105万3,812円の損失を計上しております。2には理事会に関する事項、3には評議員会に関する事項、4には監査に関する事項を記載しております。

次に、29ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部でございますが、流動資産合計が1億2,719万6,515円で、その内訳の主なものは、現金預金が4,744万8,747円で、現金が465万270円、普通預金が4,279万8,477円となっております。売掛金1,905万7,685円は、特産品や瀬流荘の宿泊代、鬼ヶ城センターの食事代等のエージェントなどからの未収入金でございます。商品5,247万3,789円は、期末時点における棚卸商品でございます。

固定資産につきましては、基本財産が7,300万円、特定資産が1,400万2,483円、その他固定資産が建物から電話加入権までで3,345万2,619円となっており、固定資産合計が1億2,045万5,102円でございます。

繰延資産は開業費1,294万282円となっており、流動資産、固定資産、繰延資産を合わせた資産合計が2億6,059万1,899円となっております。

次に、負債の部でございますが、流動負債合計が3,716万2,367円で、その内訳の主な

ものは、買掛金が1,111万6,239円、これは瀬流荘、鬼ヶ城センター等における土産商品、調理材料等の仕入れ代金であります。未払金1,343万7,937円は、期末時点で未払いとなった瀬流荘、鬼ヶ城センター等施設運営に係る燃料代、浄化槽の保守代、電気代などがあります。預り金387万4,899円は、職員の社会保険料等個人負担分であります。

固定負債につきましては、退職給付引当金1,393万7,500円となっており、流動負債と固定負債の負債合計が5,109万9,867円となっています。

正味財産の部につきましては、指定正味財産が9,699万8,731円、一般正味財産が1億1,249万3,301円で、正味財産合計が2億949万2,032円であります。

負債及び正味財産の合計が2億6,059万1,899円となり、資産の部の資産合計と符合いたしております。

30ページは損益計算書であります。

営業損益は、売上高4億3,285万3,042円から売上原価の1億5,557万7,598円を差し引きました売上総利益2億7,727万5,444円から販売一般管理費3億8,247万8,716円を差し引きしました結果、1億520万3,272円の損失となっています。

次に、営業外損益の部ですが、営業外収益が1億1,115万4,764円で、主に市からの委託料と補助金収入となっています。営業外費用につきましては、退職給付費用や負担金等で577万2,533円となっております。

営業損益に営業外収益を加算し、営業外費用を差し引いた結果、経常損益は17万8,959円となっております。経常損益から特別損益を差し引いた当期損益がマイナス105万3,812円となり、前期繰越損益を加算いたしました当期未処分損益は1億7,377万3,301円となります。

31ページには損益計算明細書を、32ページには財産目録を、33ページには監査報告書の写しを添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、報告第6号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 報告第6号「平成26年度有限会社熊野市観光公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書35ページの平成26年度有限会社熊野市観光公社事業報告書及び決算報告書をご

らんください。

本報告は、有限会社熊野市観光公社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

事業報告書1の事業の概要につきましては、当期中の活動概要でございまして、本市への誘客のための営業活動などのほか、スポーツイベントの受け入れ業務や駅前特産品館、三重県立熊野少年自然の家、熊野市誘客・周遊拠点施設の運営を行っております。2は取締役会に関する事項を、3は株主総会に関する事項について記載しております。

次に、36ページは、平成27年3月31日現在における貸借対照表であります。主な事項についてご説明いたします。

表の左側の資産の部でございますが、流動資産は2,390万9,531円となっております。内訳といたしまして、現金67万4,823円は3月末の特産品館及び少年自然の家、おもてなし館の売上金等であります。預金1,529万913円は普通預金であります。売掛金は770万9,437円、これらは全国私立高等学校女子ソフトボール選抜大会を初め、その他の大会や合宿等に係る宿泊代金等であります。未収金は4万4,160円、これらは事業委託された熊野市の熊野古道謎解き事業に係る未収金であります。商品・原材料は11万4,094円、貯蔵品は7万6,104円であります。

固定資産につきましては549万8,858円で、器具備品及び差入保証金等であります。

続きまして、表右側上段の負債の部でございますが、流動負債は1,667万3,627円となっております。内訳といたしまして、買掛金153万8,395円につきましては、特産品館、おもてなし館の商品代金等で、期末時点において未払いとなった仕入れ代金であります。未払金1,234万5,254円は、熊野市への補助金返還金等の未払金であります。未払費用12万7,627円につきましては、期末時点で未払いとなった電気料金や消耗品費等であります。未払消費税217万217円、納税充当金9万7,500円は、本年度の法人税等の納付予定額であります。前受金30万7,100円は還暦野球大会等に対する前受金、預り金8万7,534円は所得税等の預り金であります。

下段の純資産の部でございますが、株主資本は1,273万4,762円となっております。内訳といたしまして、公社に市が出資した資本金300万円と利益剰余金973万4,762円、うち当期純利益2万4,020円であります。

37ページは損益計算書でございます。

営業損益の部の営業収入といたしましては、3,730万9,546円となっております。これらは、観光部門の手数料収入等に特産品部門及びおもてなし部門、自然の家部門の収入を加えたものであります。

営業費につきましては、9,025万6,416円となっております。これらは、各部門の商品原価、人件費のほか、その他経費等であります。

営業収入から営業費を差し引きますと、営業利益がマイナス5,294万6,870円となっております。

営業外損益の部の営業外収入につきましては、5,308万7,773円となっております。内訳といたしましては、受取利息1,603円、補助金収入900万4,000円、県から少年自然の家及び市からおもてなし館への指定管理料として4,369万4,852円、雑収入38万7,318円であります。

営業外費用につきましては、雑支出1万9,383円でございます。

この結果、経常利益は12万1,520円となり、今期の法人税等9万7,500円を計上いたしました結果、当期純利益は2万4,020円となっております。

38ページ、39ページは損益計算書の明細表でございます。

以上、ご報告申し上げます。

散 会

○議長（樋口雄史君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明9日から18日まで、議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、明9日から18日まで休会とすることに決しました。

6月19日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成27年6月19日(金曜日)

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

平成27年6月19日（金曜日）

第 2 日

招集年月日 平成27年6月8日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年6月19日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- | | | | |
|-----|------|------------------------|----|
| 1 番 | 13 番 | 前地 林君 | 25 |
| | | 1. スクールバスの保護者負担について | |
| 2 番 | 4 番 | 大橋秀行君 | 28 |
| | | 1. 消防団活動と避難所の耐震化について | |
| | | 2. 中学校給食の開始と“地産地消”について | |

3番	1番	川口 朋さん	41
	1.	伊勢志摩サミットについて	
	2.	子育て支援について	
4番	7番	山田 実君	54
	1.	アウトドアスポーツにおける『地域資源の活用・雇用の創出』について	
	2.	マイナンバー制度の問題点について	
5番	3番	久保 智君	73
	1.	廃校の活用について	
	2.	有害獣（鹿・猪）の活用について	
6番	9番	岩本育久君	90
	1.	熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略にあたって市民の声の反映と人口減少抑制の数値目標と施策の取り組みについて	
	2.	熊野市教育大綱における読書活動と同大綱の開示について	
	3.	有馬町芝園・志原尻地区の防災避難タワーの実施計画について	

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（樋口雄史君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

13番 前地林議員。

（13番 前地 林君 登壇）

○13番（前地 林君） おはようございます。一番短い議員が続けて2回も1番に当たるといふことは何かあれですけれども、始めます。

熊野市内の3校中学校で給食事業が開始されることとなり、市内全校において給食が行われることは、保護者にとっては大きな朗報と思われまふ。

紀和町でも、昨年よりスクールバスによる遠距離通学の送迎が始まり、合併前の状態に戻りましたが、合併前とは大きな違いがあります。

全国的にもまれといふか、スクールバスの保護者負担が課せられていて、地方創生の少子化対策に逆行した負担となります。スクールバス保護者負担は月1,000円ですが、長期にわたり支払い続けなければいけません。子育て世帯には負担になります。

この問題に関して、私は、合併以来、一般質問を続けてきましたが、今回は新教育長にこの問題に対して見解があればお聞きしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 倉本勝也君 登壇)

○教育長(倉本勝也君) 前地議員のご質問についてお答えします。

現在、スクールバスを初めとする熊野市遠距離児童等通学支援事業におきましては、該当児童等1人につき1カ月1,000円の自己負担金を、また同一家庭において2人目以降の児童等については、その半額の500円を徴収させていただいております。ただし、就学支援を受けているご家庭の児童等については、自己負担金を免除しております。

保護者の皆様に負担いただいている点につきましては、あらゆる行政サービスや施策の実施において税が投入されており、受益と負担の関係を明確にすることが重要であると捉えております。

これらを踏まえ、施策の妥当性を担保するためにも、受益者負担の視点を大切にしたいという考えに基づき、スクールバスを初めとする熊野市遠距離児童等通学支援事業につきましては、自己負担金として徴収させていただいてまいりました。現時点では、保護者が過重な負担とならない額を負担金として徴収させていただきたいと考えております。

一方で、地方創生の取り組みにおいて、市総合戦略基本政策の一つである人口増加対策の中で子育て支援について幅広く検討してまいります。今後、その中でスクールバスの負担金のあり方につきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長(樋口雄史君) 前地議員。

○13番(前地 林君) 教育長、答弁ありがとうございます。

この間の新聞に載ってましたけれども、熊野市民の平均所得は、三重県自治体では県下25番目で下から5番目という、たとえ年間1万1,000円とはいえ、子育て世代には大きな負担となる人もいます。熊野市の歳入から見ると、41万円の歳入はほんのわずかな額ですが、やはり個人負担となると大きなものとなります。

この問題に関して、教育長も今後ご理解いただければありがたいと思います。

これで教育長に対する質問は終わります。

私、全国的にまれなスクールバスの保護者負担等を述べたのは、保護者負担を実施要綱で徴収していることです。他の自治体では、条例でスクールバスの料金を決めているところが多いのですが、本来ならば、地方自治法第228条で、分担金、使用料を条例で定めなくてはならないとあります。

それから、要綱では法的拘束力も何にもないです。この辺をなぜ要綱にしたか、ちょ

っと公室長、説明願います。

○市長公室長（庵前佳生君） 今、ご指摘の点につきましては、地方自治法第228条では、分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項につきましては、条例でこれを定めなければならないというふうに分められております。

この通学費自己負担金でございますけれども、これにつきましては、いわゆるサービスの提供の対価として、運行に要する経費の範囲内において自己負担金の徴収を行うことは可能と考えております。

また、条例に根拠を有することなく徴収できるものと考えていますが、徴収する金額につきましては、客観性を持たせるため、先ほどもおっしゃっていただきましたように、要綱で規定しているものでございます。

歳入の款で申し上げますと、第11款なんですけれども、分担金及び負担金というところでございます。この分担金、負担金につきましては、先ほど申し上げましたように、第228条の規定に該当するところでございます。

一方、この通学費の自己負担金につきましては、いわゆる分担金というものにつきましては第224条で規定されておるわけなんですけれども「数人又は普通地方公共団体の一部に対し利益のある事件に関し、その必要な費用に充てるため、当該事件により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金を徴収することができる」というふうに分められております。

ここでは、負担金ということは触れられてないわけなんですけれども、いわゆる先ほどの第228条で定めなければならないという負担金につきましては、分担金に類するものと解釈されております。この分担金に該当するかどうかにつきましては、これは先ほど申し上げましたように、サービス提供の対価として徴収するものでございますので、負担金という言葉を使っておりますけれども、11款に言う分担金及び負担金の負担金ではないというふうに分けまして、雑入という形で受け入れをしておりまして、また利用者の皆さんにはサービスの提供の対価としてご負担をいただいているというふうに分けいたしております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 前地議員。

○13番（前地 林君） この要綱、かなり市民からも批判が多い要綱であります。ほとんどの自治体は、条例でこれを、有料の場合はほとんど条例で定めてます。条例化すべき

じゃないですか。そこら辺のところを、意見をちょっとお聞かせ願います。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 今、おっしゃっていただきましたように、熊野市遠距離児童等通学支援事業実施要綱というものを定めて負担をお願いしております。

条例に定めるべきではないかというご指摘につきましては、先ほど申し上げましたように、地方自治法第224条に言う分担金には該当しないものというふうに解釈をさせていただいて、要綱で徴収をさせていただいています。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 話は平行線で、条例できちっと議会の判断を仰ぐべきものとは私自身は思っています。もし、議会で通るもんなら通していただければありがたいと思いますけれども、市長、市民が主役と言われるなら、条例化をして、市民の代表である議会で審査をきちっと諮って料金を徴収するのが、ほかの自治体でも本来の姿でやっていますが、うちはその気はさらさらありませんか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） さらさらとかという副詞や形容詞がつくと答えづらくなるんですが、市長公室長が申し上げたとおりでございまして、必ずしも全てのこういう実費徴収について、条例化する必要はないということが地方自治法上述べられておりますから、市としては条例に定めなくても徴収できる、徴収させていただけるものについては、そういう手続もあってしかるべきではないかというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 話は平行線で、これ以上は議論をしてもまた今までと同じ、これで4回目の一般質問やったと思いますけれども、またさせていただきます。

これで一般質問を終わります。

○議長（樋口雄史君） これにて前地議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

4番 大橋秀行議員。

（4番 大橋秀行君 登壇）

○4番（大橋秀行君） 皆さん、おはようございます。

私は、3月の議会におきまして、津波避難タワーの件を質問させていただきましたが、この件が相互不信と憎しみの連鎖となるのではなく、行政と住民と議員が三本の矢を一つにして、ともに知恵を出し合い、汗をかいて、後世まで語り継がれるような熊野の歴史をつくろうと、こういうふう呼びかけましたが、結果的には1億5,300万の予算が復活し、高さ6mのタワーも2基建設され、外づけ階段の設置も決定されました。

これは、大きな不満を持ちながら、区長を中心に冷静に行動された住民の勝利であると思います。また、一時的には困難に直面しながらも、結果的には住民の期待どおり軌道修正をした行政の勝利でもあると思います。さらには、議長、副議長を中心として、無事この難問を軟着陸させた熊野市議団の勝利でもあると、つまり三者ともに勝利者となることができました。これは、近江商人の言うところの「買い手よし、売り手よし、世間よし」の三方よしにも匹敵するすばらしい解決策だったと私は思っております。

こうして、せっかくつかみ取った宝は、全ての関係者の手で守り継いで、育てていかなければならないという思いをかみしめておりますので、その思いの中で質問に入らせていただきます。

2項目の質問ですが、1点目、消防団活動と避難所の耐震化についてでございます。

平成23年、東日本大震災の後、釜石の奇跡と大川小学校の悲劇というのが教訓として語り継がれております。

宮城県の大川小学校は、高台にあって、津波は来ないというマニュアルに基づき、何度も点呼をし、50分を要したものの万全の体制で集団避難を開始いたしました。

しかしながら、出発数分後に、津波により、教職員13名中10名が、生徒108名中74名の命が奪われました。

一方、岩手県釜石市におきましては、避難3原則が徹底され、市内の小・中学校14校3,000人が無事でした。

それは、1つには、想定を信じるな、2つ目には、常に最大の津波が来ると予想し、ベストを尽くせ、3番目には、津波てんでんこ、つまり逃げるときはてんでばらばらに逃げて率先して避難者になれ、助ける人になりたければ、まずあなたが生きよという原則です。

しかし、釜石の住民は、この教訓に対して、私たちは、一生に一度あるかないかの日に備え、何百回も訓練をしてきた、したがってこれは防災の日常化が実を結んだものであって、奇跡とは言われたくないと述べております。これは、芝園地区住民の数年にも

及ぶ訓練につながる大変重い言葉です。

私は、こうした防災の日常化という原点を踏まえ、4点質問させていただきます。

1つは、消防団員の確保について、2つ目には、消防分団員の年報酬及び手当について、3番目には、消防分団の活動費について、4番目には、避難所の耐震化についてでございます。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 岡田敏哉君 登壇）

○消防長（岡田敏哉君） 大橋議員のご質問の1項目め、消防団活動と避難所の耐震化についてにつきましてお答えいたします。

1点目の①消防分団員の確保についてにつきましてお答えいたします。

現在、熊野市の消防団員数は、平成27年4月1日で423名となっており、定数500名に対して充足率85%となっております。

火災出動、警戒出動や行方不明者の搜索活動はもとより、大地震、津波、台風、大雨等の自然災害から地域住民の生命、財産を守るためには、常備消防だけでは到底カバーし切れず、消防団の活動と連携、協力が必要不可欠であり、消防団員の確保は重要と認識しております。三重県消防協会と協力して団員の確保に向けた取り組みを行っており、今後も引き続き、広報ポスターや広報紙を通じて必要性を理解いただきながら、各地区分団長、分団員にもご協力をお願いしまして消防団員の確保に努めてまいります。

また、各分団における部長、班長の充足率についてですが、各地域の状況が異なることから、定員に満たない運用をしている分団もあります。今後は、部長、班長職の充足率についても、団長及び消防団幹部と意見を交換しながら協議してまいります。

次に2点目、②消防分団員の年報酬及び手当についてにつきましてお答えいたします。

消防団員の年報酬としまして、団員、班長、部長など階級によって額が違います。この違いは、役割の重さによるもので、三重県下の消防団年報酬額と比較いたしましても、当市の額は平均額以上となっております。

今後とも、他市町の状況も参考にしながら、必要に応じて消防団の処遇改善に努めてまいります。

続きまして3点目、③消防分団の活動費についてにつきましてお答えいたします。

当市の消防団活動の予算としましては、非常備消防費で経常経費、事業経費がありま

して、先ほどお答えしました年報酬、それに火災警戒等の出動ごとの費用弁償をこの中からお支払いしています。

今回、団員の皆様の安全な活動を確保するため、今年度事業といたしまして、ヘルメット、かっぱや団員用Tシャツを整備する予定となっています。また、一定額以上の消火活動時の食糧費を予算化し、軽微な消耗品につきましても、その都度、ご相談をいただきながら対応していきたいと思えます。

今後とも、団員の皆様が安全に活動していただくために消防団活動の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 大橋議員ご質問の1項目め、消防団活動と避難所の耐震化についてのうち、4点目の避難所の耐震化についてお答えします。

避難所は、災害時、被災された方々が集まり、共同生活を行う場所です。

地震、津波の避難所は、平成25年6月の災害対策基本法の改正を踏まえ、平成26年度の熊野市地域防災計画に指定避難所として24カ所を定めています。学校施設や社会教育施設を中心として21カ所と、通常の避難所での避難生活が困難な災害時要援護者の福祉避難所として介護老人保健施設等の3カ所を定めています。

一方、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から一時的に逃れるための場所を指定緊急避難場所として71カ所定めています。

国の基準としては、耐震化されていることなどがあります。指定している24カ所の避難所の耐震化につきましては、21カ所は耐震性を満たしていますが、休校中の学校など3カ所は満たしていません。耐震化率は約88%となっています。

指定避難所についての国の基準は、規模面では、被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模のものであること、構造面では、速やかに被災者等を受け入れ、または生活関連物資を配布することが可能なものであること、立地面では、想定される災害の影響が比較的少ない場所にあること、交通面では、車両などによる移送が比較的容易な場所にあることの4つ全てを満たすこととなっており、指定緊急避難場所のように、必ずしも耐震化されていることが基準になっていません。

避難所は、一時避難した後に避難者が一定期間滞在する場所ですので、もし利用でき

なくなった場合は、ほかに避難所として利用できるところを検討したり、別の指定避難所に行っていただくなどの対応を考えています。

なお、耐震化を満たしていない3カ所につきましても、地震発生後に安全が確認できれば避難所として利用していただくため、指定避難所として定めています。これは、なるべく各地域に利用しやすい公的施設等を避難所として配置できるなら配置しておこうという考えからです。もし、当該施設が利用できなくなった場合には、ほかの指定避難所での受け入れは可能となっています。

市としましては、犠牲者を1人も出さないように安全対策、避難対策等に今後も計画的に取り組んでいきますが、民間の建築物の耐震化が進んでいないことを踏まえ、まずは自分の命は自分で守ることもぜひとも心がけていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 分団員の確保でございますが、早急に定員500名に近づけていく必要があるのではないかというふうに思います。といいますのは、団員の中にも、新しく加入があれば、退団したいという潜在的な退職希望者もかなりおるとおわれます。高齢化している中では、定員を満たしたとしても、実働部隊は2分の1ぐらいというふうに判断してちょうどだと思えます。

現在、団本部には女性の団員が6名おりますが、地域の13分団には1名もおりません。県下の状況では、女性団員が毎年増加して441名ございます。

台風時、避難されました要支援の女性の方から、消防団員は皆親切で大変ありがたいが、男性ばかりなので、トイレを一日中我慢していたということを聞かされました。避難の必要があるのに、こうしたことが原因でためらう人が出てくることは、高齢化社会の中ではますますふえる可能性があります。住民の安全と安心を守ることを使命とする消防団活動においては、大きな問題でございます。

一方、今日では男女共同参画社会への実現が強く求められており、その基本法には、固定的な役割分担にとらわれず、男女がさまざまな活動ができる社会の制度・慣行のあり方を考える必要がある、2つ目には、男女がともに主体的に地域の活動やボランティアに参加することによって、地域のコミュニティーが強化されると言われております。

単なる団員不足を補うためではなくて、女性消防団員を、男女共同参画社会の実現のためにも、消防団も一歩前へ出て、女性消防団員を各分団に積極的に入団させていく

べきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 現在、熊野市におきましては、女性消防団、団本部に5名所属をしております。

主な仕事としては、独居老人の家庭訪問とか火災予防の啓発活動を行っていただいております。それ以外でも、今、大橋議員ご提案の各地域での消防分団でも女性消防団員に入団していただき、災害現場の後方支援などで女性ならではの気遣いで活躍いただける場面もあろうかと思っておりますので、高齢化が進む熊野市では、女性消防団員は貴重な戦力だと考えております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 大変前向きな答え、ありがとうございました。

次に、団員の年齢構成を見てみますと、50代と60代で217名と50%を占めておるのに対して、20代では26名と6%となっております。若い団員を獲得するために何か対策等を考えておられましたらお願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 若い消防団員の確保というご提案ですけれども、過去5年間の新入団員の消防団員の平均年齢は36歳でございました。

サラリーマン消防団員の増加に伴い、熊野市におきましては、熊野市消防団協力事業所表示制度実施要綱が定められております。これは、複数の消防団員が勤務している事業所を表示して、消防団活動にご理解をいただく制度がございます。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 例えば、岐阜県等では、消防団員の証明書を提示すれば、一部の飲食店とか宿泊施設での値引きサービスが受けられるというふうな制度も考えられております。

そうした中で、熊野市でも、ずっとじゃなくて、新規加入時に、例えば湯ノ口温泉の入浴券とかレインボー商品券をプレゼントする等は考えられませんかでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 消防団員の確保ということで、魅力ある消防団員ということで、今のレインボー商品券とか湯ノ口温泉券とかご提案がありましたけれども、今のところ、そういうふうな検討をする予定とはなっておりません。

ただし、消防団員の待遇改善ということで、平成26年4月から、退職報奨金を一律5万円引き上げさせていただきまして、団員確保に努めているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

次に、年報酬及び手当の件でございますが、分団長と副分団長の差が、年にして1万3,000円、副分団長と部長の差が、年にして1万1,000円、部長と班長の差が、年にしてわずか1,000円でございます。部長と班長の差が1,000円というのは、どうもバランスを欠いているのではないかという思いがいたします。

消防団の条例第14条には、団員は、災害時には身を挺してこれに当たらなければならない、規則を遵守して上司の指揮命令のもと、上下一体として事に当たらなければならないというふうに書かれております。

ここが、単なるボランティア活動と消防団活動の違いだと思いますが、平成23年度の大水害におきまして、深夜、警戒しておりました消防自動車分団長の判断で引き返しました。明け方、判明したのは、わずかの時間の差でその道路がそっくり流れ、墓石170体とともに流出しておりました。

このように、上にいくほど重い責任と判断が問われ、その判断は、時には団員・住民の生命をも左右いたします。

仮に、部長の年報酬を今の2万8,000円から3万円に上げますと、差額は3,000円ですが、追加予算としては38名分、年に7万6,000円ぐらいでございます。この金額でも、ちょっと解決は難しいでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 部長、班長の年報酬が1,000円しか変わらないというお話です。

近隣の消防団の年報酬をちょっと調査してみたんですが、御浜町、紀宝町が2万9,000円と2万7,000円と2,000円の差、尾鷲市では1万7,000円と1万4,000円で3,000円の差となっております。

近隣市町と比べましても、熊野市は妥当な金額だと考えております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 近隣と比べてもという回答でございましたけれども、それに比べても、御浜、紀宝よりもたとえ1,000円でも少ないという状況ですから、何とか改善を図っていただきたいというふうに思っております。

なお、費用弁償、いわゆる日当でございますが、出動手当、警戒手当、訓練手当は全て1日4,500円でございます。

先ほど述べられました御浜町、紀宝町におきましては、全て5,000円というふうになっておりますが、近隣の町村に合わせるといことはできないでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 先ほどもお話をさせていただきました魅力ある消防団ということで、消防団員確保のため、年報酬や出動手当の増額につきましても、他市町の様子を見ながら、検討課題の一つとさせていただきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 検討していただけるということでございますので、期待をつなげておきたいと思っております。

続きまして、分団の活動費でございます。

消防分団には、消防団条例により、年報酬、出動手当、技術手当等が振り込まれ、その会計処理は各分団に任されております。したがって、各分団の収入源は、各分団員個人への報酬のみでございます。したがって、分団の活動費、運営費は一切ありません。

各分団のいわゆる運営費というものは、本来団員に支払われるべき報酬の中から一部を徴収し、捻出しているのが実態で、そこから会計手当、通信費、コピー代、消耗品等を出しておるわけでございます。

例えば、分団によって、いろいろ会計の処理が違うわけでございますけれども、一つ、五郷分団におきましては、独自に年間を通じて一番多く出動された団員には、階級別に商品券を渡し、モチベーションの上がる工夫をしておりますし、毎月行っております訓練手当は、本部からは出ませんので、自分たちの報酬から捻出しております。

そういった中で、先ほど、消耗品等についてはこちらに上げてくれというふうに言われて大変ありがたいんですけども、本来の活動費というのはもう少し、今言いましたように、違う目的が考えられますので、その辺、もう少し考え直されるというふうなことは難しいでございませうか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 各消防団の活動費ということでございますが、各分団によっていろいろやり方等々が違っております。先ほども壇上でご説明させていただきましたと

おり、その都度、本部へご相談いただきながら、消防団活動の経費で必要なものは、当然消防団活動費として私どもから支払いをさせていただくというふうに進めたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

先ほど来、年報酬とか手当、活動費の助成等、要望いたしましたけれども、岡田消防長におかれましては予算の執行権等ございませんので、発言にも当然、おのずと限界があるのは承知しております。

ただ、出初め式とか紀南医師会の訓練時に来賓の皆様が訪れたときに必ず言われるのは、消防団員の皆様の住民の生命と財産を守る献身的な活動に対してというふうに、大変立派なお褒めの言葉はたくさんいただくわけですが、その割には届けられる愛情が少ないのではないかと思います。

そういった意味で、今回のこうした手当の改正は平成17年に行われており、既に10年経過しております。したがって、この間、経済情勢、社会情勢も大きく変わっておりますので、そういった点含めまして総合的に見直す時期に来ているのではないかと、いうふうに私は判断いたしますが、全体的な状況としてどうでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 消防長。

○消防長（岡田敏哉君） 出動手当の改正につきましては、大橋議員ご説明の旧熊野市、旧紀和町の合併時に改正をしてから変更がございません。先ほどお答えしましたとおり、他市町村の状況を見ながら、検討課題の一つとさせていただきたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。また、他市町村の意向を踏まえながら、できるだけ早い時期にご検討をお願いしたいと思います。

4番目の、次に避難所の耐震化等でございますが、先ほど、全体的には88%耐震化されておるという意味におきましては、大変安心はしとるわけなんでございますが、その中で3カ所、実質的には泊高齢者福祉拠点施設、旧育生小学校、上川生活改善センターの3カ所については、まだ耐震化されていないということでございますが、この3カ所を見てみますと、3つとも、災害発生時には、その地域において中心拠点として活用される可能性が非常に高いところと判断されますし、また南海トラフを原因とする地震におきましては、余震もかなり続くと思われまします。

住民の不安も大きいと思いますので、今後、3カ所の耐震化も、一度にはいかないと
思いますが、おいおい進めていただきたいと思います、どうでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 3カ所の避難所の耐震化につきましては、現在のところ国・県の補助金等がございませんので、現時点では難しいと考えております。

先ほど答弁いたしましたように、利用できなくなった場合は、代用できる場所の検討や、ほかの指定避難所に行っていただく対応を考えております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 先ほど言われました21カ所以外に、新しく建てられた建物とか等で耐震化された建物がある場合は、地域の実情等に合ったように新たな指定避難場所に指定するというようなことは可能でしょうか。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） はい、可能でございます。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） はい、ありがとうございました。

本年6月に発行されました、あなたのまちの避難場所は次のとおりですという1枚物のチラシには、誘導避難責任者から鍵の所有者まで記入され、住民にとっては大変ありがたい資料となっております。

ただ、残念に思いましたのは、風水害時の避難場所が記入されておりましたが、地震のときの指定避難場所の記入がなかったものでございます。これでは、一般住民は、地震のときでも風水害時避難場所でもよいと誤った判断をされる可能性もありますので、次からはそういった点も改善していただきたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 現在、あなたのまちの避難場所チラシは、風水害時や地震時の一時的に避難する避難場所を掲載しております。

先ほどから言っていますように、避難所につきましては、市のホームページのほうで掲載しておりますが、今後、別の周知方法も検討したいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 大変ありがとうございました。よろしく願いいたします。

次に、2項目めの中学校給食の開始と“地産地消”について質問させていただきます。

1億3,400万円の予算が計上され、五郷・飛鳥中学校における9月1日からの給食の開始、木本・有馬中学校での28年度4月1日からの実施に向けた改修工事への取り組みが決定されました。

市の発展は、基幹産業である農林水産業の発展と強く結びついております。最近、学校教育の中に地域との連携、食育が取り入れられております。地元農業と漁業の活性化への一助として、給食事業と地産地消を結びつける考えはあるでしょうか、ご質問いたします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 大橋議員の2項目めのご質問についてお答えします。

地産地消は、味覚や鮮度のよさ、産地が近い安心感、さらに食育の効果も期待できると、教育委員会としても学校と連携して地産地消の取り組みを進めているところでございます。

現在、市内の学校給食用の食材は、各学校が地域の業者に発注しており、新たに中学校での給食が始まっても、給食調理場が設置された学校から地元業者へ発注する予定でございます。

また、米についても、現在、市内の全ての学校の注文を教育委員会が一括処理して三重県学校給食会へ発注しておりますが、昨年度より、地元の米を一括購入する方向で検討を進めているところでございます。

議員からご指摘いただきました学校給食における地産地消の取り組みは、地元の農水産業の発展に寄与することでもあり、生産者の顔が見える中で、安心・安全な学校給食実施のためには欠かすことのできない取り組みであると考えております。

今後も、各学校と連携し、可能な範囲で地産地消に基づいた学校給食の実施に向けて取り組んでまいります。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 大変ありがたい言葉でございました。

五郷・飛鳥中は、本年9月1日より実施され、木本・有馬中学校は来年の4月1日の実施と聞いておりますが、その場合には、新しく始まった中学校のみならず、今まで行っていた9つの小学校、3つの中学校もあわせて全てを地元産に置きかえていくという

ふうに解釈させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 小学校も含めて、可能な範囲で地元の商店で購入を進めていきたいと考えております。

ただし、地元の商店の仕入れ先まで指定することができない状況であります。場合によっては、県内産食材を広い意味での地産地消として解釈することもあるということでございます。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） すみません、ちょっと私の質問が間違ったような方向で質問してしまいました。

今言う全てのあれは、お米については全体で取り組んでいただけるというふう理解したらよろしいでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お米は、現在、三重県給食会から一括発注しておりますが、今後は地元の業者、地元において発注をしたいと、方向で検討を進めております。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

そうしますと、28年4月1日以降は、お米に関してなんですけれども、全体的には何kgぐらいの消費というふうになるのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 平成26年度実績で、お米が1万1,590kgでございます。これに4つの中学校を加えますと、4つの中学校で8,020kg、合計しておおよそ1万9,610kgになります。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

1万9,610kgと、これはおおよその予想だと思うんですが、これは俵に直しますと327俵でございます。この辺で、大体、反当たり7俵といたしますと4町7反分の米の消費が生まれるということございまして、考えによれば、その面積分、休耕田が減るということにつながりますので、その点は本当にありがたい決断だというふうに思っております。

例えば、以前は、休耕田といいますと、山の上のほうの大変不便な猫の額ほどの田んぼというのがイメージでございました。今日では、国道沿いの区画整理された田んぼであっても休耕となっております。これは、山間部を含めて、どの地域でも同じ状況でございます。

そうした中で、JAでは、JAバンク教育活動事業といたしまして、一つは、ふれあい農業スクールということで、有馬小学校、五郷小学校ではアイガモ農法が行われております。

また、食育支援といたしまして、サツマイモの苗や肥料、マルチ資材を提供されており、9つの小学校でこの取り組みが行われております。これは、こうした活動を学校教育に積極的に取り入れようとする教育現場の教育委員会を初め先生方の熱意、熱い思いがあればこそ実現できている事業だと思います。

こうしてとれました農産物あるいは地域の特産品等を、もちろん恒常的というのは難しいと思いますが、時々为学校給食にそれらを取り入れていくというようなことは可能でございましょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） ありがとうございます。

地域の特産物等を定期的に取り入れるということは可能であると捉えております。

また、小規模校などでは、回数は多くないものの、子供たちが学校園でつくったもの、栽培したもの、また地域の方々が差し入れていただいたものを給食に使用することはございます。

給食献立というのは1カ月決まっております、その中で地元のもの、近くの地域のものを取り入れるとなりますと、事務作業または計画的な部分で検討が必要であると思っております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） いろいろな困難もあろうかと思いますが、今言われましたように、できる限り努力をしていただきたいというふうに思います。

本年5月に策定されました熊野市教育大綱には、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ心の育成、地域の特性と人材を生かした教育をとありますが、倉本教育長は、立派な教育大綱が策定された、問題はこれをいかに具体化、行動していくかであると発言さ

れておりましたが、早速このように実行されましたことにつきましては大変ありがたいというふうに思っております。

五郷の小学校では、こうした動きを先取りする取り組みが次々行われております。

一つ紹介しますと、例えば山水を利用したアマゴの飼育、アイガモ農法を使った餅米づくり、地元特産品の高菜、カブラ菜づくりにコンニャクづくり、JAとタイアップしたサツマイモづくり、JAほたるの里でのレタスの販売、秋には地域住民と一体となった収穫祭も予定されております。校長先生にお話を聞きますと、五郷町の人的・物的資源を活用した教育活動の創出と、五郷町をふるさととして心にとどめる子供の育成を目標に掲げ、全員一体となって頑張っております。個人的には、モデル校として表彰してあげてほしいぐらいだと思っております。

今回、学校給食に米を中心とした地産地消を取り入れる方向へかじをとってくださったことは、こうした動きをさらに推し進める追い風になることは間違いないというふうに私は確信を持っております。子供のころから、ふるさとを守る、農業を守る、自然環境を守る、地域の食文化を守るという、熊野市における新たな教育の第一歩となることを期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて大橋議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午前10時15分まで休憩いたします。

（午前 9時 57分）

○議長（樋口雄史君） 少し早いんですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 15分）

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

1番 川口朋議員。

（1番 川口 朋さん 登壇）

○1番（川口 朋さん） おはようございます。

今回、3回目の一般質問となります。本日も市民目線で質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、通告書に従いまして、1項目めの質問をまいります。

2016年、主要国首脳会議（サミット）が伊勢市に決定いたしました。千載一遇のチャンスで、三重県に新たな歴史が刻まれることになると知事も報告されております。千載一遇とは、千年に一度しかめぐり会えないほど、まれな機会という意味です。日本中の人々、世界中の人々に三重県、そして三重県熊野市を知っていただく最大のチャンスであります。

また、経済波及効果は510億円、県内だけで130億円とも言われております。さらに、ある会社の予想では、伊勢志摩サミットは洞爺湖サミットの10倍以上の観光振興効果があるだろうと言っております。理由は、三重県は、伊勢神宮を初め多くの観光資源があり、日本人による観光消費はそれなりに人気があるが、訪日外国人が少ないため、観光消費額は全国28位となっています。

今後、国際的な知名度アップの宣伝効果が最も期待できると予想しております。そして、経済効果はサミット終了後も当面続くと言われております。本市の今後の取り組みにより、地方創生にも大きく飛躍できると期待しております。

そこで、お伺いいたします。

1つ目は、本市の今後の取り組み及びスケジュールについて、2つ目は、本市への経済波及効果について、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 川口議員の1点目の伊勢志摩サミットについてのご質問にお答えを申し上げます。

去る6月5日に安倍首相が、日本で平成28年に開きます主要国首脳会議（サミット）の開催地を志摩市でということで決定されました。それを受けまして、鈴木三重県知事は、三重県に新たな歴史が刻まれること、県の知名度を向上させる絶好の機会であると表明されております。

県では、6月8日に、みえ伊勢志摩サミット推進局を設置し、サミット開催を成功させるために県全体の総力を結集し、幅広く関係者の協力を得るとし、志摩市とも情報共有を図り、連携を密にして三重県全体で盛り上げていきたいとしているところでございます。

一昨日には、外務省のサミット準備事務局長が県を訪れました。その際、梅雨の時期

を避けたいとの意向も示されたことから、5月中旬から下旬にかけてのサミット開催の可能性も出てきているところでございます。

市としましても、関係各課の連携を密にさせて、県の取り組みや各市町の動向を注視しつつ、伊勢志摩サミット開催を市への観光振興などにつなげるための取り組みについて、東紀州の市町との連携も含めて、この取り組みの検討を早急に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、市における経済効果でございますが、議員も指摘されましたように、伊勢志摩サミットの経済波及効果については、県内だけで約130億円、全国で約510億円と試算されております。鈴木知事も、大きい経済効果を期待するとコメントされております。

市では、サミットという世界最高峰の国際会議開催の機会を生かし、市の情報発信を国内外にしっかりと行うとともに、熊野古道、花の窟、鬼ヶ城、赤木城跡、丸山千枚田など、市内にある豊富な観光資源、歴史的資源への国内外からの一層の誘客に結びつけられれば大きな経済的効果になるものと考えているところでございます。

繰り返しになりますけれども、今後、県等からの情報収集に努めるとともに、具体的に市としてどのような取り組みが可能か、早急に検討してまいりたいと考えております。

個人的なことですけれども、私はナポリサミットを経験しておりますので、そのナポリサミットの経験も生かして、早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 市長、ご答弁ありがとうございます。

伊勢志摩サミット決定からまだ日が浅いですが、2週間たっております。サミット開催は1年後ですので、早急に取り組んでいただきたいと思えます。

また、周辺市では、連絡調整会議やおもてなし会議を設置し、商工会議所や民間団体などの協力を得て、伊勢志摩サミット支援に向けて活動を始めておりますが、本市は協議会等の設置は考えておられますでしょうか、お伺いたします。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 協議会の設置を含めて、今後、早急に対応について一定の結論を出していきたいというふうに思っています。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

洞爺湖サミットでは、すぐに周辺市町が応援のために取り組みを活性化させました。

スピード感を持って、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、子供たちにも、サミットを通じていろいろな体験をしてほしいと思いますが、ジュニアサミットの開催地が未決定でしたら、積極的に熊野市で開催できるよう誘致していただきたい、あわせて熊野市の子供たちにも参加できるチャンスをいただきたいと思いますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） サミットに関連するいろいろなプログラムについては、市でもいろいろと調べております。議員ご指摘のように、ジュニアサミットであったり、配偶者プログラムであったり、いろんな取り組みがこれまで洞爺湖サミットの際には行われているところがございます。ジュニアサミットに手を挙げることも含めて、先ほどから申し上げておりますように、早急に対応について検討してまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

ぜひ、将来を担う子供たちのためにも、たくさんのことを学び、考える力を習得できる素晴らしい機会ですので、準備していただきたいと要望いたします。

冒頭でも言いましたが、千年に一度しかめぐり会えないほど、まれな機会です。ビッグチャンスです。熊野市の魅力を十分に宣伝していただくとと思いますが、観光スポットはもちろんですが、食の文化のほうもお願いいたします。

先日、小学校5年生の娘に、外国の人たちに熊野の美味しいものを紹介するとしたら何だと思うと聞きましたら、それはサンマとめはりやろうと答えました。私は、一瞬どきっとしました。大人は、いろんなことを考え過ぎて、アレンジして、コラボして、いろいろくっつけてしまいがちですが、でもやはり子供は素直ですね、一番おいしいと思うものをずばって言ってきました。

サンマずしやサンマの丸干し、かんぴんたんとか一夜干し、いろいろあります。そして、漁師町では、せこぎりというものもあります。磯崎まつりでも先日いただきましたが、昆布ずしというものも本当においしいです。最後のデザートはミカンで締めるといいんではないかなと思います。このように、地元の人たちがふだん食べている食の魅力もどんどんPRしていただきたい。

そして、これからは観光の面ですが、子供たちの観光ということも考えていただき、修学旅行の誘致にもつながればいいんではないかなと思います。

伊勢志摩サミットなのに、熊野サミットと思われるようなくらいの気持ちで事業を展開していただき、熊野市に観光客がどっと押し寄せてくる、そして宿泊してもらって、熊野っていいところだね、もう1回行きたいな、2回目来たら3回も来たい、将来は住んでみたい、子育てしたいという思いになるような戦略を立ててくれることを期待しております。

伊勢志摩サミットをどうやって生かすのか、勝負の年になると思います。私たち市民、熊野市がどうやってサミットに乗っかっていくのか、今からわくわくして注目しています。市長を初め職員の皆さんのさらなる手腕を發揮していただけるよう、よろしくお願いいたします。

では、これで1項目めの質問を終わります。

2項目めの子育て支援についてお伺いいたします。

27年、市長施政方針の中の大きな3本の柱の一つである福祉・健康づくり・子育て支援のうち、本日は子育て支援についてお伺いいたします。

熊野市子ども・子育て支援事業計画がスタートしております。本計画の基本理念は、「子どもが輝く熊野」です。そして、さまざまな施策を推進していただいております。そこで、お伺いいたします。

1つ目は、本市の切れ目のない子育て支援の取り組みについて、2つ目は今後の課題について、3つ目は保育料の無料化を含む見直しについてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 室谷隆也君 登壇）

○福祉事務所長（室谷隆也君） 川口議員ご質問の子育て支援についてお答えいたします。

1点目の、本市の切れ目のない子育て支援の取り組みについてでございます。

税と社会保障の一体改革の一つとして、子ども・子育て支援新制度が4月からスタートしました。

熊野市におきましても、3月に策定した熊野市子ども・子育て支援事業計画に基づいて、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割のもとで協力して、妊娠、出産から18歳までの途切れのない子育て支援を行うための仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。

主なものとしましては、就学前までの母子を対象とした事業として、妊娠時のパパマ

マ教室を初め、全新生児への赤ちゃん訪問、親子相談、離乳食教室、健康診査、歯科検診、フッ化物塗布などを行っております。

保育サービスとして、ゼロ歳児保育、加配保育士の配置による障害児保育を実施するほか、保育所に通っていない子供さんについては、子育て支援センターが拠点となり、育児支援を行っております。

また、昨年度、新たに設置したこども発達支援室を中心に、保健、福祉、教育等関係機関の連携による支援体制の充実を図っております。

次に、2点目の今後の課題についてでございます。

本市では、これまで、保育現場を中心とした子育て支援の充実を進めてきました。しかしながら、核家族化や共働き世帯の増加などライフスタイルの変化に伴い、求められる支援は多様化してきており、よりきめ細やかな対応を行っていく必要があります。

働きながら安心して子供を産み、育てられるよう、急用のときなど一時的に子供を預けることができるファミリー・サポート・センター事業の利用を促進してまいります。

あわせて、保育所を卒園後、小学校に入学しても保護者が安心して仕事を続けられるよう、放課後児童クラブに対する支援を引き続き実施してまいります。

さらに、今後、高まることが予想される幼児教育のニーズへの対応についても、準備を進めていきたいと考えております。

また、新しい制度では、社会全体が積極的に子育てにかかわることが求められております。例えば、男性の育児休業の取得促進や労働時間の短縮など、国や企業に積極的に働きかけを行っていく必要があると考えております。

これまで、現在行っている子育ての施策をいろいろと述べさせていただきましたが、先日の地方創生に関する元気な熊野市懇談会でも、熊野市は子育ての施策がとても充実しているのに、知らない人が多いという意見をいただきました。このことを踏まえ、今後、子育て支援等のさまざまな施策をしっかりと市民の皆様にはPRしていきたいと考えております。

最後に、3点目の保育料の無料化を含む見直しについてでございます。

本市の保育料につきましては、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、今年度から保育認定の利用者負担額を新たに定めたところでございます。この金額は、現在、保育所に通所している子供さんが2人以上いる場合、最年長の子供から順に2人目の半額は変わりませんが、3人目以降については、これまで半額であったところを無料としてお

ります。

さらに、市独自の負担軽減策として、保育料の額を国が定める基準額より3割安くするとともに、住民税所得割額が一定額未満のひとり親家庭の保育料を3分の1に軽減しております。

また、18歳未満の子供を3人以上養育している家庭については、第3子5,000円、第4子7,000円、第5子以降1万円を保育料から減額しております。

なお、今年度の保育料につきましては、市の歳入としては約7,000万円を見込んでおります。

無料化に当たっては、民間の幼稚園の保育料とのバランスなどの調整も必要となることから、現時点では今後の課題の一つであると認識しております。

一方で、地方創生に係る熊野市総合戦略の基本施策の一つである人口増加対策の中の一つの課題として子育て支援等の拡充を考えていく必要があります、保育料のあり方についても、どのような取り組みができるか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

日本全体で、出生率の低下により人口減少時代に突入しており、本市では、人口の自然減に加え、人口の社会減という大きな問題を抱えております。本日は、熊野市の人口の自然減をテーマに、再質問や提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

少子化対策、子育て支援の政策の重要性が増していることは、誰もが認識されていることと存じます。厚生労働省が公表したデータによりますと、昨年1年間に生まれた赤ちゃんは、前年より2万6,000人減少し、過去最少だった、また女性が生涯に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は1.42で、前年より0.01減少したとあります。このデータが示す人口減少の問題は、とても深刻です。今、始まった問題ではありませんので、ああ、これからどうなっていくのと不安になりますよね。

熊野市の人口動態の推移ですが、まさに出生数が死亡数を下回り、人口の自然減となっているところでありますが、また、もっと深刻なのが人口の社会減です。人口社会減につきましては、改めて提言していきたいと思っております。

さて、大きな問題を抱えている日本ですが、熊野市はどうなっているのかといいますと、平成22年から平成25年のデータによりますと、毎年、大体100人前後の赤ちゃんが

誕生しています。ここ数年では、大きく減ってもいないし、ふえてもいない状況です。これは、全国の数字に比べると、とてもすばらしいことです。

さらに、政府は、2060年に人口1億人を確保するには、合計特殊出生率を2.07以上に引き上げましょうと目標を立てておりますが、熊野市を見てみますと、平成25年の合計特殊出生率は、何と2.08なんです。この数字は、熊野市にとって、とても光です。そして希望です。熊野市の子育て世代の方たち、本当に頑張ってくれています。私の周りでも、4人目を妊娠中のお母さんや、5人の子育て真っ最中の方がいます。本当に忙しい毎日です。

ですが、子育て世代には、経済的理由から出産をためらうケースが多いのが現実です。熊野市の子育て支援は、さまざま展開していただいているところでございますが、熊野の希望、光である子育て世代の支援をさらに推進していただきたい。

1つ目の、切れ目のない子育て支援の中で、子供の予防接種の助成というのがありますが、その中に、ぜひインフルエンザ予防接種費用の助成も追加していただけないでしょうか。

ご承知のように、インフルエンザにかかりますと、インフルエンザ脳症・脳炎等が起きることがあります。予防接種を受けることにより、インフルエンザに全ての人がかからないわけではないのですが、かかりにくくなり、かかったとしても重症化を防ぐことができます。1回の接種で、医療機関により異なりますが、2,500円から3,000円ほどかかると聞いております。かなりの家計の負担になります。しかし、もし子供がインフルエンザにかかってしまったら、大変苦しい思いをする、また保護者も仕事を休んで看護をしなければならないと、ダブルパンチを防ぐために予防接種の需要が高いのだと存じます。

健康・長寿課長にお伺いいたします。

子供のインフルエンザ予防接種費用の助成を何とか考えていただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） それでは、質問に対してお答えさせていただきます。

小児のインフルエンザの定期予防接種につきましては、1962年から1994年まで実施されていた経過がございます。有効性について、さまざまな議論がございまして、中止、廃止をされた経過がございます。

厚生労働省の調査によりますと、小児のインフルエンザの予防接種では、予防接種をしましても発病の予防は20%から50%と低く、接種をしてもインフルエンザにかかってしまう可能性が高いという状況がございます。

市といたしましては、予防接種の有効性を勘案いたしまして、接種費の補助の実施につきましては慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

高齢者と同様に、乳幼児も重症化する確率がふえておるのも現状です。子供のインフルエンザワクチンは定期接種にはなっておりませんが、全額助成でなくても、一部でも助成をしていただきたいと要望いたします。

では続いて、歯科保健対策についてですが、近年、子供の虫歯は減少してきてはいますが、三重県においては虫歯罹患率が全国よりも高く、特に紀南地域が高いと言われております。現在、歯医者さんや歯科衛生士さんたちにより、正しい歯磨きの仕方、間食のとり方など、きめ細かく指導していただいておりますので、虫歯予防効果につながってはいますが、これだけでは予防の限界があります。そこで、フッ化物を利用して歯質を強くすることにより、虫歯発生のリスクが減少し、虫歯予防ができます。

そこで、もう一度、健康・長寿課長にお伺いいたします。

本市では、平成23年から、1歳半から4歳までの子供さんにフッ化物塗布が始まりました。半年ごとに希望者に塗布しておると聞きましたが、希望者は全体の何割いらっしゃいますか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） 市で実施しておりますフッ化物塗布につきましては、先ほど川口議員からもご質問がありましており、平成23年度から、定期虫歯予防のために1歳半から4歳までの希望するお子さんに実施をしております。半年ごとに計6回のフッ化物を塗布しております。

塗布率といたしましては、平成26年度の対象者が614人で、塗布者が471人となっており、塗布率につきましては76.7%となっております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。歯が生え出したころから予防に努めてい

ただき、本当にありがとうございます。

また、福祉事務所長にお伺いいたします。

保育所では、4歳児、5歳児に実施していただいていると聞いています。フッ化物洗口になっていますが、洗口の頻度、洗口にかかる時間などの状況をお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 保育所でのフッ化物洗口につきましては、平成23年度に五郷保育所と木本保育所でモデル事業として実施し、平成24年度からは全保育所で実施をしております。

対象は、議員さんがおっしゃられましたように、4歳児、5歳児の希望者としておりまして、平成26年度は164人中157人が実施をしております。

洗口方法は、月曜日から金曜日までの週5回、昼食後に歯磨きをした後、薬剤を口に含み、約30秒間うがいをしております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

週5回、毎日の洗口は、保育所の先生方も大変ご苦勞をおかけしていることと思いますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

また、フッ化物洗口をやっているから安心するのではなくて、ご家庭でのケアもしっかりとアドバイスしてくださるようお願いいたします。

このフッ化物洗口については、本年度からようやく小学校の児童にも洗口していただくようになりましたが、教育長にお伺いいたします。

今のところ、2校のみとなっております。なぜ、全校でしていただけないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

今年度は、小学校2校をモデル校としてフッ化物洗口を進めております。モデル校の一つである五郷小学校では、既に6月17日に歯科衛生士の指導による洗口練習を1回練習した後、7月より、毎週水曜日に1年生から3年生までにフッ化物洗口を実施してまいります。

来年度以降につきましては、今年度のモデル校の実施状況等を検証しつつ、最終的には市内全ての小学校においてフッ化物洗口が実施できるように進めてまいりたいと思ひ

ます。

現時点では、学校においてスムーズで効果的な洗口をどう進めるか、人的な課題とかをモデル校で検証した後、全校実施に向けて取り組んでまいります。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

先ほどの福祉事務所長の答弁では、洗口にかかる時間はうがいだから30秒ぐらいでできるとお伺いしました。決して授業の妨げになる時間ではないように思います。しかも、小学生は週1回の塗布になってます。

1歳児から小学校入学までの子供たちの、希望者だけですが、塗布及び洗口を実施しています。フッ化物洗口は、永久歯が生え始めるころから生えそろう中学生ごろまで行くと、虫歯の発生を約半分に減らすことができ、高い虫歯予防効果が期待できます。前向きな教育長のご答弁いただきました。切れ目のない子育て支援ということで、小学校入学で途切れないう、よろしく願いいたします。継続して取り組んでいただきたいと思えます。

では、2番目の今後の課題について再質問してまいります。

本市では、子ども・子育て支援事業計画の策定資料として、子育てや子育て支援に関するアンケートを実施してもらってます。

その中で、「日頃、子どもを見てもらえる親族・知人の有無」についてとあります。「日常的にみてもらえる」が約40%、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」は58%となっており、「いずれもない」が7%です。

また、「子どもが病気やケガで幼稚園、保育所などを休まなければならなかった際に、『できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい』と思ったか」に対しては、「できれば利用したい」というのが25%の方が答えてます。

この2つのアンケートからわかるのが、子供が健康な状態のときは見てもらえるが、やはり病気ときは見てもらえないというのが現状です。

この結果をどのようにお考えでしょうか、福祉事務所長、お願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 病児・病後児の保育につきましては、病院保育所などに付設された専用スペースにおいて、保育士、看護師が一時的に保育をする事業であります。この地域では、祖父母など近くに預かってもらえるところがある方が多いことから、

利用の見込みはそれほど多くはないと考えられます。当面は、ファミリー・サポート・センターの病児緊急対応強化事業で対応しながら、必要に応じて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

ふだん、子供が元気いっぱいなときは、健康なときは、おじいちゃん、おばあちゃんや友人・知人に見てもらっていますが、病気やけがのときは頼むことが難しいということは私も共感できます。親は、誰もが子供が病気の時はずっと一緒にいてやりたいと思うのは当然のことです。しかしながら、看護できない状況が出てきたときに、病児・病後児保育があれば利用したいと25%の方が思っておりますので、関係機関と連携しながら充実した子育て支援を拡充していただきたいと思っております。

また、仕事と子育ての両立は、子供の人数が多いほど大変ご苦労されていると思っておりますので、より一層両立できる環境づくりを推進してください。よろしく願いいたします。

最後に、保育料の無料化を含む見直しについて再質問してまいります。

先ほども言いましたが、熊野市の合計特殊出生率は全国平均よりも高いですが、限界があります。合計特殊出生率が高いということは、とても素晴らしいことですが、実際、子育てには物すごくお金がかかります。

先日の伊勢新聞に、一般財団法人1moreBaby応援団というところが、結婚して14年以下の男女約3,000人に調査した結果が記載されておりましたので、ちょっとご紹介いたします。それによると、2人目以降の出産をためらう「第2子の壁がある」との回答が75%でした。原因の第1位が「経済的な理由」で86%を占めております。また、2人目の壁解消に必要な対応に関しては、81%の人が「出産・育児費用、教育関連費など経済的なサポートが必要である」と答えております。

本市の少子高齢化の状況を改善するには、子育てにかかる経費をサポートすること、保育料金を無料化することにより子育て世帯の経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境づくりにつながると確信しておりますし、保護者からの強い要望です。

また、切れ目のない子育て支援にも当たりますが、子供が小学校に入学すれば保育園時代よりもいろいろな面で楽になるのではないかなと思いきや、そうはいかない現実があります。これが小1の壁です。

本市のアンケート結果では、小学校低学年のうちはどこで過ごさせたいかについてですが、約20%の割合の方が放課後児童クラブ、通称学童保育に通わせたいと思っています。

学童保育の基本理念は、放課後のおうちです。熊野市の学童のすばらしいところは、たくさんあります。特に、指導員の子供と向き合う姿勢はすばらしく、子供たちも学童へ行くのが物すごく楽しみで、迎えに行ってもなかなか帰ろうとしないほどです。しかし、いいのはわかっているけど、保育料が高くて、行かせたくても行かせれない現実があります。ぜひ、保護者の保育料の負担を減らすためにも、学童保育施設に対してのさらなる支援をしていただきたいと思います。

市長にお伺いしたいと思います。

保育料の無料化と学童保育のさらに充実した支援について、市長の思いをお聞かせください、お願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 思いとしては、やはりできる限りの支援はできるならばしていきたいというのが思いでございます。

先ほども壇上から福祉事務局長が申しあげましたように、今後、地方創生についての基本政策の一つが人口増加対策でございます。やはり、子育て支援の拡充は必須でございます。そういう中で、保育料についても、さらには学童保育への一層の支援についても、これが可能かということについて、当然検討課題となっていくだろうというふうに思っています。

ただ、保育料につきましては、市が仮に無料化をした場合、民間の保育園は有料ですから、この辺のバランスをどう考えるかということがございますし、先ほども、これも申しあげましたとおりでございますが、歳入として7,000万円でございます。どれぐらいのことができるか、まさに今後検討してまいりたいということでございます。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

目標は、少子化に歯どめをかける、人口をふやすことです。現在の保育料の徴収額7,000万円ほど市が負担することになると、財政上、厳しいところですが、少子化対策の抜本的な見直し、そして市長のリスクを恐れず挑戦という意味でも、今後の大きな課題として、まずは前向きに検討していただきたいと思います。

また、他県になりますが、3歳児以上の保育料金を無料にすると手を挙げた市があります。来月の総務厚生委員会で管外視察する予定になっておりますので、このことは報告も含めてまた質問させていただきたいと思っております。

最後になりますが、子育て支援の見直しということと関連しまして、教育長にお伺いいたします。

先日、17日の参院本会議で18歳選挙権が成立いたしました。このことについて、教育委員会としてのお考えをお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 18歳選挙権につきましては、18歳に達した、高校であれば生徒がその重さを各学校、高等学校または地域、就職先等で考え、そして国民としての自覚を持って投票するということが大切であると思っております。ですから、今後も引き続き、それぞれの団体、地域、学校において、18歳投票に関する啓発、そしてその意義、重さ等を指導していく必要があると考えております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 教育長、ありがとうございます。

課題もたくさんあると思いますが、行政としてもいろいろな取り組みを図っていただくようよろしくお願いいたします。

本日の一般質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午前11時まで休憩いたします。

（午前 10時 53分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

7番 山田実議員。

（7番 山田 実君 登壇）

○7番（山田 実君） それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問

を行います。

大きく2点、まず第1点目のアウトドアスポーツにおける『地域資源の活用・雇用の創出』についてお伺いしていきます。

本市は、多くの自然資源に恵まれている地域で、これらの資源を活用してアウトドアスポーツによる集客を図り、熊野市全体をアウトドアフィールドとして考えていくべきではないでしょうか。

熊野市には、世界遺産に登録された熊野古道や花の窟、また雄大な熊野川が流れ、多くの山々が存在し、これらの間を流れ落ちる渓谷や清流があります。

市外・県外から多くの人たちが熊野に立ち寄っていただいていると思いますが、これまでの観光客は、滞在して体験する観光というよりも、立ち寄って見ていく観光がほとんどではないでしょうか。

近年、空前のアウトドアブームが広がり、これまで国内でのアウトドアスポーツはごく一部の愛好者だけにとどまっていたましたが、男女を問わず、年齢層の幅も大きく広がっています。都心部の人たちが地方の海や山、そして川や渓谷に足を運んでいることにより、地方にアウトドアツアー会社が起業したり、過疎・高齢化が進行していた地域にツアーガイドを職業とする若い人たちが移住し、地域の活性につながっていることも注目すべきであります。

豊かな自然資源を活用すれば、熊野市で新たに雇用の場が創出することが考えられます。また、地域の活性にもつながるのではないのでしょうか。執行部の見解をお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 山田議員のご質問、1項目めのアウトドアスポーツにおける『地域資源の活用・雇用の創出』についてにつきましてお答えいたします。

議員もご承知のとおり、現在、当市においては、冬季でも温暖な気候や豊かな自然を生かしたスポーツによる集客を積極的に推進しており、各種目団体の皆様のご支援とご協力は無論のこと、市民の皆様のご理解をいただくことで、さまざまな種目のスポーツ大会や合宿の誘致に努めているところであります。

スポーツによる宿泊者数の実績は、平成26年度において年間3万1,574人であり、総

合計画に掲げております平成29年度5万人という目標に向け、全力で取り組んでいるところであります。

この目標を達成するためには、議員ご指摘のとおり、アウトドアスポーツなど、施設を必要とせず、熊野の豊かな自然環境を生かしたスポーツ集客も図っていく必要があると認識しており、現在、取り組みを行っているところであります。

具体的には、マリンスポーツにつきましては、平成20年度からシーカヤックマラソンの普及・発展に取り組み、平成25年度からは、誰でも気軽に楽しむことができることから近年愛好者がふえておりますスタンドアップパドルサーフィンの普及・発展に取り組んでおります。昨年10月には、熊野の海の知名度向上を図るため、シーカヤックマラソン大会と熊野スタンドアップパドルマラソンを同時開催し、世界チャンピオンや日本のトップ選手など含め、全国から約200人もの参加をいただき、今後の集客が大いに期待できるものと考えております。

次に、サイクルスポーツにつきましては、ツール・ド・熊野の開催地としての知名度や、温暖な気候と自然を生かした豊富なコース設定が可能な地理的な利点を活用し、合宿誘致及び一般のサイクリストの集客を目的としたサイクルデイ in 熊野を平成25年度から開催しております。

次に、紀和町を舞台にしたトレイルランニングレースにつきましては、平成25年度から開催され、昨年度は全国各地から834人もの参加をいただいております。

また、世界遺産の熊野古道などへのハイキング客、川や海でのさまざまな釣り客、パラグライダーやキャニオニング、クライミングなど、本市の魅力的で豊かな自然を求めて、さまざまなアウトドアの愛好者がたくさん訪れております。

このように、新たなスポーツ集客としてアウトドアスポーツによる集客に力を入れているところでございますが、議員ご指摘のとおり、まだまだ活用できる資源が豊富にあると認識しております。

今後は、平成25年度に設立されました熊野アウトドア連絡協議会の皆様とも連携し、さまざまな成功事例なども参考に、魅力ある自然を活用したアウトドアスポーツを推進し、アウトドアスポーツが新たな産業として成り立ち、移住・定住の促進や雇用の場が創出されるよう、積極的に支援してまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） まずは、確認をしていきたいと思っております。

市に、集客として宿泊人数、先ほど3万1,574人と、平成26年度で。目標数値、平成29年度で5万人を目標としているというお話がありますが、宿泊人数だけしかわかってないと。いわゆる日帰り客、例えばこの本市にアウトドア関係、アウトドア関係というよりも熊野に遊びに来ている人たちのカウントというのはなかなかできないとは思いますが、このことについて、観光スポーツ交流課は今後どのように取り組んでいくのか。

やっぱり、どれぐらいの人が熊野市に入ってきているのか、まずこの分析ということもかなり必要だと思います。新たなアウトドアスポーツのいわゆる開拓、体験メニューを構築していく上でも、この数値という、見込み客数ですね、把握というのがかなり必要になるとは思いますが、そのことについて、いかがお考えですか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 市内で楽しめるアウトドアスポーツにつきましては、トレイルランニングやマリンスポーツ、サイクリングや釣り、熊野古道のハイキングなど、さまざまな種目がございますが、これらにつきましては、大会や合宿者につきましては数を把握しております。宿泊者数と参加者数については把握しております。

また、観光公社や熊野倶楽部様で実施している体験ツアーや大会参加者数につきましては把握しておりますが、個人でお越しにいただいている愛好者の数を把握することは大変難しい状況でございます。

例えば、宿泊された場合に、宿であるとか、また何かの施設を利用された場合に、その施設のご協力・ご理解が得られた場合であれば数を把握するということは多少可能となることもありますけれども、その他の、日帰りで施設も利用しない、泊まらないというお客様につきましては、把握は非常に難しいと考えておるところでございます。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 非常に把握するのは難しいと思います。しかしながら、この熊野市に来られる方が、日帰りではなく、今後、宿泊、滞在時間が1時間でもふえていく取り組みをしていく上でも、把握に努めるという部分ですね、ここはしっかりと取り組んでいただきたいをお願いをしておきます。

なぜならば、例えば課長が壇上で、いわゆるパラグライダー、また私もやっておりますが、クライミング等でキャニオニング。皆さん、キャニオニングってご存じでしょうか。いわゆる滝を下ってくる、ロープを使ったりとか、今、熊野市には天然のスライダーがありまして、そのスライダーを子供たちや大人が滑り降りるようなアドベンチャー

ですね、そういうものが熊野でできます。そういう人たちが遊びに来てるということをどう把握していくかということも努めていく必要があると思います。

また、お隣の北山村、課長もご存じやと思いますが、観光筏、そしてまた急流を使った、激流をつかったラフティング、これらのツアーが開催されております。年間で相当数が入るとられると思いますが、北山村でどれぐらいの集客を行っているか、聞き取り調査等はやられていますか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 北山村には、現在、民間会社が2つございまして、アウトドア関係の会社が2つございまして、その2つ合わせて、筏下りとかラフティング、合わせて年間約8,000名の方が来ていると伺っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 北山村の人口が、たしか500人程度だったと思います。小さな自治体ですが、観光産業に物すごく力も入ってます。また、基幹産業であるじゃばら、これも含めてやっておりますが、これを観光につなげていることも事実であります。

熊野市には、さまざまな体験メニューを組むことが可能だと思います。

北山川、熊野川ですね、川の半分は熊野市であります。やはり、熊野市がしっかりとこの北山川、熊野川の活用も考えていかなければならないと思いますので、この地域で、先ほど課長がアウトドア連絡協議会のお話もありましたが、やはりこの人たちがしっかりと活動できるような取り組みをサポートしていくようなことも必要と思います。

皆さん、ちょっと頭の中に浮かべてほしいんですが、育生町の尾川川、大丹倉の下です、というか大丹倉、皆さんもご存じだと思いますが、非常に展望のすばらしいところ。大体見上げるのは、見上げてしまいます、あの場所に行くと。しかし、その下を見ていただきますと、100mぐらいのナメラが続いています。ここで、関西圏からお客さんが来たり、そして北山村でやられてますツアー会社さんが、ここでお客さんを連れてツアーをやっている。年間にして相当数入っている。地元の方も、遊びに来てることを知っています。

しかしながら、熊野市においては、この尾川川の活用が全くできていない。

尾川川、本当に遊べる箇所とすれば、2kmぐらいの区間、赤倉のアマゴの養殖場から下、下っていきますと20m級の滝があり、そして小滝が連続する。この南紀特有のナメラ床、いわゆるつるつるの川底ですね、一枚岩の川底が点在しています。そして、先ほ

ど言いましたように、大丹倉というすばらしい景観を持ったスケールの大きい自然資源があるということ、やはりここの活用もしっかりとやっていただきたいと思いますが、課長、この尾川川の活用というのかPRの仕方ですね、ここら辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） かなりの方が尾川川に入っているということは存じております。

ここのPRにつきましては、行政として、やはりこういう魅力的なフィールドが熊野にあるんだということを広く発信していくべきだと思っております。そのためには、アウトドア連絡協議会の皆様との連携を初めとして、市のホームページや観光協会でのホームページとか、そういうところに発信していきたいと思っております。

ただし、やっぱり発信しただけではだめで、受け入れ態勢がどのようになるかということも大事だと思っておりますので、その辺も今後詰めていきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今、受け入れ態勢というお話が出ましたので、それでは本市において、その受け入れするためのいわゆる人材、人材というか人ですね、ガイド、インストラクター等の養成というのがかかなり必要になってくると思うんですが、この人材育成、人の育成ですね、ガイド育成とかインストラクター育成については、どのように考えてますか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） アウトドアスポーツにおけるガイドの不足というのは認識しております。やっぱり、ガイド養成につきましては、事業としてやる気のある方に、資格が要るものについては資格を取っていただく、そういうことに対して行政も支援していかなければならないかなと思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ガイド業界、ガイドの人たちがガイド一本だけで生活できるかという、そうではないということが現実です。

熊野市において、例えば第1次産業に携わりながら、いわゆる期間ですね、そのシーズンになればガイドができるようなシステムづくりというのも、今後、観光スポーツ交流課として考えていく必要もあると思えますし、また水産商工や農業振興、その他の課

と連携しながら、どのようにして受け入れ態勢をつくっていけるのか。新たな雇用をつくるというのはなかなか難しいと思います。一人でも若い人たちが熊野に来て働ける場所をつくるか、企業を呼び込むことはなかなか難しいですが、起業させることはできるかもしれません。

ぜひとも、いわゆる受け入れを進めていくためにも、各課と連携して取り組んでいただけるかどうかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） はい、やはりこういう新たに事業を興していくというのは大変なことであります。人材育成の面でも、例えば資格の必要なものについては、市長公室がやっているふるさと創生事業を活用するとか、あと水産商工のほうでやっている起業支援を行っていくとか、いろいろなことが必要となってきますので、各課で連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ぜひとも、各課連携して新たな、そうですね、本当に熊野市の新たな産業というか雇用として位置づけできるような、本当に市外・県外からたくさんの方が熊野に来ていただけるように、そのためにも人材確保していただけるようお願いしておきます。

もう1点聞きたいんですが、シーカヤック、マリンスポーツのほうの強化というお話がありました。その他の強化もあるんですが、これまでにシーカヤック、そしてスタンドアップパドルサーフィン、これらのいわゆる設備投資を行っていると思います。今現在、シーカヤックが何艇、カヤックが何艇、そしてスタンドアップパドルが今何艇あるのか、その稼働率はどれぐらいなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） シーカヤックの購入実績につきましては、平成20年度から平成26年度で、シーカヤック15艇、OPヨット5艇、スタンドアップパドルボード5艇、カヌー8艇、救助用ゴムボート1艇、艇庫2基でございます、購入金額は約753万円でございます。

また、稼働率につきましては、さまざまな体験会等で活用しておりますけれども、平成21年度から26年度の6年間で約35件、652名の方に体験等で活用していただいております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 施設をつくるとなれば、下手すれば数億円、大きな予算が伴ってきます。でも、こうやってして、自然資源というかアウトドアフィールドを活用するということを考えれば、そのこと自体が施設であると。これまでも申し上げてきましたが、小さな金額で大きな集客を得られる可能性あるんですが、今のこの数字を聞きますと、非常に稼働率が悪いのかなと。

これだけのシーカヤック15艇、OPヨットが5艇、スタンドアップパドル、今後、このスタンドアップパドルについては、かなりブームになってきてます。ますます愛好者がふえていくのかなと。その中で、やはりこの新鹿湾の中で常時そういう人たちが遊んでるという姿をつくり上げていくために努力する必要があるのかなと。

やっぱり、この稼働率というか、海に浮かんでる姿が、市外・県外から来た人たちにってもらえるような取り組み、この取り組みについてどのように考えてるのか、本当に体験メニューだけで終わらせてしまうのか、いろんな方が普通にふだん使えるような取り組みをどうしていくのか、そういうことを考えておられますか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） やはり、このアウトドアスポーツ、特に新鹿海水浴場でのマリンスポーツにつきましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、年中この海でスタンドアップパドルサーフィンとかシーカヤックを実際にやってる方がおられて、それを見て、自分もやりたいと、やりたい場合にどういうふうな、例えばレンタルができるのか、指導者がいるのか、レンタルしたい場合には指導者をつけてレンタルできると、そういうふうになっていきたいと思っておりますので、これもマリンスポーツ推進委員会の皆様と協議しながら考えていきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） もう一度、確認いたします。

このシーカヤック、スタンドアップパドル等のいわゆるガイドというかインストラクター的な方というのは現在おられるのか、例えばお客さんが入ってきたときにツアーを開催するということは、今、可能な状況なのかお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 現在、マリンスポーツ推進委員会のほうでシー

カヤックとかスタンドアップパドルサーフィンの指導を行っております。

それで、ツアーが入ってきた場合に指導できるかということにつきまして、そのお申し込みがあった場合に、その件についてもマリンスポーツ委員会のほうにも提案して、情報提供して、検討したいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今の答弁では、しっかりとツアーできる人というのはなかなかいないという捉え方ができるんで、これだけの舟の数があるので、ぜひともやっぱり人をつくっていく、ふやしていく取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

そしてまた、北山川の活用というか、熊野川の活用ですね。紀和のほうでは、瀬流荘の目の前に熊野川がどんと流れております。そこに、やはりシーカヤックを利用して下っている方たちもいますし、最近では、それこそ激流、いわゆる北山川の上流ですね、小森ダムの下、小松、音乗ですか、ダムの下から激流をスタンドアップパドルを使って下って玉置口まで下ったりとか、逆に玉置口から瀬流荘の前まで下ったりとか、そういうこともやられてる愛好者の方たちがいます。

そして、なぜこの瀬流荘ということを出したかといいますと、やはり宿泊施設がある、そしてその横には大きなグラウンドがある、河川敷がある、ここに人を集めることができれば、この平成28年ですか、わかやま国体が開催され、169号線が2車線化されてくる。西の玄関口として、市としても取り組みをしなければならないというようなこともうたっておりましたし、やはりこの活用ですね、アウトドアフィールドという考え方をすれば、やはりこの北山川の活用というのは非常に大きくなってくると思います。

このことについても、今、新鹿に置いてある例えばスタンドアップパドルやシーカヤックを利用することができるのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 現在、北山川を活用したアウトドアスポーツにつきましては、瀬流荘のお客様などにご利用いただけるラフティングの宿泊プランなどもございますが、ラフティングはもちろんですけれども、カヌーやシーカヤック、先ほど言われたスタンドアップパドルサーフィンなど、活用、新たな体験メニューの開発についても、そういう新鹿に置いておりますマリンスポーツの道具が利用できるのであれば、その活用についても十分できると考えております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 私は、熊野は本当にすばらしい海があり、新鹿海岸を使って、このシーカヤック、スタンドアップパドルサーフィンということを取り組み、すごい力が入っている気がいたします。

今、紀和でトレイルラン、2年間、2年目突入して八百数十名の方が参加していただき、それを取り巻く人たち、あとボランティアや、本当に大会運営のほうでさまざまな方たちが協力してご苦労していると思いますが、今後、これらを発展させ、大きな大会にますます発展させていただきたいなど。紀和町は、非常にアウトドアフィールドとしては、紀和町というか山間部ですね、本当にアウトドアフィールドとしてはすばらしい自然資源があるのではないかなと考えます。

地域振興課長にお伺いします。

昨年のトレイルランニングのレースにおいて、参加者のほうから、一部区間で渋滞が起きて非常に残念だったというお声も聞いております。今後、大会を開催していくに当たり、コース上のそういうふぐあいを解消する取り組みはどうなっておりますか。

○議長（樋口雄史君） 地域振興課長兼地域総合課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 確かに、昨年のコース上、1カ所でボトルネックのような感じで渋滞が起こったと聞いております。

先月16日に第1回の実行委員会が開催されまして、そのことについて検討も行いました。問題のあったロングコースについて、コースの変更等について、今後も実行委員会の中でさらに検討を重ねていくということでやっております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 私は、このアウトドアスポーツによって集客、まして、さらにはガイドとかインストラクターの人たちが生まれるような地域であってほしい。その上、そのためには、やはり地域が認めてもらえるようなスポーツというか、アウトドアスポーツですね、それをつくっていく必要があるかなと。

トレイルランニングによって地域活性をしてる自治体が結構ふえてきました。その中身は、やはり大会運営でかなりご苦労されてますが、地域と一体となって、地域活性化につながってるという報告も受けてます。

レース参加者が本当に熊野でレースに出たいと、そう思ってもらえるような、紀和町のすばらしい景観の中で走ってみたいと、そう思ってもらえるようなレースを開催していただきたいと思います。

熊野川が目の前にあり、ひとたび山に入れば岩峰もあります。クライミングをしようと思えばクライミングができる場所もかなり、相当数あります。これらの人たちが来て、瀬流荘に泊まる、湯ノ口温泉に泊まる、また日帰りであれば温泉の活用、利用もしていただける、当然食事もとっていただけるであろう、やはりこういうことを含めて、近くに宿泊施設、温泉がある、このことを大いに利用する必要があると思いますが、観光スポーツ交流課長、この施設をしっかりと利用していくためにも、どのように、今後、熊野市としてアウトドアスポーツを強化していくのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） やはり、紀和町につきましては、北山川がありまして、また溪谷もある、ちっちゃな川もあると、魅力的なフィールドがたくさんあるわけです。また、湯ノ口温泉、瀬流荘といった宿泊施設や入浴施設もあるわけですので、その辺を大いに活用できるように、お互いの魅力を高めて相乗効果が出るようにやっていきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 教育長に一つお話ししておきます。

紀和町の布引の滝、たくさんのカメラマンの方たちが写真を撮りに来たり、また観光客の方がふらっと立ち寄って滝を眺めていく。そういうふうにして、見る・撮るという形で入っておられますが、過去にこの布引の滝でツアーを行っていた、県外のツアー会社ですが——という方たちもいました。やはり、この布引の滝も活用できるような方向を今後取り組んでいく必要もあるのかなと、少しでも体験メニューをふやすためにも、教育委員会としても、今後、検討していただきたいと思います。

これは、教育長の答弁は結構です。

私がこのアウトドアスポーツによって新たな雇用が生まれるのではないかなと考えてますのは、やはり私自身が非常にこのアウトドアを好きで頑張っております。そして、多くの方が熊野に来てくださってることも知っております。

大阪から、わざわざクライミングのために1泊2日で来たり、日帰り、朝早く大阪を出て、夕方遅くまで登って帰られる、温泉につかっていくという方も見られています。釣り客もそうです。なかなか釣り客を把握するのは難しいですが、熊野で釣りをしたいという方もたくさんおられます。プロの方、またフィールドテスターの方もかなり入ってきてます。また、地域にはメーカーのフィールドテスターをやっている地元のフィッ

シャーマン、釣り人もいます。

そういうことを考えていったときに、熊野が本当にアウトドアスポーツの聖地、アウトドアスポーツの聖地と言いましたが、私としてはアドベンチャーができるのではないかと。熊野川を下って紀和の中に入ってくればトレイルランニングのコースがある、そしてそのままもう一度カヌーに乗って熊野川河口まで進めば、目の前に太平洋があらわれる。そこを横断してくれば、シーカヤックで横断すれば、すばらしい景観がある楯ヶ崎や、そういうのを見ることもできます。トータルで考えたときに、1週間のツアーをやろうと思えばできます。それぐらいすばらしい景観がそろっております。だからこそ、もっともっとPRしていただきたい。

最後に、課長にお願いしたいんですが、熊野市の観光マップありますよね。改めて、アウトドアスポーツフィールド、こういうことができますよというようなマップづくりというのは可能でしょうか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 今現在つくっておりますパンフレットの中には、そういうところは少ないかなと思っております。

今後、新たなパンフレットをつくる場合に、そういう魅力的なアウトドアの楽しめる施設、場所というのについても考えていきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 最後に、大台町の取り組みを少しだけ挙げさせていただきます。

大台町では、若い女性の方が、大台町のある家ですね、古民家という、古民家ではないんですが、非常に景観がすてきで、ここに住みたいと静岡から移住してまいりました。移住です。定住です。そして、その方が、今現在、大台町の観光協会に勤めて、市外・県外から来たお客さんをツアー、いろんな谷に行ったり、滝を見に行ったり、ツアーを行っています。

この方が入ってきたときに、自治体として、行政として、少しでも何が入ってきた人にフォローできるのかということで、さまざまな取り組みをしていただいたと聞いております。それで、観光協会にぜひ勤めていただいて、地元のPRをしていただきたいと。そうやってして、ガイドづくり、インストラクター養成として、今、頑張っておられるということもあります。

小さなまちでもやっておりますので、ぜひとも熊野市としてもこのガイドができるよ

うな人を呼び込む、またこの地域でガイドが生まれるような取り組みをしていただきたいとお願い申し上げまして、今後の新しい雇用づくり、雇用の創出づくりとして、アウトドアスポーツの発展をお願いしまして、私のこの1項目めを終わります。

続きまして、2項目めに入ります。

マイナンバー制度の問題点についてお伺いいたします。非常に難しい問題で、質問するのも大変、どう切り込んでいけばいいのかなと考えました。

それでは、今年10月にマイナンバー制度、いわゆる共通番号法、正式名称では行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、市民に対して番号通知が行われることになっています。

国民全員に12桁の番号をつけて、国民一人一人を識別できるよう、各人にあらゆることをこの番号に関連づけし、識別することになります。また今後は、税金、医療、社会保障、銀行ほか個人のデータを関連づけて、12桁番号がわかれば、あらゆることが識別できるようになると言われています。このことにより、政府は行政手続が便利になると言いますが、年に一度あるかどうかの申請などの際、所得証明書の添付などを省略できるといった程度のものです。

このマイナンバー制度で問題視されているのが、国民のプライバシー情報の漏えい、不正使用など危険性を抱えていることです。海外でも導入されていますが、問題点は多く、問題が多く発生していると報道されています。

被害例では、アメリカや韓国で、この番号の流出により多額の被害が出ていると言われています。韓国では、8年間に2億数千万件もの不正アクセスと内部からの個人情報流出しているとのこと、アメリカでは、なりすまし犯罪が激増し、2006年から2008年の3年間だけで約1,170万件、被害額は約1兆7,300億円にも上ると報じられています。

日本でのデータ流出事件は、昨年、ベネッセの個人情報流出事件があり、推定2,895万件の個人情報を流出させて大問題になりました。また、この6月2日の報道で、年金個人情報125万件流出したことは皆さんもご存じだと思います。

このマイナンバー制度実施により、市民への影響はどうか、メリット・デメリットを詳しくお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） 議員ご質問のマイナンバー制度についてお答えをいたします。

平成25年5月に成立いたしました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法につきまして、その概要をまずご説明申し上げます。

国民一人一人に固有の番号を割り当て、それに基づき、国民の生活や収入など各自の事情に応じた行政のサービスを提供しようとするもので、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤となるものでございます。

今後の主なスケジュールといたしましては、平成27年、ことしの10月に、住民票を有する全ての市民の皆様には12桁のマイナンバー、個人番号が通知されます。平成28年1月には、交付申請者への個人番号カードの交付が始まります。

現在、制度の実施に向けて、国において、ポスターやテレビCMなどで周知・広報活動が行われております。

市におきましても、広報くまのでの記事掲載やリーフレットの配布などにより、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

この、マイナンバー制度が実現されることによるメリット、いわゆる目標は大きく分けて3点ほどございます。

1つ目が国民の利便性の向上です。

例えば、これまで各種手当の給付申請時に必要であった所得証明書等の添付を省略することができるようになるなど、行政手続が簡素化され、市民の皆様の負担が軽減されます。また、平成29年1月からとなりますが、マイナポータルというサイトで、各自宅のパソコンなどから行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりすることができるようになります。

2つ目が行政の効率化です。

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合や入力などに要する時間や労力が大幅に削減されることとともに、作業の重複などの無駄が削減されます。

3つ目が公平・公正な社会の実現であります。

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止することが可能となります。本当に困っている方へ、

きめ細やかな支援を行うことができるようになります。

一方で、議員と同様に、プライバシー性の高い情報を一つの番号で運用することへの危険性を危惧する声がございます。情報漏えいやなりすましといったリスクが生じることがデメリットであろうと思われれます。特に、議員おっしゃられました外国でのなりすましの事案では、番号のみで本人確認や番号に利用制限がなかったことなどが影響したと考えられます。

一方、日本のマイナンバー制度では、厳格な個人確認の義務づけや利用範囲を法律で限定するなどの措置を講じているところでもあります。安心・安全を確保するため、システムにおいて幾つもの対策を講じています。

まず、システムを使用する職員を制限し、通信を暗号化します。通信回線は、外部から容易にアクセスできない行政専用のネットワークを活用します。行政機関間の情報連携は、マイナンバーを直接使用せず、暗号化された符号というものをを用いる仕組みとなっております。

情報管理では、例えば年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署、市町村の情報は各市町村にといったように、一元化せずに、従来どおり分散して管理することがこの制度の特徴であります。分散管理することで、万が一、ある行政機関に不正アクセスがあった場合でも、芋づる式に情報漏えいすることを防ぐことができます。

ICチップのある個人番号カードであれば、顔写真やパスワードが設定されますので、不正使用されるリスクは限定的になります。紛失・盗難にあった場合、ICチップにはプライバシー性の高い個人情報記載をされておりませんので、24時間365日、専用ダイヤルで対応いたしております。それでも心配な方には、マイナポータルという自分専用のサイトから履歴を確認することが可能です。

また、生涯同じ番号を使うことが原則ですが、情報漏えいし、不正に利用されるおそれがあると判断された場合には、番号の変更も可能となっております。

法律による利用制限やなりすまし防止のための厳格な個人確認は、先ほどお伝えしましたところですが、このほかにも制度面の対応が講じられます。マイナンバーを含む特定個人情報ファイルは、容易に保有することができず、適正に管理されることを特定個人情報委員会という第三者機関が監視・監督することとなっております。

また、法律違反に対する厳罰も、従来に比べて強化されております。

より人的ミスによる情報漏えいを防ぐため、市としましても事務担当者向けの研修会

を実施してまいりたいと思っております。

マイナンバー制度は、国民生活にとって重要な基盤となる制度でありますので、国とともに、制度面とシステム面、両面から個人情報の保護に万全を尽くしつつ、番号の利用開始に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） まずは、確認していきます。

この10月より、まずは通知が始まると、通知の中身に、通知されたときに、いわゆる申請ですね、来年の1月にカードが発行されるような申請手続の書類も入っているということでしょうか。

この中で、いわゆる番号がもう市民全員に通知されるということで、赤ちゃんからお年寄りまで通知されます。例えば、私は番号通知だけでいいよと、いわゆるカードは必要ないよというケースも出てくると思いますが、例えばこのカードがなければふぐあいが出るのかどうか、その点、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 10月1日に、各住民票を有する皆様に通知が行われますけれども、この通知は、通知カードという皆様の番号が載ってあるカードとともに、今言われた個人情報カードという写真つきのカードを申し込むかどうかという申込書が同封されております。それが10月1日に送られてきます。

その個人情報カード、写真つきのものですがけれども、これにつきましては、強制ではありません。だから、申し込みたい人が申し込んでいただくということでありまして、現在、まだ暫定的な利用になりますので、これを持たないことによるふぐあいはさほどないと思いますけれども、将来的にいろんな形でこのカードを活用するとなれば、不便を期することがあるかと思えます。今のところは、特にないというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） このマイナンバーカードの制度が実施されることによって、行政手続が非常に便利になると、効率化されるという、いわゆる行政側ですね、運営側のメリットで、あと利用する側のメリットもいう話、聞いたんですが、やはり心配なのが、マイナンバー制度に対して、プライバシーの侵害やなりすましの犯罪を招くおそれがある

るとというのが指摘されてます。

課長、ある公共機関の情報管理を請け負ってるIT企業幹部が言ってます。次から次へと出てくるウイルスの対策は追いつかないと嘆いていると報道されています。

個人情報を一元管理するマイナンバーシステムがこのような被害を受ければ、個人情報の流出ははかり知れないものになると思いますが、どう漏えいを防いでいくのか、いわゆる運営側として、どのようにしてこの管理をしていくのか、お伺いします。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） すみません、まず1点、訂正させてください。

10月1日と言いましたが、10月以降ということで、1日と言いましたが以降ということで訂正をさせてください。

それと、漏えいに関するご質問ですけれども、今の制度では、税金、社会保険、それから防災ということで、限定された形でありますので、システム的には、一般に言うインターネットでつながる情報系とそういう機関係というのは結ばれておりませんので、理論的には漏えいの心配というのはございません。システム的には、今のところ、ないということであります。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 漏えいの心配はないと言い切りましたが、漏えいがあるという観点から、しっかりと国の指針以上の厳格なチェックをしていかないと、漏えいする可能性があります。

年金機構の情報漏えい、こちら情報漏えいはいたしませんというような報道もありました、つくったときに。しかしながら、情報は漏えいしております。この中には、やっぱり非常勤職員、いわゆる守秘義務を怠ってしまったりとか、そういういわゆる内部からの漏えいも当然出てきます。しっかりと教育していく必要があるので、国以上の、指針を超えて、しっかりと厳格なシステムをつくらないことには、情報の漏えいがあるかもしれませんとは言えないと思います。

課長、今、全国自治体で、このマイナンバー制度のシステムに対応が完了してますかというアンケートがあったみたいです。全国794でしたかね、自治体があって、そのうちの54自治体しか完了してないと。

本市は完了してるんでしょうか。システム対応です。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 10月の送付に向けての、今、準備をしております。

それで、周知については、確かにまだ国のほうやなんかでやっておられますけれども、市町村のほうではまだおくれております。広報や何かでも近く出したり、いろんな形で周知というものは努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 非常に時間も少なくなってきましたんで、ちょっと早口でいきます。

まず、自治体自体が全国でも8.2%しか対応していない。もう半年を切った中で、通知が始まっていく、それで来年1月には、もう申請手続きが終わってればカードの発行まで進んでいく、市民、国民全体がマイナンバーを保有するという形になっていきます。だからこそ、非常に問題点が私はあると思ってます、このナンバー制度。対応のおくれが、やはり市民にとって悪影響を及ぼすようなことがないようにしていただきたい。

あと、次に、今回のマイナンバー制度では、企業にもマイナンバー制度の対策を講じるよう求められております。例えば、情報が漏えいしてしまった場合には4年以下の懲役または200万円以下の罰金とか、従業員100人以上の企業ではマイナンバー対応の初期費用が1,000万かかって、維持経費が毎年400万かかるとか、非常にランニングコストがかかる。

熊野市の事業所さんで、マイナンバー制度の対応を完了している企業ですね、そういう調査を行っておりますか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 申しわけございません。その点に関しては、まだ調査などは行っておりません。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） なぜ、企業の話を出したかといいますと、このマイナンバー制度、一自治体だけの問題じゃございません。国全体の問題でありますけれども、民間企業の方たちにも罰則規定が入ってくる、そして従業員のマイナンバーを管理しなければならない。このことが一つでも漏えいしてしまうと、その人の個人のいわゆる財産ですね、そういうものが非常に危険を及ぼすということがありますので、しっかりと市としてどういう対応ができるのか、またフォローアップがどのようなことができるのかも対策を講じる必要があると思います。ぜひとも、熊野市内の業者さんがマイナンバー制度の対

策が進むよう、取り組んでいただきたいと思います。

このマイナンバー制度、非常にわかりづらいというんか、市民の方のいわゆる認知度、どこまであるのか、正直なところ、私も知ってる方々にマイナンバー制度始まりますねとお聞きしましたところ、言葉は知ってますけど中身はわからないと。実際、この10月に通知が来たときに、12桁の数字が送られてきます。この数字の中には、実際自分たちの情報、個人データが、何が含まれているのか、このことすらもわかりません。

まず、今回、この10月5日以降に皆さんに番号が発送というか通知されるわけなんです、このマイナンバーの中に個人データとしての種類ですね、まずは何が含まれているのか、教えてください。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） マイナンバー12桁は、もともと住民票を加工して、市町村が一体となる機関で個人番号にしてもらおうという番号であります。もともとは住民基本番号ですね、基本票の番号がもととなります。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今回記載されるのは、住所、氏名、生年月日、性別、4つの基本事項やと思うんですけども、それにプラス、国のほうは、さらに拡大していくと。例えば、口座番号であったりとか、そういうものも含めて、いわゆる個人の財産もわかるように個人データを入れていくという話がありますが、そのことについては事実なんでしょう。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 現段階では、先ほど言いましたように、税金と社会保険、それから防災ということです。

今後、3年をめどに、いろんな面で拡大していくというようなことが考えられておるようですけども、具体的にどのような形で進められていくのか、見守っていかなければならないかなとは思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員に申し上げます。申し合わせの時間にご留意をしてください。

山田議員。

○7番（山田 実君） はい、失礼します。

最後に、このマイナンバー制度、今後、個人情報、個人データがさらに拡大していく

と、国の方針で、この国会でも審議されておりました。延期されるという話も出てきますが、このことによって、国民の個人情報、かなりの量がこのマイナンバー制度によって把握されることとなります。もし、ひとたびこの情報が漏えいしてしまうと、先ほどから言いましたように、個人のそれこそ生命・財産にかかわる可能性が出てきます。

市としましても、市民の生命・財産を守る立場で業務を行っているとしますので、このマイナンバー制度、もし市民に悪影響が及ぶようなことがあれば、やはり国に対して、このマイナンバー制度に対して、ちょっと異議があるよと、ちょっと問題があるよということぐらいは言っていただきたいと思います。

以上で私の質問終わります。

○議長（樋口雄史君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午後 1 時 00 分まで休憩いたします。

（午前 11 時 56 分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

3 番 久保智議員。

（3 番 久保 智君 登壇）

○3 番（久保 智君） お昼休みの後、大変お疲れのところですが、少し時間をいただきたいと思います。

通告に従いまして、2つの項目についてご質問をさせていただきます。

まず、1項目めの廃校の活用についてでございますが、熊野市におきましては、近年、小・中学校の統廃合が進み、多くの学校が休校または廃校となっております。幾つかの施設につきましては、福祉施設や加工場として活用されているものの、多くの校舎、施設が利活用されないままになっており、中には施設が大きく破損し、崩壊の危機に瀕しているものも見られます。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

まず1点目、休校または廃校となった施設の現状はどのような状況なのか、2点目、

それら施設に係る今後の施設管理などの対応について、まず以上2点についてよろしく
お願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。
教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 久保議員ご質問の廃校の活用についてお答えします。

熊野市の休校は、小学校が荒坂小学校甫母分校ほか9校、中学校が西山中学校ほか2
校で、合計13校でございます。廃校は、小学校が荒坂小学校須野分校ほか5校、中学校
が育生中学校1校で、合計7校となっております。

議員ご質問の1番目の休校または廃校になった建物の現状につきましては、ご指摘の
ように建築後相当年数経過していることもあり、老朽化等で状態のよくない建物もあり
ます。

そのような中、旧飛鳥小学校の校舎及びグラウンドは、特別養護老人ホームに活用さ
れております。また、育生小学校の給食室は、地元特産品開発のために使用されてお
ります。そのほかの学校につきましても、地元の方々に活動の場として活用されている建
物もたくさんございます。

現在、使用されていない学校施設は、年々状態が悪化してきております。

議員ご質問の2番目のそれらの施設に係る今後の対応についてお答えします。

熊野市の休校13校中、災害時の避難所2校を初め何らかの形で利活用されている学校
が6校、使用不能が2校、残り3校は建築後39年から63年経過しており、使用可能な状
態ではありません。

廃校7校中6校が学校法人や社会福祉施設及び一般企業などにより利活用中であり、
1校は使用不能であります。

地元住民の方々の利用に関しましては、建物の中の利用する部屋やスペース等の部分
にもよりますが、建物の状態を確認してからになると考えております。

今後、地域の活性化や地方創生にも資するような利活用について、市長部局と連携、
協力しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

それでは、少し追加質問をさせていただきます。

ちょっと確認なんですけれども、休校が小学校9、中学校2でよろしかったですか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 休校は、小学校が10校、中学校が3校で、13校でございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

飛鳥小学校、そして育生等のところについては活用されているということ、また避難所としても活用されているというお話でございます。

休校ということであれば、崩壊とか、それから大変傷んでいるという部分で、休校という位置づけであれば修繕、そして廃校という位置づけであれば解体ということが考えられるんですけれども、その辺について、今後どういうふうな対応されるのでしょうか。それも随時やっていかれるということなんのでしょうか、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 休校と廃校につきましては、休校は、以前、地方交付税交付金措置がございました。その後、それが廃止されたという状況の中で、現在、教育委員会では、どの校舎を休校としていくか、どの休校の中でどの校舎を廃校としていくか、検討を進めております。

今後、崩壊の危機に瀕しているような建物につきましては、早急に解体等の危険性をまず第一と考えまして、優先順位をつけて予算化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

予算上の問題もありますし、使っていない施設ということでございますので、大きなお金はかけられないのかなという気もするんですけれども、景観の面からもいささか好ましくないと思いますし、また崩壊の可能性がある建物に人が入らないという可能性もないと思います。そういう事故が起こったときのことを考えますと、やはりなるべく早い対応をいただきたいというふうに思います。

それから、施設の中には、先ほども災害時の避難所という話が出ましたけれども、それとか地区のコミュニティーの活動の場というふうに位置づけられている施設も多くあると思います。その管理については、今現在、どのような形になっておりますか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 管理につきましては、現在、地元自治会や学校及び教育委員会

で管理を行っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） その場合、直接管理は、もちろん教育委員会が経費を支出してやられるんでしょうけれども、例えば自治会なりが管理をしている、任せているところについては、その管理にかかる経費、管理費用については、どのような形で支出されてますか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 管理費についてでございますが、電気代や水道代は教育委員会で負担しており、地元での負担はございません。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

経費について、支出していただけるということであれば問題はないんですけれども、なぜこのようなことをお伺いするかといいますと、コミュニティー活動に使用されている施設などにおいては、使用される場所、例えば体育館とか給食施設とか、そういうところについては、しっかりと管理されると思うんですよ。でも、それ以外の、例えば空き教室であったり、それから物置であったり、そういうところについては、なかなかその自治会が幾ら光熱費を出しても管理できないこともあると思うんです。

その辺について、例えば災害発生時、緊急避難場所としてそこを使用できるようなことであれば、使用する場合であれば、当然その施設がすぐに使えるような状態になっておかなきゃならないと思いますんで、管理法についても少し拡大して、例えば掃除するための原材料でも費用でも結構ですので、出資していただけるような、そんなシステムをつくっていただければなというように、これはお願いでございます。

それから、ちょっとこれは提案も含めてなんですけれども、避難場所とかコミュニティー施設、コミュニティー活動の拠点以外にも、このような施設についてはいろいろな活用の可能性があると思われまして。

全国におきましても、廃校の活用事例においては、熊野市で見られる福祉関連施設や農林水産業に係る加工場のほか、自然学校、それから交流施設、フリースクール、大学との地域連携施設、工房、アトリエ、サテライトオフィス、それからミュージアムなど、多様に富んだ利活用がされています。その運営も、公益財団法人であったりNPO法人、それから地域団体、株式会社等々さまざまな形態で運営されております。その中には、

その多くが指定管理者制度を活用し、そして管理委託といった形で行政から委託を受けているものも少なくありません。

京都府の綾部市においては、NPO法人里山ねっと・あやべという団体が、廃校を活用して、都市と農村の交流事業や定住促進、そして地域情報の発信などを行って、新たに4人の若者を正規職員として雇用し、そこで定住を果たしております。

この運営は、市の指定管理者制度を活用して、市の観光課、観光協会、それから京都府、そして大学などが連携をしてかかわっておられます。この際、国などの補助金を受けてやると、それは時限的なものが多いということから、その補助金が切れた時点でその雇用ができなくなるということもございまして、市等が指定管理という格好でそういうものを支援していくという形で行っているとのことでした。

そこで、お伺いしたいんですが、熊野市において、廃校などの施設をこのような形でいろいろな団体がその活用を希望した場合、指定管理等での管理委託というのは可能でしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 可能であると思います。利用目的、内容等についても確認をした上で、検討していかなければならないと考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

実は、少しちょっと長くなるんですけども、熊野市においても、このような動きがあるということを紹介させていただきます。

先般、開催されました神川桜まつりでございますが、旧校舎の中で田本研造さんの資料展示、そして地元写真家のギャラリーが開催されていたことをご記憶の方もいらっしゃると思います。あの企画・運営は、神川町にご縁のある方の紹介で、神川町に訪れた方々、写真家であったり、それから映像のプロであったりデザイナーであったり、そしてその方々にまつわる学生、自分が教えてる学生とか、それから自分の後輩とかがかかわっていただきました。

その際、経費は、皆さん、手弁当、自費でございました。それで、そのときに、いろいろお話をさせていただいたんですけども、なぜこの神川というようなところに——というようにところって、怒られるんですけども、来てくれるんですかという話をしたら、やっぱり自分たちのふるさとづくりという観点で、そこでこういうことにかかわり

たいというふうな話をされておりました。

そこで、木造校舎を活用して何か仕掛けができないかなという話をさせてもらって、そのときに、ギャラリーの常設や創作活動の場としての活用、そして、きょう、山田議員が質問されておりましたアウトドアの拠点としての活用、それからまた農業体験等の活用など、複合的に活用することでいろんな人々の対流が可能になる、そんなことが語られておりました。

しかしながら、この施設を借り受けることができても、その施設管理にかかる経費、これを例えば光熱費等の支援だけではなかなかやっていけないんじゃないかと。だから、指定管理料として、もししていただければ、これはもしかしたら実現するかもしれないねというお話をしておりました。

そこで、NPO法人を地元と都市住民の間で立ち上げて、そういう指定管理という形で委託していただけないかということで聞いていただきたいというふうな話も出ましたので、きょう質問させていただいたわけです。

先ほども紹介させていただきましたけれども、他の自治体においては、事業を行うNPO法人そのものを行政が関与して立ち上げて、それで行政が深くその経営にも関与しているというところも少なくありません。

そして、遊休施設を管理していただいて、その上、コミュニティーの活性化や交流人口の増加につながるということであれば、市としても決して悪い話ではないと思うのですが、このことについて、市長、突然で申しわけないですけれども、新たに中山間地域の活性化策として、こういう指定管理制度を用いて、そういう廃校活用ということのご検討というか、支援のご検討というのはいただけないでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほども教育長から答弁がありましたように、今後、地域の活性化や地方創生にも資するようなこうした使われてない学校施設の利活用については、しっかりと検討しなきゃいけないというふうに思ってます。

その中で、指定管理で市が支援をして活用するというのも一つの方法ですが、やはりランニングコストに支援を続けるというのは、これはなかなか、その内容が相当しっかりしたものでなければ、皆さんの理解を得ることは難しいんじゃないかというふうに思っております。

ただ、いずれにしても、教育長も先ほど申しあげましたように、指定管理による学校

の利活用については、これは可能な一つの形態ではあるかと思っておりますので、そういうことを、支援を頭から否定するのではなくて、どのような活用ができるか、議員も言われたように、ギャラリーであったり創作活動の拠点ということもありますし、いろいろな活用策がございます。

市としては、できる限り、単に活動の拠点ということではなくて、できれば雇用の場につながるようなことをまずは念頭に置いて利活用ができないか、考えていきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

確かに、他のところにおいても、ランニングコストを全て持つというのではなくて、ここで一定の支援をしていくぞという曖昧なところがありました。

でも、やはりスタートアップの時点で全て否定してしまうと、なかなか動き出さないということもありますので、ぜひ前向きなご検討をお願いしたいと思います。

市長も教育長もおっしゃられましたけれども、地方創生において、これは地方の英知を結集して創意工夫されたアイデアが求められているときに、確かにこの都市の知恵とかマンパワーが加われば大変大きな力になるんじゃないかなというふうに思っています。

村都学連携と言いますけれども、村と都市と学問、学校が連携して何かやっていけるという可能性も含めて、ご検討いただきたいと思っております。

以上で1点目の質問を終わります。

それでは、2項目めの有害獣の活用についてについてお伺いいたします。

この件につきましては、有害獣の活用となっておりますけれども、この駆除、それから活用についてのトータルの話としてお伺いいたします。

熊野市におきましては、中山間地域の過疎・高齢化とともに、鹿・イノシシ等有害獣による被害が増大しており、防除ネットの設置や猟友会による捕獲など、いろいろな対策がなされています。

しかしながら、その被害はおさまるところを知らず、鹿・イノシシの数は一向に減少する様子はありません。

また、ハンターの高齢化による減少も、捕獲の先行きに暗雲を漂わせています。

そこで、まず初めに、次のことについてお伺いいたします。

鹿・猪の捕獲数の現状について、ハンター等捕獲に関わる体制の現状について、以上

2点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

林業振興課長。

（林業振興課長 大江勝郎君 登壇）

○林業振興課長（大江勝郎君） 農業振興で行われております獣害対策もあわせてお答えさせていただきますので、少し長くなりますが、よろしくお願ひいたします。

久保議員ご質問の有害獣（鹿・猪）の活用について、①鹿・猪の捕獲数の現状についてお答えいたします。

まず、市が取り組んでおります有害鳥獣対策の現状についてでございますが、林業振興課では捕獲に関するにとり組んでおり、猟友会のご協力のもと、2つの事業を実施しております。

1つ目は、有害鳥獣駆除捕獲買上金として有害鳥獣捕獲奨励金の交付を行っております。これは、ご協力をいただいた猟友会員の捕獲意欲を向上していただくための事業として実施しております。

2つ目は、有害鳥獣駆除にご協力いただいている猟友会及び各分会に対して、その活動へのお礼を込めて有害鳥獣駆除奨励金を交付しております。

有害鳥獣被害につきましては、全国的に、個体数の増加によって農作物の被害が深刻化しており、国では平成24年度補正において、捕獲活動のさらなる強化を目的とし、集中的かつ効果的な獣害対策を緊急的に実施するものとして、捕獲活動を支援する事業、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業が実施されています。

熊野市につきましても、全国同様に農産物の被害が深刻化しており、対応が急がれることから、熊野市緊急捕獲等計画を策定し、この事業を実施しております。

この奨励金でございますが、鹿については、平成23年度までは市の単独事業で1頭につき3,000円でした。平成24年度は、同じく市の単独事業で、1頭につき5,000円に単価を増額いたしました。平成25年度の7月までは、平成24年度同様、県事業を活用して1頭につき5,000円でしたが、平成25年8月からは、先ほどご説明いたしました国事業の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用して、1頭につき9,000円に単価を増額いたしました。

次に、イノシシについては、平成24年度までは市の単独事業で1頭につき3,000円でした。平成25年度の7月までは、県事業を活用して1頭につき5,000円に単価を増額し

ました。そして、平成25年8月からは、鹿同様、国の事業を活用して1頭につき9,000円に単価を増額いたしました。

次に、鹿・猪の捕獲数の現状についてでございます。

まず、鹿でございますが、平成23年度の捕獲実績については147頭で、平成24年度は、奨励金単価を5,000円に増額したことにより294頭に増加しました。さらに、平成25年度については、年度途中より奨励金単価が9,000円と増額されたこともあり、さらに増加し、567頭の実績となりました。平成26年については、引き続き奨励金単価が9,000円でございますが、738頭とさらに増加しております。

次に、イノシシにつきましては、平成23年度の捕獲実績については161頭で、平成24年度は208頭でした。平成25年度は、奨励金単価を5,000円に増額し、さらに年度途中に9,000円に増額しましたが、181頭でございます。平成26年度については、引き続き奨励金単価が9,000円ですが、270頭と増加しております。

ただいまご報告させていただきましたとおり、国の支援を受けて奨励金の単価が増加したことによって捕獲頭数が増加しており、熊野市緊急捕獲等計画にある年度捕獲目標である鹿1,000頭、イノシシ300頭に到達しつつあります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、獣害の被害対策については、まだまだ市民からのご要望が多い状況にありますので、ただいまお話をしました捕獲について、猟友会のご協力のもと、個体数調整を継続実施してまいります。

また、農業振興課では、鳥獣に対する知識が豊富な人材を雇用して、有害鳥獣捕獲実施体を組織し、2名体制で捕獲及び獣害対策に関する地域指導を行っています。有害鳥獣捕獲実施隊につきましては、ご要望のあった集落や住宅地に近い場所で被害の多いところなど、捕獲おりにより、特定の個体の捕獲を実施しています。このことについては、集落や住宅地では銃器による捕獲が困難であることにより、捕獲おり等での猟となり、地域住民の安全を守りながら実施しております。

しかしながら、成果がすぐに出るというものではございませんが、地道な餌やりや見回り等をしながら捕獲していただいております。

現在では、市内9カ所で捕獲おりを設置しております。平成26年度の実績といたしましては、鹿を25頭、イノシシを18頭捕獲しております。

また、有害鳥獣捕獲実施隊では、獣害についての相談や追い払い、防除ネットの指導につきましても対応を行っており、少しでも被害が減少するよう取り組みを続けており

ます。

その他、農業振興課では、鳥獣による農作物の被害防止について取り組んでおります。

農作物の被害防止策については、獣害防除用の資材購入費補助やモンキードッグによる追い払い、電動ガンの貸し出しを実施しております。特に、モンキードッグによる猿の追い払いは、出現回数が減少し、効果が得られています。

また、平成23年度からは、国の事業を活用して、地域が一体となって、みずからの力で広域に金網柵を設置する侵入防止柵を、市内42地域、総延長57kmにわたって現在実施しているところであります。

次に、②のハンター等捕獲に関わる体制の現状についてお答えいたします。

猟友会会員につきましては、現在、会員数143名と聞いております。内訳につきましては、第1種のみ、いわゆる銃器での登録者が39名、わな猟のみの登録者が41名、第1種銃器とわな猟の両方の登録者が63名となっております。

猟友会の会員につきましては、現在60歳以上の会員が多く、平成27年度は会員の約8割となっております。今後は、会員数が減少していくことや、銃所持者が年々減少傾向にあることなど課題があります。

しかし、ここ数年、農家の方が、おり及びわなの免許取得し、自分の農地は自分で守るという意識で捕獲に取り組んでいる方が出てきております。

なお、平成27年度新規登録者数は7名でございました。

先ほどの捕獲事業の中でも説明いたしましたが、本市では猟友会の協力のもと捕獲事業を行っておりますので、会員143名全員に有害捕獲許可を出し、日ごろより捕獲活動を行っていただいております。

捕獲活動については、猟友会独自の活動と、被害が多発している地区などから連絡があったときに対応していただく場合があります、被害の連絡があったときは、地元猟友会に依頼し、現状を確認して処置をいただいております。

そのために、議員ご指摘のとおり、猟友会会員の確保が課題の一つとして挙げられております。市では、銃器の狩猟免許更新の際に、有害鳥獣捕獲に出動された方に対し、更新講習が免除となる対象有害捕獲等参加証明書を交付することにより、更新の際の費用が減額されるよう協力しています。

今後も、市といたしましては、三重県及び猟友会の皆様と協力しながら、狩猟免許制度の情報提供や三重県が実施する狩猟免許試験について情報提供などを行い、会員数の

確保に協力してまいりたいと考えております。

今後とも、猟友会の皆様とは連絡を密にとりながら、有害獣の捕獲における指導を徹底し、有害の捕獲における指導を継続的に続けてまいります。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 大変詳細にわたりましてご回答いただきましてありがとうございます。

ただ、幾つか質問させていただきます。

まず、現在の奨励金の制度について質問させてください。

現在、有害鳥獣駆除許可の期間のみにおいて支出されている奨励金ですけれども、やはり駆除という目的を達成するためには、もし法的な問題がないのであれば、猟期内においても奨励金制度を適用するということが望ましいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 法的には支出は可能でございますが、猟期であります11月15日から3月15日の間においては、猟友会紀南支部の御浜町と紀宝町も奨励金の支出は行っておりません。

今後の状況を見ながら、猟友会の皆様や全国的な支出の状況も見ながら、慎重に考える必要があると考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 他でも行っていないからやっていないということなんですけれども、法的に問題がない、例えば今の制度の中で奨励金が法的に問題があるんであればあれなんですけれども、ないんであれば、市独自の施策として、これを拡大してあげていただきたいと思うんですが、ちょっと、では方向を変えます。

捕獲奨励金については、現在の金額のうち、先ほど9,000円云々の話がありましたので、もちろん私も条例持ってますのでいいんですけれども、国の、県の負担割合、それから市の持ち出しの割合と、それから捕獲奨励金の近隣市町の状況、できたら上北山、下北山等も含めた奈良県、和歌山県の事例も、もしありましたらお願いします。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 近隣市町村の奨励金の状況でございますが、尾鷲市につ

きましては、鹿が8,000円、イノシシが8,000円でございます。

新宮市につきましては、鹿が1万5,000円、イノシシが1万5,000円、上北山村につきましては、鹿が8,000円、イノシシが8,000円となっております。

下北山につきましては、鹿が7,000円、イノシシが7,000円、北山村につきましては、鹿が1万5,000円、イノシシ1万5,000円となっております。

いろいろ、まちまちでございます。

御浜と紀北については、熊野市と同様でございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） もう一つ、国の負担割合等についてお願いします。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 鹿、イノシシとも、9,000円のうち8,000円が国の負担割合になりまして、1,000円が市負担となっております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。

単面的には、他の市町と比べて、極端に多いところもありますけれども、平均値をとっているのかなという気はするんですけれども、国の負担が8,000円、市が1,000円ということですよ。

さきのお答えの中で、平成23年には市費単独で3,000円を出しておられたということでございます。ですので、3,000円出せとは言いませんけれども、せめて切りのええところで1万円とか、そういう形の考え方できないのかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 国の事業なんですけど、平成28年度以降の継続が確定しておりませんので、今後の状況を見ながら、そのところも慎重に考えざるを得ないと思っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 大変苦しいご答弁だと思うんですけれども、こういう被害が多いときに、補助金が減らされるかもしれないからという理由やなくて、身銭切っても、例えばこれだけ出しますよという姿勢が必要なんじゃないかなというふうに考えます。

実は、特に鹿なんですけれども、1頭当たり9,000円として、何人かで駆除した場合、

受けた場合、10頭もとれるわけないですよ。いっても1頭か2頭。そのときに、正直なところ、経費考えたら割に合わんという話もよく聞きます。

今現在、狩猟にかかわっておられる方々は、以前のように趣味でやってる方々というのはごく少数になってきて、コミュニティー、集落をそういう被害から守るために、義務感とか使命感からこれにかかわっていただいている方が多々おられます。その方々の、先ほど課長の答弁の中にも意欲という言葉が出ましたけれども、モチベーションを保つ意味でも、奨励金の支給期間の見直しもできない、それから額の改定もできないということやなくて、せめてどちらかでもとか、前向きにもう少し、一步踏み出していただきたいというのが私の希望なんですけれども、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 私も、猟友会の皆様には、夏の暑いときや冬の寒いときに、それと仕事を休んで出ていただいている方もご存じでございます。

しかし、従来の、先ほども申しましたとおり、単価の増加につきましては、いろんな状況を踏まえて、他市町の状況も踏まえて考えさせていただきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） なかなかハードルが高いようですけれども、できる限り、先ほども言いましたけれども、両方でもだめではなくて、例えばその期間の猟期内にやっていただくとか、そういうことも含めて少し前向きに、検討だけでも結構ですので、検討した結果をまたお願いしたいと思うんですけれども、よろしいですか。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） その旨は検討させていただきたいと思えます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） よろしく申し上げます。

それと、ちょっとこれも項目にも上げた本題なんですけれども、以前、林業振興課ではイノシシとかの獣肉の活用について検討されておられましたと思います。その後の経過についてお願いします。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 鹿、イノシシの獣肉の活用について、検討を以前行いまして、前にもお答えさせていただいたとおりでございますが、大きな課題としましては、一定の品質と量を常時確保できるかということがございます。

それと、季節によって、かなり品質の違いがございます。それと、猟友会の皆様の捕獲後の血抜きの方法とか内臓の処理時間、捕獲個体の処理場所まで運ぶ搬送の時間等、いろんな影響が出てきておまして、品質や鮮度に大きな違いが出てきます。

特に、販売まで考えれば、常に一定の品質や量を確保することが重要となって、そのため、短時間での適切な血抜き、内臓処理を確実に行う体制づくりが簡単ではないということをお聞きさせていただきました。

以上、供給、販売ということも考えまして、施設整備をまず考えようということで検討したのでございますが、まずは品質や量の確保という大きな課題への適切な対処方法が見出せるまでは慎重にならざるを得ないということでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） できない理由は、よくわかりました。

血抜きの技術とか、そういうことを学んでこられたということをお聞きしたんですけれども、それを、例えば伝達講習会とか技術講習会みたいな研修会のような格好をして、例えば猟友会の皆様を相手にそういうことはされましたか。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） しておりません。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。

食肉処理をするに当たって、そういうことがネックになるというのであれば、そういうことを伝達講習なんかされて、そしてそこで改めてどういう対応ができるかということをお聞きするべきなんじゃないかなというふうに思うんですよ。

中で見てきた人が、ああ、これは難しいぞということだけで処理してしまうんじゃないかと、そういう伝達講習して、ある程度の品質を保つ訓練と言うとおかしいですけども、そういうことを皆さんに教示していきながら次に向かっていくというのがやり方なんじゃないかなというふうに私自身は思います。

ということは、獣肉活用に今のところ取り組む計画はないということですので、ちょっとこれ、以前のお話で申しわけないですけども、10年以上前ですけども、たしか市長公室長と市民保険課長と私、3人で農業に関する建設業の農業参入ということをお聞きを受けて、それで長野県の大鹿村というところへ行かせていただきました。

そのときに、業者さんのご厚意で、民間の、これも建設業の方でしたけれども、村の

支援を受けて獣肉処理の施設を整備して、そこで鹿肉を主に処理加工行っているところを見学させていただいたことがあります。

採算については、人件費が出る程度というお答えだったというふうに思うんですけども、初期投資が要らなかったの、少なかったのというお話をされておりましたけれども、少なくとも、ちゃんと処理すればもうけになるよという、ある程度の利益が上がりますよということをお聞きしました。

現在、実はこれ、カナダからの留学生の方が、先般うちのほうへ来てまして、そのときに鹿肉を食べたいという、アメリカのアラスカ、それからカナダ、それから北欧のほうでは鹿肉を食するという文化があるそうです。私も知らなかったんですけども、だから結構需要はありますよと。今、どれぐらいの数が、北欧とかアメリカの方、北米の方が来てるかということを考えたら、結構な需要があるんじゃないですかという話もされておりました。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけども、熊野市において、例えば大鹿村の例のように、民間の方が自分たちでそういう施設を整備して運営していきたいと言ったときに、これは仮定の話ですけども、その補助とかそういう当初経費について支援をしていただける可能性というのはありますか。ご検討いただけるかで結構です。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 先ほども答弁させていただきましたが、一定の品質や量を確保して、それと野生鳥獣肉の衛生に関する指針などをクリアしていただいて、きちりした体制というのでできるのであれば、国の補助がございますので、国の補助などを活用いたしまして、協力を考えさせていただきたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

それでは、早速そういう話があればお伝えしますので、ぜひ前向きにご検討お願いしたいと思います。

それから、これはちょっと、話は少しまた変わるんですけども、先ほどハンター、狩猟者の現状についてお聞きいたしました。お答えもいただきまして、143名ですか、年々高齢化が進んでいる、60歳以上が8割というご回答だったんですけども、その数字をお聞きするまでもなく、ハンターの数、皆さんは大変今減りつつあるということはお聞きしています。

実は、その中で、先日、市民の方からあるお手紙をいただきました。その中には、大変興味深いご提案だったんですけども、これはいい、悪いは別としてお聞きしていただきたいんですけども、市職員が狩猟免許を持って、狩猟に携わっていただけないかという話がありました。そういうことについての可能性というのは、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 市職員がということも、ほかの市町でやられているということはお聞きしております。

しかし、当市におきましては、今のところその検討はしておりません。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 検討しておりませんということでしたので、今後検討していただける可能性もあるというふうを受け取ってよろしいですか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） それにかわるものとして、先ほども課長から壇上で答弁させていただいたとおり、捕獲隊を設置しておりますので、市として直接捕獲に携わっているということでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。

それでは、先ほど狩猟免許の更新の話がありました。その更新のときに、一定の減額がされる手だてを打っておられるというふうにお聞きしました。

それでは、免許の取得の際の費用等についてなんですけれども、これにつきましては結構かかるというふうに聞いてますし、また銃の取得に対しても、今はいただけるとかいう話もありますけれども、それでも私どもが買おうとすれば相当金額が要ります。そういうことも一つのハードルになっているのかなという気がするんですよ。

それともう一つ、取得後も、たしか射撃の研修が年に1回なりあると思うんです。そのときに、今現在、三重県内にあるかどうか、ちょっと私も認識してないですけども、以前お聞きしたところでは、ライフルを撃ちに豊田の奥の猿投のほうまで行っておられたとか和歌山県まで行かれたとか、結構な距離を高速道路使って走って、行って一日がかりで帰ってくる。もしそれで基準満たしてなかったら、もう一回行かんらんとか、そういうことをお聞きしました。

要するに、そういう経費とか、それから更新にかかる、先ほど減額ということ一つ

はクリアできるんですけれども、そういう経費についての支援とか、取得についての支援ということについてもご一考願いたいと思うんですけれども、それについていかがですか。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 更新費用とか経費の支援についてでございますが、個人の資格の支援ということもありまして、難しい問題もあって、それと、これも全国的にも考えられて、いろいろ全国的な市町で考えておる課題でございますので、これも国と県の情報を収集しながら考えさせていただきたいと思います。

しかし、先ほど申しましたとおり、現在、猟銃の狩猟免許更新の際に、有害鳥獣捕獲に出動された方に対しては更新講習が免除となる対象鳥獣捕獲等参加証明書を市のほうで交付しておりますので、更新の際の費用が軽減されることになっております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 個人支援はできないということだったら、例えば猟友会に支援を出していただいて、そこからやっていただくという方法もあるかと思います。ですので、今は、先ほども言いましたけれども、趣味という範囲を逸脱して、大きく超えて、本当にこう、義務感でやっておられる方が大変多いです。

そのことも含めて、やはり個人支援というくくりでとめてしまうんでなくて、もう少し手を差し伸べていただければ、新たに取る方も取りやすいのかなという気がするんです。次のことを考えると、なかなか踏み込めないという人もいましたんで、その辺のこともぜひ、もしできたらご検討いただきたいと思います。

最後に、ちょっと市長にもお考えを伺いたいんですけれども、現在、農業振興課が実施されています事業、先ほどの捕獲隊もですし、それから金属ネットによる獣害防止の設置等については大変効果を上げておられますし、本当に地域も感謝しておると思います。

ただ、それによってだけでは、個体数を一定に管理するということはまず不可能かというふうに思います。やっぱり、駆除ということが大きな要素になってきますので、狩猟に係る人員の確保が急務という現状を鑑みると、先ほどお願いした期間の拡大とか、それから奨励金の増額、それから獣害を逆手にとった施策ということで、獣肉の処理とか、それから狩猟者への支援策等々、包括的な対応をお願いしたいと思うんですけれども、それについて、可能性として市長の考えを伺います。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 個々のことについては、全て課長が答弁したとおりでございます。

ただ、少しだけ加えさせていただければ、免許更新に遠距離、遠いところまで行かないといけないということについて、直接的な支援というわけではありませんけれども、例えば複数人で行っていただく場合などにおいて、市や市の関係する団体が保有するバスを使っていただければ、これは安く行っていただくことになりますので、直接金銭的な支援ではない支援も考えられるのではないかというふうに思っています。

一般的な話では、もう十分に市のほうではこれで獣害対策が行われてるという認識ではございません。新たな対策について、どのようなことができるかを考えていかなければいけませんけれども、一方で、これ毎年毎年かかる費用でございまして、どれぐらいのことができるかは、非常に財政的な面も含めて検討していかざるを得ないというふうに思っています。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

大変難しいことが幾つもハードルとしてあると思います。ただ、本当に何回も言いますけれども、駆除されている方々は、先ほど言いましたけれども、ダニに食われ、暑い中を駆けずり回ってやってもらってます。そんな中で、やはりそういうことに報いるためにも、少しでも何か支援していただける体制をもう一回検討していただきたいと思えます。その辺お願いして、私の質問終わります。ありがとうございます。

○議長（樋口雄史君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午後2時5分まで休憩いたします。

（午後 1時 53分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 05分）

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

9番 岩本育久議員。

（9番 岩本育久君 登壇）

○9番（岩本育久君） 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

質問に先立ちましてですが、午前中に1番議員も述べられておられました来年2016年に志摩市で主要国首脳会議が開催されることになりました。大変喜ばしいことでございます。

その決定した安倍総理の話によりますと、伊勢志摩地域は日本の美しい自然、文化、伝統を誇っていると述べられておりました。

本市も、負けず劣らず風光明媚な自然、文化、伝統を持ち備えておると自負しております。この機において、本市にも関係する諸外国の人たちが熊野を訪れることを積極的にPRして、多くの人たちが訪れることを期待するものであります。

では早速、質問させていただきます。

1つ目でございますが、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略にあたって市民の声の反映と人口減少抑制の数値目標と施策の取り組みについてお伺いいたします。

平成26年12月27日に策定されました国の長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに、本市の人口減少の克服と自立的かつ持続的な活性化に向けた現状と課題、目指す姿、そして最初の5年間の基本的な取り組みを10月めどに完成する方向であります。それに向けて市民の声をどのように反映させていかれるのか、お伺いいたします。

また、本市における過去の人口動態の動向として、社会増減による転入・転出状況と転出者の理由、自然増減による出生率の数値と、現状から我が市の人口減少のスピードをどの程度まで抑えられるのか、数値化された目標設定と施策について、その取り組みをお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 岩本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

市におきましては、現在、熊野市人口ビジョン及び熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成を進めているところでございます。

この戦略におきましては、大きくは人口流出対策、人口流入対策、人口増加対策を基本として作成していく予定でございます。

そして、これらのことについて、具体的な施策を検討する前に、まず市民の方々のご

意見をお聞きするため、5月18日から22日までの間、地方創生に関する元気な熊野市懇談会を開催したところでございます。懇談会では、産業振興部会、移住交流部会、子育て少子化部会、女性及び元気な高齢者部会の4つの部会を設置し、それぞれの分野にかかわる方にお集まりをいただき、懇談をさせていただきました。この懇談会で伺った意見を参考に、今後、具体的な施策を検討してまいりたいと考えております。

また、この懇談会以外では、熊野市地方創生有識者会議を設置し、専門家のご意見も伺う予定でございます。

有識者の委員でございますが、三重大学の教授、第三銀行ソリューション営業部部長さん、それから三重県の産業支援センターのコーディネーター、NHKの津放送局放送部長、熊野商工会議所会頭を予定させていただいております。

この有識者会議の中でそれぞれの専門のご意見を伺い、懇談会での意見とともに総合戦略に反映させてまいりたいと考えております。

これら懇談会、有識者会議以外に、市民の皆様のご意見を伺う場の設置につきましては、地方創生に関する情報提供を行うとともに、市長への手紙等でご意見をいただけるよう呼びかけをする予定でございます。

また、今年度は、各地域の地域まちづくり協議会において、第3次の地域まちづくり総合計画を策定しておりますので、これらのことも参考にしていまいりたいと思っております。

さらに、各課において事務事業を実施する際、市民の方と接する機会が多いことから、こういった場を通じてご意見も伺えればと思っております。

一方、市議会におかれましては、地方創生対策特別委員会を設置されております。委員会でご審議いただいた結果をご提案いただくとお聞きしているところでございまして、そうしたご提案も当然ですが考慮させていただきたいと考えております。

次に、人口減少抑制の数値目標と施策でございますが、過去の人口の動向を見ますと、今から20年前の平成7年の旧熊野市及び旧紀和町を合わせた人口は2万4,067人でしたが、本年4月1日現在で1万8,068人と、約6,000人の人口が減少しているところでございます。この間、自然増減及び社会増減という点から見れば、両方とも減少しているということでございまして、過去20年の人口減少のスピードは年平均300人となっており、急速に人口減少が進んでる状況と言えます。

人口減少の主な要因でございますが、高校卒業後の進学など、熊野市で就職しないこ

とが主なものであると思われまますので、地方創生に関する取り組みに関しましても、施政方針同様、雇用を創出するための産業振興に関する取り組みが重要であると考えております。

一方、今後20年先の状況でございますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、今後、人口減少対策を特段行わないという前提でございますけれども、平成47年の人口は1万2,416人となっており、現在より5,652人減少すると予想されているところでございます。

今後、関係各課や懇談会、有識者会議等々のご意見を踏まえながら、人口流出対策、人口減少対策、人口増加対策に関する取り組みを進めていくこと、このことを前提に、将来人口の推計を設定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

過去20年の人口減少のスピードは、平均300人ぐらいで推移しとるということをお聞きしました。なるべくその数字が低くなることを願うばかりでございますが、ちょっと確認させていただきます。

市の地方版戦略の検討に当たっては、地域住民の声を聞くことはもちろんであると思っております。特に、20代から30代の若者、中でも女性の声を十分聞くことが重要であろうかと思っております。さらには、民間の力をかりることも一策だと考えます。産業界あるいは金融界、あるいはNPOや地域から発信しているマスメディアなんかの地域の関係者との連携体制を整備構築していく、そして危機感をともに共有するべきだと考えます。

そこで、何点かお伺いいたします。

先ほど市長の答弁の中で、5月18日から4日間、4部会で懇談したとのことでございますが、この懇談会の対象者は総勢何人で、その年代層はどのようなものか、あわせて男女の割合について、まず1点お聞きいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 5月に開催いたしました地方創生に関する元気な熊野市懇談会は、4部会合わせて23人でございます。年齢層は、30代の方が7名、40代の方が5名、50代の方が2名、60代が2名、70代が6名、80代の方が1名でございます。

また、男女の割合につきましては、23人中、男性の方が13人、女性の方が10人となっ

ております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ということから、総勢23人の中で、年代層のほうで見ると20代は対象者に入っていないという人数でございます。残念だというよりも、むしろこういう人たちがやはりこれから熊野を背負っていくという一つの感覚とすれば、絶対にこういう人たちを入れるべきだったと私は考えます。

あと、もう一つお聞きします。

この有識者会議は、設置されますが、専門家のご意見を伺うとあります。立派な専門家の人たちばかりでございますが、どのような内容の戦略対策を伺おうとするのか、お伺い、まずいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 有識者会議におきましては、総合戦略全般に関することや、人口ビジョンにおける人口目標の設定などのご意見を伺うことと想定しております。

人口減少対策を考えますとき、雇用に関する大きな課題でございますから、雇用を創出するための産業振興に関することにつきましては、特にご意見を伺いたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 全般、そして人口ビジョンという答弁がありましたけれども、やはりこういう市外の方で立派な人たちの見解を伺うんなら、やはり雇用を創出する産業振興というものも一つの柱として位置づけてご検討願うように提言したいと思えます。

そしてもう一つですが、いずれにしても、4部会の懇談会、そして有識者会議は今後開かれると思えます。何回程度開かれていく予定なんでしょうか。ただ1回開いただけで終わりじゃなくて、再度再度詰めていくような姿勢があるのか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 懇談会のほうにつきましては、今後、必要に応じて開催を検討いたしたいと考えております。有識者会議につきましては、ことしに関しましては年2回から3回程度、想定いたしております。

また、来年度以降につきましては、事業の評価に関することについて、年1回から2回程度開催させてもらうことを想定いたしております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） そういう会議の回数を開かれるということなので、熊野市の将来に向けた一つの柱になりますことを期待しております。

別の角度からちょっとお伺いいたします。

せんに当局から全協で示されました表でございますが、一番右端にK P Iという重要業績評価指標があります。その次に、基本施策があります。でも、国のひと・まち・しごとの資料を見ますと、これが逆な立場で書かれておるんですが、これはやっぱり同じものであって、これから施策全体をつくっていく上で、K P Iの重要業績指標も一緒なんだということでご理解してよろしいのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） はい、今、おっしゃっていただいたとおりでございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） では次に、策定に当たって、今後5年間の成果目標をつくるわけなんですが、そこでは、行政活動そのものの結果ではなくて、その結果を住民にもたらす利益に関する目標もやはり設定していくべきやと思います。

特に、行政で欠かせない計画、実行、評価、改善、要するにP D C Aとよく言われますが、これを通じて、効果検証して、住民にこういう利益をもたらせますということを伝えることが重要やと思いますが、ご見解のほどお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 議員ご指摘のとおり、総合戦略で設定いたします重要業績評価指標につきましては、行政活動そのものの評価ではなく、活動の結果、どのような成果があったかを示すものと考えております。

また、事業の改善を図るために、P D C Aサイクルにより検証していきたいと考えております。P D C Aサイクルのあり方につきましては、現在、市の総合計画推進委員会を中心といたしまして、熊野市第1次総合計画をP D C Aにより検証作業を実施いたしておりますので、この委員会を参考に、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 次に、これから5カ年計画の戦略策定に当たっていくわけなんで

すが、特に私は再々若者と強調しますが、先ほどの懇談会にも20から30歳の代は漏れておりました。そういう若者が魅力を感じる仕事を生み出すことが何より重要やと思います。

逆に、今ある熊野市の第1次産業を主にした産業を、もっと生産性の向上に努めて、地域資源を活用した新しい産業の発掘を考えるべきだと思いますが、それについてご見解をお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） ご指摘のとおり、人口減少を考えますとき、雇用を創出するための産業振興がとても重要であると考えております。

その中で、新規の企業促進とともに、今ある産業の成長を促す取り組みも、とても重要であると考えております。

また、地域資源を活用した新しい産業の発掘につきましては、リスクも考慮しつつ、市内の事業者の方々と連携を図りながら検討していければと考えております。

いずれにいたしましても、地方創生における総合戦略の策定におきましては、議員ご指摘のとおり、今ある産業の生産性の向上や地域資源を活用した取り組みなどを意識したものにできればと考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 少し長くなりますが、お聞き願います。

近々の報道によりますと、厚生労働省が昨年にも生まれた出生児は100万3,532人で、前年より2万6,284人減少したと報道しておられます。これは、過去最少だということでございます。人口の多い団塊ジュニア世代が40歳代になり、出生年齢を過ぎつつあることが主な要因ではないかと指摘しております。

また、1人の女性が生涯に出産する子供の平均数を示す合計特殊出生率は、2005年に1.26まで低下したが、その後、徐々に上昇してきましたが、昨年の出生率1.42ということで、9年ぶりに低下したとも報道しております。

国が2060年に人口1億人を確保する目標を掲げておるものの、その達成には、まず40年までに2.07人に上げることが前提としておりますが、大変厳しい状況であろうと指摘もしております。

そこで、お伺いいたします。

市民保険課長にお聞きしますが、熊野市の近々の出生数というものを、わかれば教え

てもらいたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲森弘安君） 直近の3年間の数字でございますが、暦年でございます、1月から12月までの数字でございます。24年中が98人、25年中が111人、26年中が95人でございます。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 24年が98人で、25年が111人、26年が95人という数字でございます。本来なら、25年、昨年12月の議会で、私は福祉事務所長にお伺いしました出生率の数字につきましては、19年度から24年度までお聞きしております。その辺は割愛しまして、25年をお聞きしようと思いましたが、まだそのデータは出てないということなので、その点ご了承いたします。

水産・商工振興課長にお伺いいたします。

消費喚起の効果の高いプレミアムつきの商品券の先行予約を、多分6月5日から19日の間でやっておると思いますが、その実績状況についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 6月5日から受け付けを開始いたしまして、昨日6月18日現在で1,106世帯に予約を申し込んでいただいております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） この数字は、どういう評価できるのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） この予約につきましては、広く市民の方に購入の機会を持っていただくということが目的の一つでございました。全世帯の約12%の世帯で予約をいただいたということは、ある程度評価されるのではないかとこのように思っております。

残った分につきましては、当初からご案内を申し上げますとおり、7月1日から7月7日までの販売の際に、一般の20%のプレミアムではお1人10万円まで購入が可能ということでございます。予約がなくても、この場合、可能でございますので、できるだけたくさんの方の市民の皆様にご購入いただきまして、完売をしたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 努めて広く一般市民の方にプレミアムの商品券が購入していただけますように、さらにPRもしていただきたいと思えます。

先ほど、市長の答弁の中にもありました人口の動態でございますけれども、本年4月1日の人口は1万8,068人とありました。これを基準にしたときに、先ほどありました20年前の平成7年には6,000人減少して減少率は25%、さらに30年前の昭和60年に比較してみると9,400人の35%の減少率、逆に将来、20年後では5,652人の減少予測で、さらに45年後の2072年には7,148人と減少する数字が明記されております。

一方的に下がる傾向にありますが、このような人口動態から、人口が大幅に減少したといたしましても、地域の関係者との連携を構築して、ともに危機感意識を共有して、行政として、行政の仕組みと、そして地域社会が成り立つように、地方版の戦略の検討に当たっていただくことを希望し、この厳しい現実でございますが、改革への一つのチャンスと捉えて対応していただくことを願うものであります。

市長も答えられましたように、我々も本議会で特別委員会を設置しております。ともに危機感意識を共有して、執行部に提言していく義務がありますし、そのように努力していく決意でございます。

最後に、市長に再度お伺いいたします。

この地方版策定をつくっていくに当たっては、やはり人口の流出あるいは人口の流入、人口の増加が柱であろうと思えます。そういう人口減少の克服と地域版の戦略に向けたこれからの施策についての方法について、もしお考えあれば、再度お答えをお願いします。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 具体的な施策については、まさに今後、その総合戦略に反映させるべく、いろいろな方々のご意見、市民の皆さんのご意見を踏まえて検討していくこととしております。

先ほども言いましたけれども、今、議員も申されましたように、人口流出抑制、人口流入推進、それから人口増加、この3つを念頭に置いていろいろな取り組みをしていかなければいけない。

例えば、人口の流入であるとか人口の流出を抑制するためには、やはり雇用の創出が非常に重要でございます。雇用の創出、働く場の創出については、これまでも市政の最重要課題の一つとして取り組んできていることから、逆に地域創生でいろんなことを考

えてやらなきゃいけないとしても、なかなかこれは正直、簡単な取り組みにはならないだろうというふうに思ってますが、やはり、これも従来から申し上げておりますとおり、地方創生というのは、全国的に地域間競争の様相を呈しております。そういう各、ほかの市町村に負けないような、やはりいろいろな新しい取り組み、さらには、議員も言われたように、現在行っている取り組みについても、その拡充策をしっかりと考えていかなきゃいけないだろうというふうに思ってます。

産業振興の面で言えば、何もしないリスクよりも、やはり失敗をしても、その失敗を糧にして次につなげていくんだと、それぐらいの気概ある取り組みが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） リスクを恐れず、他市にないものの熊野市の地方版戦略をつくられることを期待し、また議会からも提言していきたいと思えます。

1項目めにつきましては、この程度でとどめにさせていただきます。

では、2項目めにいかさせていただきます。

熊野市教育大綱における読書活動と同大綱の開示についてお伺いたします。

教育委員会制度が約60年ぶりに一部見直しされ、改正の主な一つであります市長と教育委員会が協議・調整を行い、市長が策定する総合教育会議の設置と大綱の策定の初会合が4月16日に開かれ、さらに5月28日の第2回目の会議で、「学力向上の推進」として「継続的な読書活動を推進」すると、さらに「子どもの読書活動の推進」の中で「豊かな心を育むために読書活動を推進」することが新たに追加されました。その追加された文言の意図と、さらに市内の小・中学校の読書活動についてお伺いたします。

また、同大綱は、向こう5年間の計画策定であり、策定の中で、本市の教育を一層充実させ、地域を支える心豊かでたくましい人材を育てるべき姿と実現に向けた指針と位置づけております。

もちろん、一般市民も多く関心を寄せられると思えますが、どのように市民に開示していかれるのか、あわせてお伺いたします。

○議長（樋口雄史君） 2番目の質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 岩本議員ご質問の2項目めの（1）熊野市教育大綱における読

書活動と同大綱の開示についてお答えします。

まず、1点目の教育大綱における読書活動についてお答えします。

4月16日に開催された第1回の総合教育会議において、教育大綱案が提案されました。また、その大綱案に対して、修正等の意見があれば第2回の総合教育会議までにご意見をいただくこととなっております。

その後、教育委員からの意見を受け、「学力向上の推進」の事項に「継続的な読書活動の推進」を追加したことについては、読書活動は学力の基礎となる言語活動の充実につながる、学力と読書の相関関係についても文部科学省の調査で明らかになっている、さらに、みえの学力向上県民運動の基本方針においても、取り組みの視点の一つとして読書活動を通した学びが示されているということで追加されました。

また、「子どもの読書活動の推進」の項目で、「読書活動を推進します」の前に「豊かな心を育むために」を追加したことについては、読書活動は、心の発展や豊かな心を育て、さまざまな知識を身につけるためには欠くことのできないものであることから、大綱に追加することとなったということでございます。

次に、市内の小・中学校の読書活動についてでございますが、現在、小学校9校のうち5校で朝の読書活動に取り組んでおります。中学校においては、全ての中学校で朝の読書活動を行っております。

次に、2点目のどのように市民に開示していくかについてお答します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3第3項において、「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない」と定めております。

教育大綱は、幼稚園教育、青少年健全育成、生涯教育、生涯スポーツ、文化芸術、義務教育についての施策を定めており、その内容について広く市民に知っていただくためにホームページで公開しております。

また、さらなる周知のため、広報くまのに開催の状況と教育大綱の内容等を掲載する予定でございます。

教育大綱につきましては、今後も機会があるごとに周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

この教育、60年ぶりに改正、一部見直しされました件につきましては、私も以前の議会でたびたび質問させていただきました。

例の滋賀県大津市のいじめ問題で、教育長と教育委員長の同じ教育委員会の長が2人ありまして、その見解の相違でいろいろと後を引いたということで、恐らくこういう形の見直しにされたということが報道されてもおりました。

その改正の主な中に、教育総合会議はもちろんながら、教育委員会の教育長と教育委員の会議が開かれることとはお聞きしてはいますけれども、現状、どのようなことで何回ほど開かれておるのか、その実態を教えてくださいと思います。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、総合教育会議を設置しなければならないとされました。

総合教育会議においては、教育大綱の策定、教育の条件整備などの重点的に講ずべき施策、児童・生徒の生命・身体の保護等緊急の場合に構ずるべき措置について協議・調整していくこととなります。

しかし、教育委員会会議につきましては、これまでどおり毎月開催してまいります。また、緊急の事案等が発生したときは、定例会以外でも開催することがございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 毎月1回開かれるということなので、たびたびいろんな学校での事案もあろうかと思えます。前向きな立場で会議を開くことをお願いします。

次に、読書の関係でお伺いします。

学校教育の学力向上の推進から、読書活動を継続する上で、これまでの成果が見られておるなら、その成果と、今後、継続して読書活動の推進をしていく重要性を教えてくださいと思います。

そしてあわせて、現状の管内の小・中学校の図書室というものがあろうかと思えます。その図書室の実態も、あわせてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 現在、各学校が読書活動に取り組んでおり、その成果の指標としては、平成26年度に行われた全国学力・学習調査の児童生徒質問紙の内容に「読書が好きですか」という質問があり、その質問に対して、「当てはまる」、「どちらかとい

えば、当てはまる」と回答した児童の割合が77.9%であります。全国平均を4.9%上回っております。

また、中学校においても、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒は73.7%であり、全国平均を4.3%上回っており、各学校が読書活動に取り組んでいる成果の一つとして挙げる可以考虑しております。

次に、管内の小・中学校の図書館の実態についてですが、現在、各学校の図書委員会を中心に図書館の整備や本の貸し出しを行っております。また、活用の実態については、昼休みや放課後、授業等で活用しております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 各学校でも、図書室を有効的に時間を使って利用していただくことを児童生徒に徹底していただきたいと思っております。

次に、青少年健全育成の立場から、豊かな心を育むために読書活動を推進するとあります。それであるならば、駅前にあります市立図書館の利用状況と、同館と学校との位置づけ、学校によって、図書館に時間を使うて読書に行つとるものか、またそういうことはあり得ないのか、今後そういうことも考えられるのか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 市立図書館の利用状況といたしましては、平成26年度末現在で1万214人の方にご利用登録いただいております、26年度の年間貸し出し冊数は15万9,818冊、貸し出し者数は延べ3万7,003人となっております。

学校と市立図書館の位置づけ、連携については、木本幼稚園は定期的に市立図書館に出向き、活用しております。小・中学校においては、1カ月に50冊貸し出しできる団体貸し出しカードを、小学校は7校、中学校は4校作成し、所有しておりますが、実際に利用している学校は3校にとどまっております。

また、昨年度は、市立図書館ボランティア事業により、小学生に対しての読み聞かせを延べ20回実施していただいております。

今後も、市立図書館と連携し、団体貸し出しカードや読み聞かせボランティア制度を活用し、児童生徒の読書活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） これからも、あるごとに必要に応じて、充実した市立図書館がありますので、これほど重要に読書の文言を入れたことによって、有効的にこの市立図書

館の連携をやっぱり学校と図ってほしいなと思っております。

一つ、追加してお伺いします。

学校には図書室がありますけれども、司書というものがありませんよね。この間、管内視察で図書館に伺ったら、この図書館には2人の司書がおる。

やはり、これから図書室を充実していくためには、小・中学校の図書室はどのような状態であって、本当に司書の立場から、図書室はこうあるべきです、本の配列はこうあるべきという一つの基準ですか、一応見てもらうのも方策だと思いますが、そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 図書館司書につきましては、12学級以上の学校には図書館司書をおかなければならないという法の定めがございます。

現在、熊野市内に12学級以上の学校はございません。

そんな中で、昨年度、木本小学校において、県の学力向上のための読書活動推進事業として、県費によって、1年間、司書が在中しておりました。

議員ご質問の市立図書館の司書を学校へ派遣活用という部分でございますが、現在の市立図書館の業務状況を考えますと、非常にその部分については無理があります。市立図書館の貸し出しとか事業の充実のためにほとんどの力を注いでおりますので、学校に出向くことは無理な状況でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） できれば、司書の方に小・中学校の図書室を見てもらうのも一つの方策かと思えます。また、ご検討を願います。

最後に一つ確認させていただきます。

文部科学省は、2019年度から、聞く、話す、読む、書くという4つの能力をはかる目的で、中学3年生を対象にした英語の全国テストを実施すると明らかにしております。

本大綱では、「英語教育の充実を図ります」という文言があります。それならば、本市における小・中学校のALTの皆さんの活用は、何人おられて、どのように活動しているのか、あわせてこれからもっと増員も必要ではないかという、そういう見解についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答します。

現在、3人のALTを市の予算によって配置しております。

ALTの各学校への派遣は、幼稚園は月2回程度、小学校は3週間に2回程度、中学校は1週間に1回程度であり、各学校の外国語活動を支援しております。

また、今年度より、新規事業としてグローバル体験事業を開催し、英会話教室や英語のイベントなどを実施し、さらにALTを有効活用していきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 2019年度、4年先ですが、そういう対象となる中学3年生のために、先生の資質向上もあります。特に小・中学生の対象となる学年のレベルアップも図っていただきますようお願いします。

これで、2つ目の項を終わりにして、3つ目の項に移ります。

有馬町芝園・志原尻地区の防災避難タワーの実施計画についてお伺いいたします。

住民が待ち望んでおられます津波避難タワー建設は、提案者を公募による募集、公募型プロポーザル方式で実施すると発表がありましたが、住民からの意見・要望についてはどのように反映されるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 岩本議員ご質問の3項目め、有馬町芝園・志原尻地区の防災避難タワーの実施計画についてお答えします。

津波避難タワー整備事業につきましては、熊野市有馬町で避難困難地となる芝園地区と志原尻地区に、それぞれ約300人が避難可能な施設として津波避難タワーを2基建設します。

その事業の設計及び建設工事についての一括発注に係る契約手続に関し、技術提案を求めることにより、当該業務に最適な受注候補者を特定する方式で、提案者を一般公募により募集する公募型プロポーザル方式で実施します。

その仕様書等の中に、住民の方からいただいたご意見、ご要望を盛り込んでいます。規模につきましては、避難場所の高さを6m以上、面積を150平米以上とすることや、技術提案を求めるテーマとして、津波避難タワーの耐震性や安全性、高齢者や障害者などの災害時要援護者が津波避難タワーへ円滑な避難ができるように工夫することを提案することなどを条件としております。

今後のスケジュールですが、現在、参加の募集を行っており、今月6月下旬に1次審査として資格審査、7月下旬に2次審査として技術提案審査と価格審査を行い、より安全で安価なものを選定していきたいと考えております。

7月末までには契約し、ある程度の設計の図面ができ上がってきた時点で、市長も出向きまして地元説明会を開催したいと考えております。

設計期間は、約3カ月として10月末、工事期間は10月末から約5カ月として平成28年3月末の完成を目指しております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） そのとおりに向けて実施してもらいたいと思います。

私からのお願いといいますか、住民の切なる願いは、やはりプロポーザルで技術者の一括的な技術的な設計・施工にかかわる中で、やはり一度、地元住民の意見、それは全部取り入れられるべきじゃなくても、やはりそういう住民に対して、出向いて、一度、こういう方向になりましたという形の説明をしていただき、そして都合がよければ意見も取り入れてあげていただきたい、そういう要望も強く持っておられます。

最近、私に熊野市内の方が、芝園と志原尻の方ではないと思います、関心があって現地に行ったんだけど、その場所をよう探せなかったということのお手紙がありまして、せんに担当課長に建設場所の地図等をいただいて、その方に発送してあげたような状況でございます。

津波避難タワーについては、恐らく多くの関心者も持っておられますし、その必要性も十分住民も感じておりますので、特に住民のご希望を酌んでいただきますよう、そしてよりよい避難タワーができることを願って、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

延 会

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

22日月曜日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦勞さんでした。

午後 2時 59分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成27年6月22日(月曜日)

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

平成27年6月22日（水曜日）

第 3 日

招集年月日 平成27年6月8日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年6月22日（月）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 7 番 12番 中田征治君……………111
1. 辺地や孤立集落に暮らす世帯の生活維持に更なる助力を
 2. ふるさとを愛し、誇りに思える様な子育てを…
 3. 津波対策空白地帯の解消を望む
- 8 番 8 番 下田克彦君……………129

1. マイナンバー制度の運用について
2. 多様な教育機会の確保について

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（樋口雄史君） 日程第1 19日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

12番 中田征治議員。

（12番 中田征治君 登壇）

○12番（中田征治君） おはようございます。通告に基づいて3点ほど質問させていただきたいと思います。

いつもよく似た問題ばかりやるんですけれども、何回でも実現するまで繰り返させていただけます。

まず最初は、1番目に辺地や孤立集落に暮らす世帯の生活維持にさらなる助力をお願いしたいという項目であります。

熊野市の高齢化と過疎化はとどまるところを知らぬ勢いで進行しております。路線バス維持の補助、熊野市バスの運行、乗り合いタクシーの導入などの施策が導入され、高齢者などの弱者救済も図られておりますが、弱者の数がふえ続け、困窮の度合いもますます深刻になりつつあります。

集落の集約化・統合などは簡単にはできませんから、現在の集落形態でいかに高齢者などの生活を維持するかに力点を置いた施策のさらなる充実を望みます。

個人経営のてこ入れなどという行政としてはやりにくい部分もあるでしょうが、市民

生活を守るためという行政の担うべき大切な側面から捉えて検討いただきたいものであります。

項目的には、1番目、既存店舗の経営の助成、2番、移動販売の起業、運営への助成、3番目に民間の宅配サービスの区域拡大など、利便性向上への助成、4、乗り合いタクシーの運行範囲の拡大、5、各種送迎システムの有機的な結合と活用と書いてありますがけれども、これらは既にやってもらってるものもありますし、民間のサイドのこともかなり入っておりますので、役所がこれをするということは非常にやりにくい面もあるかと思えますけれども、民間との話し合い、住民との話し合い、そして、できる範囲で手をかす、話し合いの場を設けてやる、そういうのも行政、直接施策として取り上げにくいともわかりませんが、それが大事じゃないかと。

そして、お手元に、理事者席は余り配らせてもらってないですけども、議員さんに配らせてもらったこの円グラフは、基本的には上の段のこの円グラフは現状の年齢階層別の構成比です。そして下が、市街地の中に入れてもらってる木本町の現状、左側が2015年、今の幼齢期と、それから生産年齢、そして全市の統計とか出てこないんですけども、前期の高齢者と後期の高齢者を色分けして円グラフを書かせてもらったんですけども、既にかなり市街地に比べて高齢化が進んでいます。

そして、10年後をざっと推測しましたのが右のグラフで、10年たつと木本町が今の山間部とほぼよく似た年齢構成になります。そして、同じように店はなし、足はなしということなんで、木本町なんかも、久生屋の一部の団地とか、瀬戸、大馬なんかも市街地の中に入ってますけれども、全てニュータウンを含めてすごい状況になりますので、それを含めた上での施策をお願いしたいということなんです。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） おはようございます。

議員ご質問の辺地や孤立集落に暮らす世帯の生活維持にさらなる助力をについてお答えいたします。

熊野市では、過疎・高齢化により、各集落においても今後の維持の面で大きな課題を抱えているのが現状です。現状の集落形態で、いかに高齢者などの生活を維持するか

ついて、中田議員ご指摘の5つの項目の視点からお答えいたします。

高齢者など集落に住む方々が住みなれた地域でいつまでも住み続けるためには、日常生活の買い物対策や社会活動に伴う移動手段の確保等が必要と考えています。

これまでも平成23年度には、山間部において農協の購買店舗が撤退した際に、地元が担い手となって継続するための費用の一部を助成してまいりました。

さらに、水産・商工振興課では、高齢者にとって身近な店舗を含む既存の店舗が経営を継続できるように小規模事業者に対する補助制度を設けているほか、日ごろから事業者訪問や、熊野商工会議所を初め各種関係団体と日常的にコミュニケーションを図ることで、事業者の経営状況や課題、要望等の把握に努めております。

事業者訪問では、地域のために頑張っているという意見も聞かれました。今後も引き続き、熊野商工会議所を初め各種関係団体、事業者との緊密な連携を通じ、必要な施策を講じていきたいと考えております。

移動販売につきましては、既に各地域で行われている状況であり、また先ほど申し上げました事業者への既存の支援もございます。また、地域で頑張っておられる既存の商店もありますので、新たに移動販売に対する助成等を設けることは検討いたしておりません。

宅配サービスの区域拡大への働きかけにつきましても、先ほど申し上げましたように地域の商店との兼ね合いから、市が働きかけることは難しいものと考えております。

乗り合いタクシーにつきましては、平成26年12月定例会で濱議員の一般質問の際にもお答えいたしましたが、乗り合いタクシーの運行範囲の拡大につきましては、有識者や住民代表、バス事業者、タクシー事業者など公共交通にかかわる機関等で組織された紀南地区地域公共交通会議において合意を得る必要がありますので、十分な話し合いが必要と考えます。

また、各種送迎システムの結合につきましては、熊野市駅を中心として、山間部や海岸部、紀和町の各地域を結ぶバスとJR鉄道、民間路線バス、乗り合いタクシー、福祉バス、過疎地有償運送が通学や各地域から市街地への移動が可能になるようダイヤを考慮して接続されております。

高齢者等のいわゆる交通弱者と呼ばれる方々の交通手段として、より利便性の向上について要望の声が多くございましたら、検討してまいりたいと考えておりますが、仮に検討する場合も、有償化を前提としたものになると考えております。

今後は、市として既存の店舗の経営支援や買い物支援、地域の実情に合った公共交通体系の構築など、各課や事業者、市民の皆さんとも話し合いながら、集落維持対策をさまざまな視点を持って対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

基本的に何もかもやらんという雰囲気、ニュアンスの答弁になってしまったような気がするんですけども、それは今までの行政のやり方なんです。だから、僕は初めからわかっているとってます。役所というのは、やりにくいのはわかっている。でも、それでは救われないところへ来てるんです。そして、有識者が何言ってるか知りませんけれども、紀和町の端から大又の端から、そういうところの人は、やっぱり不便や言うてます。

移動販売やって、今の人、やってる人、かわいそうなんです。昔は飛鳥でも、来ると、とまると10人ほど、少なくとも5軒ぐらい集まってきて、それに家族がおったんで、買い上げる量が多かったんです。今、ばあちゃんが1人来るんです。それも延々と待たなんだら、見えてから車に来るまで5分も10分もかかるんです。それで、とまってサヨリ1匹しか買うてくれんです。売り上げ単価はがたがたです。オークワさんなんか同じことが起きてるんです。客単価がめっちゃめっちゃ下がってます、今。

だから、移動販売に助成してやってくれというのは、よそでは当たり前になってます、田舎は。熊野市、ここ見たら都会に見えるけれども、木本を見てもらったらわかるように、木本でもど田舎なんです、はっきり言って、人口構成でも公共交通機関のなさ、店のなさ。新田の上から、サヨリ1匹買うのにどれだけ歩きますか。だから、それを乗り越えた施策をやってくれ、もっと地道にやってくれ、そして移動販売の人にでも、それは確かに商売やってます。商売ですけども、よそ行ったら車検代持つとかそういうのはやってます。じゃないと、やっていけないんです、あの人たち。いつやめようかと、やめたら飯食えない、住民が飯食えないから、やめるわけにはいかんから走ってくれてる人もいます。まして、新しい起業する人なんか出てきません。全国的にいろんなチェーンができてまして、とくし丸なんて全国チェーン展開してますけれども。

そういうのが入り込んでくるよりは、地元で何とかやりたい人がいたら助成してやるくらいのことを考えないと、市民は飯食えないんですよ。年金もらっても食事ができなくなる。そして、自分らのところへ来てくれるように、本当にそこへ集まったら、もと

もとの友達と「きょうも元気かえ」というような話やったら、ぼけも少なくなります。ぼけ対策にもなりますし、そして、ヘルパーを使う回数も減ると思います。

だから、ここに書いてあるように、本当はこの資料の裏へ印刷させてもらったようなケアのついた新しい集合のシステムをつくろうなんていうのもありますけれども、それなかなか実現できません。集落再統合となかなか実現できませんから、とりあえずは今のままでやるためには、もう一步踏み込んでくれという要望なんです。難しいのはわかっています。わかっていますけど、役所ならできるんです。やってるんです、よそで。

市長、こういう問題について、これをやれという指示は出せないと思いますけれども、もう少し市民の声を本当の意味で聞ける、有識者の会議じゃなくて、本当に住民の声を聞ける組織というのはつくれませんか、市長。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 特段今、そういう会議を設ける必要があるというふうには思いません。

それぞれの地域の実情については、特に山間部、海岸部では、出張所の職員がそれぞれの地域で最も生活弱者と考えられる、ひとり暮らしの高齢者の方の安否確認を兼ねた高齢者訪問を行っております。そういう中で、地域の状況を逐一把握してるところでございまして、議員がご指摘の点も重々理解できるわけですがけれども、そうした組織を新たに設ける必要は今の時点ではないだろうと。

それと、誤解のないように申し上げたいんですけれども、先ほどの有識者が集まる組織というのは、公共交通会議における有識者でございますんで、高齢者対策としての有識者ではございませんから、その辺はぜひご理解いただきたいということです。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） そういうことで、逐次把握してる割には現場、山間部とか行くと、ぼろくそ言われますんでね。もう少し何とかならんのかいと、ただで物くれくれ言うわけじゃないし。

そして、水産課ですか、今漁業組合が、移動販売車が動き出してるみたいですがけれども、何かちらっと見たんですけれども、漁業組合なら助成してやるじゃなしに、ああいいうものを本当に機能するようにやっていく方法、あれはどういうことなんですか。幅広くするんじゃなしに、漁業組合の売り上げをふやすためのものですか、あれは。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 漁協のほうでの移動販売につきましては、魚の消費の拡大、ひいては少しでも魚価を向上させていこうということで、漁協が取り組んでるものでございまして、現在、海岸部、一部木本町にも移動販売を行っているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 漁協という性格上、それで建前はそうだと思いますけれども、さらに一步進めて、本当に生活弱者のための一助になるような方向での、難しいです、活用もね。漁協と話し合わないといけないし、業者は向こうですけれども。でも、漁協だったら、助成出せるということですよ。だから、ほかのでもできるんじゃないでしょうか。検討する気がないらしいんで、こんにやく問答になりますけどね、ぜひ、もう少し買い物弱者に手を当てていただきたい。

それと、路線バスとかいろんなものの利便性ですけども、それは有償で結構かと思えます。別にただで乗せる必要はない。ただ、もう随分前に北山バスとの連携を話したときも、結局話し合いできず、北山村からちょっと話があったんで、当時の市長公室と話したんですけども、結局うやむやになってますけどね。北山バスなんかとも、北山バスに神川の人が乗せてもらってるのが現状ですよ。そうだから、ありがたいんですよ。

だったら、もう少し時間的なものを考えて、もう少し利便性を上げるようなことも考えていただきたい。そういう意味で非常にいろんなものがばらばらで、それは陸運局の問題もありますし、補助金の問題もありますし、難しいのはわかってるんです。難しいのはわかってても、それをやらないとこの集落が成り立たないところに来てるんでね。

この問題は、これ以上やってもこんにやく問答かと思えますけれども、住民のニーズは今では足りないという認識です。だから、ぜひ前向きに取り組んで、できる範囲のことはやっていただきたい。そうすると、住民の皆さんに説明すれば、納得する面もあるんです。話が通じてません。広報くまのにも多分これだけ載ってますけれども、余り読まれてないし、あれではわからないんでね。本当、事あるごとに説明するということが必要じゃないかと思えます。

市では、これだけ頑張りやるんやと、宣伝でもいいです。そしたら、これ何とかならんかという声も出ますんでね。そういう意味での対話を大事にして、この施策は充実させていっていただきたいと思えます。それで終わっておきます。

2番目は、ふるさとを愛し、誇りに思える様な子育てをとということで、新教育長ということで質問させていただきます。

そして、これは市長。市長も前と違って、この教育方針に大きくかかわりますんでね、後ほどちらっとお聞きすると思います。

今年度は小学校で使う副読本が改訂されると聞いております。今までの副読本は熊野市のものと尾鷲市のものを読ませていただきました。現代版の「わたしたちの熊野市」と歴史版の「子ども文化財読本」の2つを合わせると、この熊野市を古代から現代までを知ることができるようにつくられ、よくできていると思います。しかし、流れに乗って熊野を知り、熊野に誇りを持つほどのインパクトにはいま一つ欠けるような気がします。

個々の事象や遺跡の細かい解説を超えて「神話の時代から登場する神々の里熊野」を熊野の子供たちが誇れるようなものになればと思います。これが遠回りでも熊野再生への道筋ではないかと思いますが、いかがでしょうかということで、まず地元の子供が「ええとこやった」、「ええとこなんや」と思うて外に出ていかないと、地元が誇りに思わんところへはよその人も来ません。ということで、教育長の見解をお伺いします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 中田議員ご質問の2項目めについてお答えします。

現在、教育委員会では編集委員会を組織し、平成28年度から使用する小学校社会科副読本「わたしたちの熊野市」の改訂作業を進めております。今回の改訂は、今年度から使用している新しい教科書への対応に伴い、記述内容や各資料のデータ、写真等を新しいものにするなどの作業でございます。

この社会科副読本「わたしたちの熊野市」は、市内の各小学校3年生の社会科の授業を中心として活用されております。小学校学習指導要領では、社会科3、4年において、地域の産業や生活、環境の様子について理解し、地域社会の一員としての自覚を持つこと、また、生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解すること、さらに、地域社会に対する誇りと愛情を育てることとあります。

議員ご指摘のとおり、熊野市の歴史や文化を学び、大切にすることは、将来、郷土を支える一員としての自覚を持って生きていく上で大変重要なことであると考えます。今後

も各学校、各教員の創意工夫を生かしながら、地域の特産品、観光行事、歴史的文化遺産など、この地域の特色を生かした教育実践を通し、地域社会への理解を一層深めてまいります。

また、社会科副読本「わたしたちの熊野市」についても、古くからの言い伝えや、郷土を開いた人々などの記述や資料を大切にしていくなかで、より郷土に対する誇りと愛情を育てることができる内容にしていきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

非常に難しいテーマでね、人間の頭の中、心の中のことなんで、洗脳教育みたいな教育するわけにもいかず、自主性を重んじたままで、この熊野を愛するというか、少なくとも「ええとこやったんや」という意識。それと、東京時代も思ったんですけれども、九州の連中とか四国の連中、郷土に誇りを持つてるというか、「福岡や」とか「長崎や」というて声高に言うんですね。聞かれんでも出身地を言う、熊本でも。

でも、紀州の人って、三重県、藤堂藩を含めた三重県とか和歌山県の人って言わんのですね、意外とね。聞いてみると「えー、おまえ津か」とかになるんですね。その辺が若干気質の違いですか。その気質の違いというのは、先で大きいと思うんですね。

こうやってIターン、Uターン、Jターンと言ってましても、Uターンも自分の郷土に誇り、愛着がなかったらUターンしてきませんし、Jにしろ、Iにしろ、地元出身のやつが「紀州もええとこなんやと、暖かいし、たまに台風も来るけど、ええとこなんやぞ」と言うてくれる、宣伝する気じゃなくても言うまちと、出身地を隠すわけじゃないけれども、僕なんかも言わなんだですけれども、出身地を言わないというところでは、随分ハンデをしょいます、観光でもそういうものでもね。

だからこそ、たとえ遠回りでも。遠回りといっても今10歳の子、8年たったら出ていくんです。だから、即戦力に近いんですね。それだけに、子供の教育は大事だと思いますし、僕、こういう議論嫌いなんですけれども、それでも大事だと思います。逆に怖いんです。だから、そういうほうに地道に組み上げてっていただきたい。

そのためには、副読本も副読本ですけれども、教える先生ですね。先生がこれはもうとかく言えませんが、地元の本当の土着の先生って減ってます、昔と違ってね。だから、土着の先生じゃなくて、借り物の外人部隊で教育しなきゃいけない。そして、その人に郷土愛を教えさせるのは、非常に難しい面もあるんです。それだけに、いかに

するか、これもそういう制度はないと思いますけれども、自主的にはなるとは思いますけれども、語り部といいますかね、語り部的なもの、経験者と話して、先生自身がこの熊野をもっと知って、そして、子供に「ええとこなんやぞ」と言える教育をぜひ実践していただきたいと思うんでね、これも要望です。

そして、もう一つ聞きたいのは、ブログ時々書くんです。多娥丸っていますよね、伝説の海賊。多娥丸に関してなんですけれども、熊野って意外と有名人ないんですね、この熊野市というのは。その中で、特別なキャラクターを持ったのは多娥丸だと思うんですけれども、多娥丸は海賊ですけれども、地元にとって今はかなり悪者にされてるものもあるんですけれども、それはどういうご見解ですか。教育長にちょっとお聞きします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えします。

まず、公的な立場と私的な立場を区別してお答えさせていただくことをご了承ください。

教育委員会が作成している小学校3、4年生が使用する副読本「わたしたちの熊野」には、「昔、この鬼ヶ城には鬼のような海賊、多娥丸が住んでいて、近くに住む人々を苦しめていました。それで、その時代の武将、坂上田村麻呂がやってきて多娥丸を退治したという言い伝えがあります」と示されております。

中田議員からご質問の多娥丸は地元にとって悪人かどうかという部分でございしますが、副読本においては、あくまでも言い伝えということで記載させていただいております。また、私個人といたしましては、多娥丸についての存在を証明するもの、資料、史実がない中で、善人、悪人を判断するに至らないということしか申し上げることができません。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

確かに、伝説の人というあれなんですけれども、歴史というのは大体施政者によって書かれると昔から言いますよね。これも坂上田村麻呂って、全国で悪人をいっぱい退治してます、東北の端から九州まで。みんな鬼にしちゃってます。あるいは、昔の大和朝廷側から見たら、地方の豪族、逆らう連中は全部悪人です。

だから、鬼にされてますけれども、恐らく鬼ヶ城に住んでるわけないから、親地町のあたりに住んでたんかと思えますけれども、そんなに地元を酒呑童子ほどいじめてない

んじゃないかと。いじめてたら、もうちょっと伝説が地元に残ってますんでね。

だから、海賊兼漁師兼地元のボスというか豪族だったと思うんですよね、基本的には。それを一方的に退治された悪者、首切ったら、あっち飛んでいったとかいう伝説ありますけれども、それでは我々のOB、木本のOBが悪者やったんやということなんですよ。それで、大和朝廷が送り込んできた田村麻呂がええ者やったんやと、これではちょっと話が、地元の子供に教えるのにそれでいいんかよと。それをひっくり返してまで副読本を書き直そうとは言いませんけど。副読本はしょうがないですけども。教えるときに、そんなこと言うけれどもの一言も欲しいなと。

それと、市長、イベントでタガマールが出てくるんですね。しょうもないことかもわからんですけれども、非常に神経逆なでされてます。この間は、何か中途半端に悪者であって悪者じゃない。しまいはタガマールの祖先がご当地レンジャーに勝って、それでも熊野と何とか守られたというセリフで終わってましたけれども。子供は単純に喜んで見てますけれども、今の流れから、僕はあのタガマールが、どんなに考えても多娥丸なんです。そして、お化けとか幽霊みたいな青い顔に塗った海賊、キャプテンクックみたいな海賊の格好させてますけれども、僕に言わせると、あれ非常に神経逆なでされま。あれは市がやってますんでね、教育委員会は関係なしに。

市長、ああいうのって、おちゃらけで済まない面もあるんですけどね、僕だけじゃないんです、それに腹立てたのは。市長としての見解はいかがですか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 言い伝えに沿って職員が物語を作成しているものと考えます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） そうやって言ってしまうと、確かに職員さんが一生懸命ストーリー書いたんですけども、市長の見解としては、ああいうふうに多娥丸は単純に悪者で、やっつけられて、この間ちょっと修正はしましたけれども、ああいう存在でいいと思いますか、あれタガマールは明らかに誰が見ても多娥丸なんです。市長の見解、もう一度お願いします。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 答弁は同じでございます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 見解の相違なんで、しょうがないですけども、僕、木本の人間

でもないんですよ、ただ熊野の人間なんです。そうすると、あそこまで多娥丸をこけにされると気に入らんです。だから、そういう意味では、市長がそうなんだったら、野放しになるんかと思えますけれども。

職員さんも聞いてらっしゃるかと思えますけれども、もう一ひねりして、ゴレンジャーと多娥丸が手を結んで熊野を守るようなストーリーぐらいに直していただきたい。怒ってる人もいます。そう数はいないと思えます、深く考えませんから。でも、それぐらいのストーリーに書き直していただきたい。それと、あの顔の装束はやめていただきたい。幽霊じゃないです、多娥丸は。だから、そういう配慮もしていただきたい。これも要望になりますけどね、よろしくお願いします。

それから、教育長、大橋議員なんかも食育の問題を言ってきましたけれども、これも食育も地産地消でやって、それによって、その郷土愛というか、それはここは農産物の産地でもないですし、五郷、高菜、高菜と言う割に、高知ほど生産量があるんじゃないし、むしろ足りないぐらいの生産量しかないんですけれども、やっぱり高菜の、すし屋にしる、祭礼のすしにしる、郷土料理というのがあって、ここ貧乏だったんで、ああいうものしかないんですよ、残念ながら。怒られるんですけれども、貧乏だったのは間違いありませんからね、この紀伊山地は米がとれないから。

だから、それの中でも一生懸命生きてきたその文化の継承が高菜のすしであり、祭礼のすし。それも山の中へ行ったら、日もちさせんならんもんで、綿みたいに酢で殺した祭礼のすしを昔はつくってました。そういうのも含めて、郷土愛、食育の中でも教えることがいっぱいありますんでね、教育長、ぜひそっちも力入れていただきたいし、そういうものを語れる人が五郷でも、どこでもいると思うんですけれども、そういう人に話してもらおうとかいう方法をとっていただけませんかでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 議員がおっしゃるように、現在の私たちが存在しているのは先祖のおかげである、そういった地域の歴史、文化を丁寧に、厳しい生活の中でこの時代までつないでいただいた先人たちの生活、文化を子供たちにより教えていく責任は、我々大人にはあると思えます。その中で、学校現場においては、そういったことをより大切にしていきたいと思えます。

現在まで、例えば、学校によっては特別非常勤講師として地域の方に来ていただいて、地域の特産物をつくったり、お話を聞いたりしている事実がございます。ただ、もう少

し教える側にもそういった史実を理解して、その取り組みができるような形にしていければと思っております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 教育って本当広いんで、難しいと思います。でも、それを積み重ねて、さっき言ったように10年たったら8歳の子がもう東京とか大阪へ一旦出ます。宣伝部隊になるんです。それだけに、幼心に、僕なんかでもみんなそうだと思いますが、小さいときにちょっと習ったこととか、ちょっと遊んだことが思い出として残って、その多いところが九州の連中なんじゃないかと思いますね。

だから、そういうふうに育てていただきたい。どうこうせえと言う筋合いじゃないんですけれども、それを努力していただきたいと思います。それで、この項目終わります。

3番目は、津波対策空白地帯の解消を望むという問題です。

有馬町内は小学校、芝園避難タワー、第一公民館屋上、汚泥再生処理センター屋上、志原尻避難タワーなどが計画されたり、供用開始になったりして、何とか命をつなぐことが可能になりつつあります。ありがたいことで感謝しております。

防災という備えには切りはありませんが、以下の点について質問いたします。

最初に、海に面した人口密集地では、木本町の中心部、2丁目から関船町などが避難場所の確保ができていない状況です。適当な空き地の確保など難しいところですが、商工会議所の建物の活用などで避難場所の確保をする考えはございませんか。

あれは、外部団体の所有物ではありますが、それを活用する道はあるのではないのでしょうか。

2番目に、ほかの地区でも、高台が確保できていても避難路がまだまだ整備できていないところが見られます。そうしたところの点検と地元の話し合いで安全確保に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 中田議員ご質問の3項目め、津波対策空白地帯の解消を望むのうち1点目の避難場所の確保についてお答えします。

平成24年8月に内閣府が、南海トラフ巨大地震による津波高、浸水域等を公表し、津波高はこの地方で最大津波高が17m、平均津波高が11mと想定されました。平成26年3

月には、この内閣府のデータをもとに三重県が新たに2種類の津波想定を発表しました。

1つ目は、過去おおむね100年から150年周期で幾度となくこの地域を襲ってきた過去最大クラスの地震を想定し、同時に津波の高さを試算しました。2つ目は、あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生確率は極めて低いですが理論上起こり得る千年、万年クラスの理論上最大クラスの地震を想定しました。

市としましては、幾度となく発生してきた過去最大クラスの地震への対策として、ハード、ソフトを組み合わせた対策を可能な限り迅速に進めることとし、取り組んでいます。また、千年、万年クラスの理論上最大クラスの地震には、原則としてソフト面の対策を中心に計画的に推進していくこととしています。

商工会議所を津波避難場所として活用するためには、多額の改修費が必要になると考えられます。今回、三重県が新たに発表した理論上最大クラスの地震の想定でも、木本町は、親地町、新田地区の一部以外は浸水しない想定となっています。理論上、千年、万年の単位で浸水しない想定地区の津波避難施設として、市として多額の予算をかけることは難しいと考えています。そのことを平成26年10月21日の商工会議所の常議員会でご説明し、ご理解を得ています。

しかしながら、万が一に備え、木本地区の方には高台に避難する訓練等を市と一緒に行っていただくなど、ソフト対策をお願いしたいと考えています。木本町は人口約2,000人で、要害山、木本中学校、新田高台など9カ所の高台があり、国の基準等による徒歩による平均歩行速度、避難場所までの距離で計算すると、8分以内で全員高台まで避難できます。

ソフト対策として、昨年度は親地町で三重大学の川口先生をアドバイザーに迎え、一人一人の津波避難計画「Myまっぷラン」作成事業を実施しました。その中で、津波避難訓練も行いましたが、参加者は全員8分以内で避難場所まで避難することができました。今年度は、栄町、笠屋町の木本町5班自主防災会の皆様と実施していくこととしており、昨日、約50名の方に参加していただき、第1回目の検討会を実施しました。また、平成26年6月4日に木本連合自治会長にお会いし、木本地区でぜひ取り組んでほしいとの要望もいただいています。今後も、ほかの木本自治防災会にも拡大していきたいと考えています。

次に、2点目、避難路の整備についてお答えします。

本市としましては、地震発生時に津波から安全かつ速やかに避難できる体制を整備す

るために避難路整備事業を行っています。

避難路整備につきましては、海岸部及び津波浸水予測区域500m範囲内の市街地を中心に、平成16年度から整備を行っています。整備状況としましては、平成27年4月1日時点で把握しています整備が必要な約138本ある避難路を計画的に整備しており、現在まで112本の避難路を整備し、整備率は約81%となっています。

本事業の避難路整備は原則として計画に基づき整備を行っていますが、必要に応じて、地区の自治会長や自主防災会長などの要望を受け、手すりの設置及び避難路の舗装等を行っています。今後も避難者の転倒などを最小限に防げるように、未整備である26本の避難路を計画的に整備していきたいと考えております。

また、避難路整備事業と関連して進めております津波避難誘導標識設置事業につきましては、平成15年度から甫母町から大泊町までの海岸部の高台の避難場所付近に57枚の誘導標識を設置しています。木本町から久生屋町にかけての市街地についても、81枚設置しています。今後、避難路や避難場所の整備にあわせて計画的に設置していきたいと考えております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

大体そんなものかなとは思いますが、商工会議所の件なんですけれども、直す直さんという議論があったと聞いておるんですけれども、この建物は耐震構造、基準は達してないわけですか。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 商工会議所につきましては、昭和51年建築ということで、耐震診断はしておりませんが、昭和56年以前の建物ですので耐震性は少ないんじゃないかなと考えております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 単純に、建築基準法の関係だけで言っているものかどうかかわからんですけれども、高さから言いますと、せいぜい3階まで上がれば、前に言うてた最悪のでも問題ないわけなんですよね、木本は。ただ、今の状態やったら入れないんですよ。非常口というのは出ること考えてるけど、入ること考えてない。

でも、入れる協定を結んで、入れるようにしておけば、どっちみち1,000年に1回な

んで安心を得るような形になるんですけどね、建てかえとかいうことになれば、とんでもない金が向こうの負担もありますし、ただ、若干の手直しとか、非常時に入れる協定を結んで、その改造とかいうんだったら大したことないんじゃないかなと。

そして、8分であのあたりから逃げたと、本当に逃げれるのかなと思う、ちょっと。揺れるのが3分ぐらい揺れますしね。津波が来るまでの時間が若干延びたようなので、あれですけども、3分ぐらい揺れますよね。そして、我に戻ったら5分ぐらいたってますよね。それから、ああ逃げんならんとって、それから一生懸命歩いて8分ですか、間に合うのかなと思いますし。

そしたら、安心を買う意味でも、商工会議所の建物に入れば、3階まで上がっていれば、まず大丈夫。そして、倒壊する診断が出れば別として、そういう診断ぐらいはめちゃくちゃかかるわけでもないと思いますしね。協定を結んで、市民のためにあそこを活用できるようにする予算は、向こうの金じゃなくてこっちでも出せるんじゃないかなと思いますけれども、これはあれなんですけれども。

市長、あの建物を建てかえるということ自身、僕も余り、商工会議所の規模から言うて、大きなもの建てることはどうなんかなと思いますけれども、今の耐震診断するとか、協定を結んで万一のときに入れる方法、扉ですね、非常口をつくるとかいう方法を検討する気はございませんか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） ハードの附帯設備をつける話は別にして、仮に耐震性があるとして、3階に逃げられるようにソフト面だけでの協定を結ぶことは、話し合いとしてはできるのではないかというふうに思います。

耐震性については、先ほど防災対策課長が、昭和51年の建物だから耐震性はひよっとすると乏しいんじゃないかという趣旨のことを言いましたけれども、やはりこれは耐震診断をきちんとやってみないとわからない。一方で、耐震診断については、木造ではないようですので、どれぐらい予算がかかるか。少なくとも木造での耐震診断で比べては専門家が少ないという状況も聞いてますんで、かなりの費用がかかるということもございます。

したがって、市としては基本的には、結果として使える状況であるのであれば、避難場所として協定を結ぶことは可能ですけれども、やはり確実に逃げられる高台に向かって避難をしていただくことを基本としてまいりたいと考えてます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 確かに、高台へ逃げるのはあれなんです。あの辺からだったら、例えば極楽寺まで逃げても、あそこに山があるけれども、登れないんですね。そうすると、昔の避病院の方向まで入っていかならん。本当に8分で行けるのかなという疑問もあります。

何せ高齢者が物すごく多いです。そうやって言うてるうちに、本町に人がいなくなるという説もあるんですけども、20年たったら、もし跡継ぎが帰ってこなかったら、本町、ほとんど人いません。僕もいませんし。僕の同級生とかずらっと並んでるんですけども、20年たったらいないんでね、ゴーストタウン化するんで、という極論を吐く人も出てきました、最近。でも、そういうわけにいきませんので、本当の難しい何千万円もかかるような耐震診断とかは別として、簡易的に調べて、法的にどうのこうのはあるかもわかりませんが、調べて使える方向、安心を与えられる方向で、ぜひ検討いただきたいと思います。この問題は無理なんで、ここでおいときます。

それから、あとはハザードマップとか防災のあれで一生懸命に教えてくれてるんですけども、市民はいつも家にいるわけではございません。子供は、ほかのとき学校などで、学校で教えてるけれども。買い物に行ったり、飛鳥の人なんかもおりてきますし、よそへ行くと、商業施設のあれに、どんと避難経路とか心得を書いた看板が上がってる、商業施設とかにあるんですけども、熊野は町なかでも避難看板が少ないんですけども、そういうところにもありません。

だから、地形を知らない人、観光客はもちろん、地元であってもわからないんでね。これが今年度末になったら、商業施設の多い有馬は、ほぼ完成しますんでね。そしたら、商業施設なんかとも相談して、オークワさんなり電気屋さんにしろ、ここであつたらこういうふうには逃げるように、とりあえず店長だけじゃなしに店員全部がぱっと誘導できるような体制を、これもソフト面なんでね、やれると思いますんで、ぜひしていただきたい。そして、その施設へかけるとしたら、商業施設につくれというのはしんどいかもわかりませんので、熊野市防災課ということで看板つくって上げていていただきたい。本当はもうすぐ完成しますんでね。来年になったら上げられると思います、有馬は少なくとも全部上げられると思いますんで、そういう方向で進んでいただきたいと思います。

それから、もう一つよく言われるのは、僕は生き延びればええやろうと、仙台みたいに1週間も水が引かん場所はないと、ここは。たとえつかっても割と早うに引いてい

くと。そして、有馬とか木本だったら30cmや40cmでごそっと沖へ持っていかれる心配は、今の昔と違って堤防があるんでね。

だから、生き延びれば何とかなるん違うかと言うけれども、片一方で、簡易的な避難所、一時的に避難する場所なんで、雨降ったらどないするんじゃろの人、それから、年寄りで寝込んでる人を担いでいったときどないするんじゃろの人、壁を張ってくれまで言うのもいますけれども、避難タワーへ壁を張るのは大変なことになりますんで、それなら、これも本当に簡易的にですけれども、山で使う3人とか5人の軽いテントありますよね、こうもり傘みたいな。ああいうものが備蓄の中にあれば、みんなを守れんでも、寝込んでる人にとりあえずそこに何時間かおってもらおう。そうすると、半日もおれば上等なんだと思いますんでね。そういう方向を一度検討していただきたいとしたいと思いますけれどもいかがですか。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 現在把握しております整備が必要な避難路にある高台の避難場所だけでも88カ所あります。

それ以外の避難場所もかなりあると思いますので、そこへ例えば、先ほどおっしゃられたテントとか、市のほうで配備、管理していくことは難しいと思っており、自助、自治防災会などの互助の観点で、対応していただきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） はい、88カ所。ほかの要望まで入れたら100になってくるなと思いますけれども、その88カ所を一気に整備するのは無理としても、そういうのが要るんやったら、補助を出すという形で市が関与、自主防にしても。自主防なんて金ないですからね。ぜひ誘導していただきたいと。要らんわと言うところもあるかと思いますが、欲しがってるところも随分ありますんでね。それはみんな入れるようなことはとてもじゃないけれどもできません、100人も150人も。

ただ、本当に冬のさなかやったとか、雨降ってるときに、そのじいちゃん、ばあちゃんを寝込んでる人を守るんやったら、本当に簡易的なものなんでね、一時避難なんで、ぜひ検討いただきたいと思います。これも要望ですね。

そして、自主防なんですけれども、備品の整備状況が非常に悪いところが見られますよね。それをもう少し、どこから点検していいのかわかりませんが、いつでも機能するように、備蓄品は、点検を消防と連携してぜひきっちりやっておいていただきたい

いと思いますが、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 自主防災会の資機材につきましては、配備は市のほうでさせていただいております、あと管理等ですね、市も訓練とか一緒にさせてもらうときあるんですが、基本的には自主防災会のほうでしていただくということで考えております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） なかなか機能しないんですよ、自主防。熱心なところと、不熱心とは言いませんけれども、割合とのんびりしたところとありますんでね、それこそ何十年に1回か100年に1回わからんもんで、余計ちょっと緩むところあるんですけども。

あと、防災ラジオありますね。2年余り、もっと前かやらせてもらったんですけども、電池切れ起こしてる家がどっさりあるはずなんです。フローティング用のシステムじゃなしに乾電池を入れるようになってますんでね。だから、前も広報くまのに載ったことありますけれども、これも何とか事あるごとに、市の職員なり、防災会のあるときでも、あんたらの買うてもろた、渡したラジオ大丈夫かいと、電池かえといてのと、いざいうときに放送入らんと。ふだん鳴らしてない人が多いですね、差し込んだ後、抜いてある人も多いし。そして、あれこそ電池なかったら鳴りません。そして、柱の上の行政無線、意外と聞こえません。地震の後は聞こえるかもわかりませんが、台風のときは聞こえません。

そういう意味では、個別ラジオの件もこれ要望です。事あるごとに皆さんに周知して、もうそろそろ電池切れてると、下手すると吹いて機械もあかんようになるでということ周知させていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（樋口雄史君） これにて中田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 56分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

8番 下田克彦議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） おはようございます。今回、最後の質問者となりました。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、大きく2点質問いたしますけれども、まず1点目、マイナンバー制度の運用についてでございます。

前もって、執行部の皆さんにはお伝えしてはありますが、あくまでも私は制度運用、有効な活用についてということで、前向きな質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

全国民に12桁の数字を付与し、年金や雇用保険の給付手続と所得税の確定申告などの作業を簡素化するための仕組みである社会保障と税の共通番号、いわゆるマイナンバー制度が2013年5月に成立し、明年1月から実施をされることになっております。

そして、ことし10月には国民に個人番号が通知をされ、明年1月以降、申請書を送るなどして、個人番号カード、顔写真つきのICカードを受け取ることができることとなっております。

制度の大きな目的は、社会保障と税などの情報を誤差なく把握、一元管理することで国民の利便性を向上させることでもあります。

しかし、内閣府が行った調査においても、多くの国民が制度内容を知らないと答えており、さらには情報漏えいの不安を訴える回答も30%あったことは事実であります。

また、このマイナンバー制度ですが、2年前、2013年5月に成立いたしておりますけれども、先ほども申しましたように、10月にこの個人番号が通知をされ、1月以降、申請書を送るなどして、この個人番号カードを受け取ることができるわけでありましてけれども、この点について、以下の点について質問をさせていただきます。

まず1点目、利用の場面とその方法について。

市民がどのようなときに利用するのか、その方法についてお伺いをいたします。

2点目には、この2年間、新聞報道等いろんなところに書かれておるわけなんですけれども、行政事務の負担の軽減について、どの程度、行政の事務負担が軽減をされるのかお聞きをいたします。

3点目でありますけれども、個人情報の漏えいや不正利用の防止についてであります。今まさに、日本年金機構の125万件の個人情報流出問題の波紋が広がっております。情報は専用のネット回線を通じて、自治体などの公的機関で使うとしておりますけれども、人的ミスを犯さないために市が取り組むところは何かについてお聞きをいたしたいと思っております。

4点目、円滑な運用のための市民への周知についてであります。

最後5点目でありますけれども、個人番号の今後の活用策について。

以上5点についてお聞きをいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） 議員ご質問のマイナンバー制度の運用についてお答えをいたします。

マイナンバー制度の概要につきましては、山田議員のご質問でもお答えをいたしました。国民一人一人に固有の番号を割り当て、それに基づき国民の生活や収入など、各自の事情に応じた行政サービスを提供しようとするもので、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤となるものでございます。

平成27年10月に住民票を有する全ての市民の皆様へ個人番号を通知され、平成28年1月には交付申請者への個人番号カードの交付が開始されることとなっております。現在、庁内の関係部署で情報共有し、連携調整を行いながら、制度実施に向けて準備を行っているところであります。

議員ご質問の第1項目め、マイナンバーはどのような場面で利用されるのか、また、その方法はどのようになっているのかについてお答えをいたします。

マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で、法律や条例で定められた範囲において利用されることとなっております。このため、市民の皆様には医療保険、年金、雇用保険、介護保険、福祉の手続などで申請書等にマイナンバーを記載して提出していただく必要があります。

また、従業員として雇用される方につきましては、勤務先にマイナンバーを提示し、勤務先が源泉徴収票に記載となった場面でマイナンバーを利用することとなります。

自営業者であれば、確定申告のときに使うこととなり、平成28年度分の所得からマイナンバーの対象となります。

続きまして、2項目めの、マイナンバーの導入により市役所の業務はどの程度事務負担が軽減されるのかについてお答えをいたします。

マイナンバー制度の導入後は、国や地方公共団体間での連携が始まりますと、これまで相当な時間がかかっておりました情報の照会や転記に要する時間や労力が大幅に削減され、手続が正確でスムーズに行われることが期待をされます。

例えば、各種手当の給付申請時に必要であった所得証明書等の添付を省略することができます。税務分野においては、マイナンバーを利用することにより、名寄せ作業や被扶養者の確認事務の効率化、正確性が向上することなどが挙げられます。

次に、3項目めの個人情報の漏えいや不正利用の防止についてお答えをいたします。

日本年金機構の流出問題は非常に残念なことであり、今回の件でより一層関心が高まり、市としましても個人情報保護並びに情報セキュリティ対策に万全を期さなければならぬと思っております。

議員がご心配されておりますマイナンバーに関する情報は、法令で定める目的以外に収集、利用することができないよう、通常の個人情報よりもさらに厳しく制限がされております。

マイナンバーを含む特定個人情報ファイルを保有する場合には、あらかじめ対象業務ごとに特定個人情報保護評価を実施し、個人のプライバシー等の影響を予測、分析し、情報漏えい等のリスクを軽減するための措置を講じることとなっております。

また、窓口などでは、当然ながらお客様を待たせないといった迅速な対応は引き続き考慮されるべきですが、施行後は、より厳格な本人確認や保護措置を最優先し、安全確保を徹底することが求められていると感じております。

なお、マイナンバー制度が始まる前に、実務担当者向けの研修会を実施するなど情報セキュリティ教育を行い、人的ミスによる情報漏えい防止に努めていきたいと考えております。

次に、4項目めの円滑な運用に向けての市民への周知についてお答えをいたします。

10月に番号通知、及び来年1月から番号カードの交付に向けて、現在、国において、ポスターやテレビCMなどさまざまな媒体を使って周知、広報活動が行われております。市におきましても、今後、市のホームページや広報紙での掲載、リーフレットの配布、

市民ホールでの啓発活動のほか、各課においては、各種の通知文書において周知文書等を同封するなど対応を考えているところであります。

最後に、5項目めの個人番号の今後の活用策についてお答えをいたします。

平成29年1月から、マイナポータルの運用が開始され、パソコンやタブレットなどから行政機関が保有する自分の情報や行政サービスなどの案内を確認することができるようになります。

将来的には、引っ越しの際の官民横断的な手続のワンストップ化や、納税の決済をキャッシュレスで電子的に行うサービスなども、国のほうで検討が進められているようであります。

また、個人番号カードにはICチップに搭載されております電子証明書を利用して、e-Taxなど各種電子申請が行われるほか、条例で定めれば、例えば、印鑑証明書や公共施設の利用カードなどマルチカード的に利用することも可能となっております。今後、市といたしましては、番号通知、番号利用、情報連携のスケジュールを遅滞なく対応していくと同時に、制度設計の進捗状況、費用対効果、他市町との共同利用の可能性などを考慮しつつ、マイナンバーの利活用に向け、庁内の関係する部署と十分連携しながら調査研究を行っていきたいと考えております。ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 何点か再質問させていただきたいと思います。

当初なかったように思ったこの活用方法の中で、今、課長が答弁していただきました災害対策についてということで、以前から一般質問の中で、私も防災関係で、住民基本台帳とその税の台帳が当然一緒になってないのは当たり前なんですけれども、ここを何とかシステム化して被災者台帳にできないかということで、国もそういうふうに動いて、そういうシステムも国のほうから言ってくるような状況の中で、福祉事務所のほうでもそういう対応はしていると思うんですけれども。

一元管理と言いながら、当然そのネットワークは結ばないわけですから、こういった災害対策というか、被災者台帳にどのように、私もわからないのが、一元管理と言いながら、ネットワークを組まないこの2つの情報をどうシステムの結びつけていくかということがわからないのでありまして、本当に要介護者、そういった災害弱者を前もって把握をしておく。例えば、個人がその番地に住んでることは住民基本台帳でわかるわ

けですけれども、税の、その人が持ち家なのかどうかというのわからない。そういったこともできるというふうに書いてあるんですけれども、そういったことがどのような形でできるのかということについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 壇上でもお答えをさせていただきましたけれども、現在、各部署と連携をして、細かいところにつきましては、今後協議をして、やはり秘密の問題とリンクしながら問題がかかってくるので、できるだけ情報は一元化するとともに、漏えいのないようなシステムを組みたいなというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 曖昧な答弁で。じゃ、被災者台帳ができるんかどうかということについてはどうですか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 今回の中では、その3項目、災害者用ということで、被災者台帳、これ法律で示されておるといことですので、できるだけいいものをつくらなければならないというふうには考えておりますけれども、まだ具体的には検討しておりません。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） しっかり勉強していただいてお願いしたいと思います。

どのような場面ということで、先ほど法律や条例で定められたところでしか使えないということですので、例えば、簡素化するために使おうとした場合に、市民の方が、要綱で決められておるようなお支払い等々には使えないという認識でよろしいですか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 一応、条例で、使用については記載してはならないというふうになっておりますので、原則条例だというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） わかりました。

事務負担の軽減について、至るところで事務負担が軽減されると、いかにも役所が1人、2人でも人が要らんくなるんじゃないかというような話が聞こえてきそうでもないですけれども、私は逆に、当初は非常に負担が、職員も精神的なことも含めて出てくるのではないかなというふうに思います。

それと、この事務に係る人間、特定の人間、実際扱うのは総務課でなくして、税務課であったり福祉事務所であったり市民保険課であると思うんですけれども、特定の方がこの業務に携わるということになろうかと思うんですけれども、実際の実務担当者というのは、今のところ、各課どの程度になるのかということと、現実、当市でもありました、その実務担当者がいない場合にどうするのか、現実、実務担当者がいないから、えいやあでやっちゃったということがあったと思います。そういった場合にどうするのか、ちょっとお聞きします。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） やはり、これは扱える人が当然限られてきますので、限定して限られた人間になろうかと思えます。もう1点、いない場合とかいうこともございますので、そこら辺、今後どの程度の人員に扱えるようにするかというところも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 情報の漏えいの部分にも、事故にもつながってきますんで、しっかりと対応をとっていただきたいということがありますけれども、情報漏えいにつきまして、特定個人情報保護委員会というのが設置をされるというふうにありますけれども、これはどこに設置を、どのようにされるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 現在も個人情報の保護に関する委員会がございますので、それとセットで考えていきたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） これは、当地域に設置をされるということによろしいのでしょうか。

それと、さまざま情報漏えいの問題、今取り沙汰されてますけれども、例えば、言葉を選んで言いますと、不適正な管理で情報漏えいをした場合、これは今言われたように、個人情報保護違反というふうになるのでしょうか。例えば、市の職員が、あつてはならんことですが、不適正な管理で情報漏えいをしたといった場合には、その処罰としては、個人情報保護違反ということによろしいのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） まず、設置をされるのかという、弁護士等の方も入ってい

ただいてるということで、一応、熊野市の情報に関する委員会は設置をいたします。

それと、不正な処理ですね。これについては、一応、法律の中でも罰則、公務員による罰則、民間による罰則というのが規定をされております。それ以外にも、当然、市としても検討はしていかなければならないかなというふうには考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 今の課長の答弁からいきますと、個人情報保護違反、確かに直接的な損害、間接的な損害等で罰則も違ってくると思いますけれども、それとあわせて、市としましても罰則を設けるということでよろしいんですね。わかりました。

そしたら、なかなか、先ほども申しましたように、2年前にできまして、役所内にもポスターも張っとるし、ホームページ、さまざまところで周知、告知をされておるんですけども、現実はこちらへ来てなかなか周知がされてない。マイナンバー制度、ご存じですかと、民間業者さん、市内の事業主さんに申しましたら、車のナンバーですかという返事が返ってくるような状況もございます。

7月7日には、県でも、これは事業者向けに説明会を何百人規模でやるそうでありましてけれども、2年前にできた制度にもかかわらず、市としては、これまで特段何も細かい説明はしてこなかった、できなかった部分もあるかと思っておりますけれども、ここまでなぜ説明会等々してこなかったということもありますし、市として、先ほどの課長の答弁やと、市はしないみたいな形でしたけれども、ぜひ市でも説明会を行っていただきたい。

それと、高齢者や障害者、いわゆる情報弱者と言われる方々に対しての配慮をしていただきたいということと、商工会議所等を通じても、法人の方たち、事業主さんにも13桁の番号が付与されるわけですから、そこもあわせて、説明会を市としても行っていくべきではないかなというふうに思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 壇上のほうでも、市としてホームページもしくは広報紙での周知を図りたいというふうに考えております。

それと、事業主について、7月7日に県のほうで行われると。これは津のほうの会議ですので、できたらこの地域にも、ブロック的にでもいいので説明会を行ってもらえないかというような要請もしております、検討を今いただいております。

それと、情報弱者についてですけれども、これについても連絡会議を各課と行ってお

りますので、総務課だけではできませんので、そこら辺も一応検討していきたいというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ぜひ、国の制度でありますけれども、個人に、市民にかかわる問題でございますので、当然、1階の各課とも連携していきながら、総務課で取りまとめを行っていただいて、説明会をぜひ行っていただきたいと思います。それなるべく早い時期にさせていただきたいと思いますし、広報紙は7月号に載せるということによろしいですか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 申しわけない。できるだけ早い時期にしたいと思っておりますけれども、8月までには何とかしたいなとは思っております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） そこら辺が熊野市のだめなところですよ。ほかのところは7月号に載せるという、これは国が云々じゃないですよ。何でそういうところかなというふうに思いますね。先んじてやることに対しては自慢をするんですけども、おくれたところに対しては黙っとるという、これ非常に熊野市の悪い体質かなというふうに思います。

ぜひ、もうこれ10月に通知が来ますんで、それから、何やこれということにならないように、そういった意味でも、今回一般質問をさせていただいたということもご理解を、課長、願いたいというふうに思います。

それで、5番目の個人番号の今後の活用策でありますけれども、非常に今、関連法案が国でも審議をされておりましたけれども、どうも先送りになるんじゃないかなというふうなことですけれども、先ほど課長もいろんなその他の使い道について答弁いただきました。

しかしながら、住民基本台帳カードのときにも同じような議論がございまして、その他の使い道で。私も過去の一般質問の中で、チップのあいてる容量を利用してというようなことを一般質問でやらせていただきました。当初、聞いたときには、市役所の職員でさえ持ってない住民基本台帳カードが市民に広がるんかという話でしたけれども、ぜひ住民基本台帳カードの二の舞にならないようにしていかなければならないというふうに思います。

現在、総務課長がお答えできなれば市民保険課長でいいんですけれども、住民基本台帳カードがどの程度、市民に発行されておるのかということと、来年1月になったらマイナンバーのカードが申請すれば発行できるわけですが、このカードをいただいたら住民基本台帳カードを今お持ちの方は要らなくなるのか、そのかわりになるのかという点についてちょっとお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 住基カードの数につきましては、有効枚数としまして486件というふうに聞いております。

それと、住基カードと今回の本カードとの両方を持てるかということですが、基本的には、本カードを持ちますと住基カードはお返しいただくと。ただ、本カードを持たない場合には、住基カードは有効期限までは使えるというふうに聞いております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） わかりました。

課長のほうから、先ほどマルチカード化というようなお話もございまして、確かにマルチなんですけれども、しっかり活用する部分については、しっかり議論をしていただいて、あくまでも行政の事務の簡素化も当然ですけれども、使う側の市民の利便性向上というのが第一でございますので、そこを忘れずに取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

本当に何遍も申し上げますけれども、日本年金機構のこの問題というか、日本年金機構のせいではないですけれども、この共通番号制度の関連法が先送りになったということが本当に残念でなりません。今後の活用等も含めて、細かい部分は今後の質問のときにまた聞いていきたいと思っておりますけれども、さまざまな、この法律も含めて、法律というのは国でつくったり、市も条例を制定したりとかするんですけれども、あくまでも法律、条例というのは、守ることを前提につくるというのは、これはもう当たり前のことでありまして、しかしながら、故意に、また悪意を持ってそれを破ることが日常的にあるようなこの現状になってきておるのが、今の日本じゃないかなというふうに思います。

大事なことというのは、それを守る、扱う人が守るということをするその教育というのが大事だなというふうに思いますので、一日も早い市民への周知とともに、適正にこの制度が運用されることをお願いいたしまして、この項を終わらせていただきます。

次に、2点目でございますけれども、多様な教育機会の確保についてでございます。

近年は減少傾向にありました小・中学校の不登校が2013年、平成25年度に6年ぶりに増加したことが文部科学省の平成26年度学校基本調査で明らかになりました。教育関係者には増加の原因を分析し、早急な対応が求められておりますが、大事なことは学校だけの問題にせず、皆が社会的な問題として捉え、対応をしていかなければならない社会的な問題であるということです。

そのような中、多様な学びが認められることとなる多様な教育機会確保法案——仮称でございますけれども、これが今国会に提出されております。この法案には、不登校に悩む子供たちの受け入れ先であるフリースクールへの支援や戦中・戦後の混乱で義務教育を受けられなかった高齢者らが学ぶ夜間中学への支援が盛り込まれております。

現在、学校教育法では、義務教育の場である学校は、小学校、中学校と中等教育学校、また特別支援学校と定められております。しかし、私は、今回この公教育の場で抱え切れない多くの問題を解決するために、またフリースクールや適応指導教室に通う子供たちへの偏見や誤解をなくすために、この法律はつくられたと私は思っております。

そこで、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目、不登校児童生徒への対応・支援策についてであります。

2点目、障害でこの地域で学べない児童生徒への対応について。

3点目、個別学習指導計画の基準、手続についてであります。

教育委員会が作成、学校カリキュラム前提をするのではなく、一人一人に合った支援が必要であると思っておりますので、この点についてお聞きをいたします。

そして、4点目でありますけれども、公立の夜間中学校の設置についてであります。

壇上からは以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 下田議員ご質問の2項目めの1点目、多様な教育機会の確保のご質問についてお答えします。

議員ご指摘の多様な教育機会確保法案（仮称）は、超党派の議員連盟により今国会での成立を目指していると把握しております。

この法案の趣旨としましては、1つは、不登校などさまざまな事情により義務教育諸

学校で教育を十分に受けていない子供に対して、学校以外の場、例えばフリースクールなどで学習する機会の確保を行うこと。2つ目は、さまざまな理由で義務教育課程を受けられなかった方で、義務教育諸学校に就学を希望する方に夜間中学校などの多様な教育機会を確保すること。この2点と把握しております。

では、議員からの4つの質問に順にお答えします。

まず、1点目の質問ですが、この地域における不登校児童生徒への対応・支援については、御浜町、紀宝町と共同で、不登校児童生徒の早期の学校復帰を目指すため、熊野教育支援センターを木本町に設置しております。ここでは、学校復帰に向けたさまざまな指導に関することを初め、不登校児童生徒及び保護者との教育相談なども実施し、学校や家庭と連携しながら不登校児童生徒を支援しております。

続きまして、2点目の質問にお答えします。

障害の種別や程度により、この地域で学ぶことのできない子供たち、例えば、視覚や聴覚に障害のある児童生徒は、県教育委員会と連携して、津市にある県立盲学校や県立聾学校に就学するなどの対応を行っております。これらの学校では、この地域からの通学が困難なため、児童生徒は寄宿舎で生活することになります。なお、現在この地域から、盲・聾学校に籍を置いている児童生徒はおりません。

3点目の質問にお答えします。

この法案では、学校以外の場で何をどう学ぶかを個別学習計画にまとめることになっております。この個別学習計画は、保護者が子供の状況等を考慮しながら作成することになっており、その計画を市町村教育委員会に提出した後、認定を受ければ、学校に就学させずに就学の義務を果たすことができるようになります。

最後に、4点目の質問にお答えします。

公立の夜間中学校の設置については、この法案の中では、さまざまな理由で義務教育を受けられなかった方で、義務教育諸学校への就学を希望された方などが学ぶための夜間中学校の設置を想定しています。県内においては、市民ボランティアなどが中心となって外国人や義務教育未終了者等に識字講座などを夜間に自主的に行っている例などがあります。

この法案が可決、施行され、義務教育未終了者で就学を希望する方が見えた場合には、県教育委員会と役割分担しながら、就学の機会や学習機会を確保する措置を講ずることが求められてまいります。その中で、公立の夜間中学校の必要性等を見きわめながら設

置について検討していくことになります。

この法案にあるように、不登校児童生徒や義務教育未終了者の状況やニーズに応じて教育機会を選択できるようになることは、素晴らしいことであると捉えております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 私、冒頭、なかなかこの今までの公教育で抱え切れない問題というふうに言いましたけれども、まさしく教育長が今言われました1市2町でそういう対応をしようと。実際、今までの不登校の対策というのは、学校復帰をさせていくというのが目的。当然、学校というところが、私も根本は、子供が朝起きて、ああもう学校やと、きょうは学校あると、学校行きたいなというふうに思える学校、本人もそうですし、学校もそうあるべきだというふうに思いますけれども、今の現状を鑑みて、実際に、学校に再度戻ったときに、それが本当にいいのかどうかというところからも、こういう法律ができてきたというふうに思っております。

そういったところを踏まえて、何点か再質問させていただきますけれども。

当然、教育長も学校現場を長年経験されておりますので、その辺ご存じかと思えますけれども、いわゆる不登校の定義というのは、改めて申し上げますと、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いた者ということでよろしいでしょうか。間違っと思ったら後で言うてください。

それと、不登校になったきっかけと考えられる状況についてでありますけれども、こういった、きょうはパネルを用意しました。タブレット議会になれば、こんなパネルを、面倒くさいものをつくらなくてもええんですけれども、いましばらくお待ちいただけたらというふうに思います。

これは、25年度の文部科学省が出しております「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」というものでございます。

この表からいきますと、この表は不登校になったきっかけ、学校に係る状況、家庭に係る状況、本人に係る状況ということでありまして、文科省の表は、国立、私立も入っておるわけなんですけれども、当地域にございませんので、公立だけを抽出させていただきました。

意外と、いじめというのが少なく、学校に係る状況の中で、いじめが小学校で

1.7%、中学校で1.6%ということで、その他いじめを除く友人関係をめぐる問題というのが、小学校が11.2%、中学校が16%というような状況と。

同じく学校に係る状況の中で、学業の不振という項目がありまして、学業の不振で小学校が7.1%、中学校が9.1%、不登校になったきっかけです。

それと、家庭に係る状況の中で、高いのが親子関係をめぐる問題、これが小学校で19.1%と中学校で8.7%というような状況です。

さらに、本人に係る状況です。小学校では、一番高い割合が、不安など情緒的混乱35.2%、無気力23.1%、中学校では無気力が26.8%で、不安など情緒的混乱が26%というような状況でありました。

さらに申すならば、これは全国の数字です。しかしながら、この地域に当てはまらないかということ、そうでもないというふうに思います。

それと、地域はこのようにすることにどういうふうに思っておるかということ、ことしの初めに、三重県が第4回のみえ県民意識調査というのを集計して、5月やったですかね、発表いたしました。

そういった中で、地域社会の状況についての実感というところがございまして、その中で、これも表をお持ちしたんですけれども、地域や社会についての実感ということで、アンケートの問いが、子供のためになる教育が行われているかどうかという質問に対して、感じる、どちらかといえば感じる、いわゆる実感をしているよという層が31.4%で、実感していない層、どちらかといえば感じない、感じない、これ合わせると44.9%ということで、三重県の二十以上のアンケートにお答えした方は、44.9%が子供のためになる教育がされてないという実態が出るとという状況です、よろしいですか、教育長。

そういう実態で、しかも東紀州でどうなんかということ、小さくて見えませんが、東紀州はどういう状況かということ、地域で分けた場合、この実感している層が23.6%で、子供のためになる教育が行われていると実感していない層が、東紀州が三重県でも一番高く、48.5%という非常に高い割合です。これは、ぜひ教育長、看過せずに、このデータは見られとると思いますけれども、ぜひ実態を把握した上でまたいろいろと考えていただきたいと思うんです。

先ほどの不登校の問題でもそうですけれども、本人に係る問題で無気力というて書いてますけれども、非常に心身的な問題と、それはさまざまな要因があると思います。友人関係。本当に学業不振から不登校になっておると。熊野市は学業も県内で、言いませ

んけれども、余り高くない状況もございます。そういった中で、無気力だとか不安的、情緒混乱等というのもありますので、対応策としてスクールカウンセラーも設置をされておるといふふうに、法的には、全中学校にスクールカウンセラーを設置ということになっておりますけれども、現在の熊野市のスクールカウンセラーの設置の状況について、教育長にお伺いします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えします。

先ほど議員がおっしゃられた不登校の定義は、おっしゃるとおりでございます。

現在、市内では4人のスクールカウンセラーが拠点校を中心に全ての小・中学校に県費により配置され、児童生徒や保護者の教育相談に対応しております。また、教育委員会事務局に教育相談がある場合も、熊野教育支援センターや福祉事務所、紀州児童相談所などと連携し、専門機関につなぐなどの対応を行っております。

スクールカウンセラーの状況でございますが、拠点校が7校ございます。拠点校を中心として、対象校が9校。ですから、16校全ての学校に4名のスクールカウンセラーが配置されていることになります。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 今、拠点校という話がありましたけれども、拠点校というのはそこに駐在をしないとという認識でよろしいのでしょうか。

それと、専門機関へというお話がございましたけれども、当然そういったケースもあるかと思っておりますけれども、それじゃ拠点の話と今4名配置されておるスクールカウンセラーは、臨床心理士や精神科医とかそういった免許というか、資格というか、そういうものをお持ちの方でしょうか。いわゆるスクールカウンセラーとしての専門家なんでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず、拠点校につきましてですが、スクールカウンセラーは県費配置でございますので、給与等の事務処理が必要でございます。それを担当する学校がまず拠点校、そして、中心になって調整する学校が拠点校と位置づけております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） その資格は。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） スクールカウンセラーにつきましては、県教育委員会が採用を行っております。その際、面接等を行います。資格としては、臨床心理士であったり、臨床心理士の資格は持っていないくても、そういった学習を積んで臨床心理士に準ずる資格等を有している者でございます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 私は、いろんなところを読んでおると、スクールカウンセラー、イコール、一般の人は臨床心理士なり精神科医、専門家という位置づけをしておりますんで、市からもぜひ、そういった臨床心理士とか有資格者、資格を持ってればええという話ではないですけども、当然経験というものもあろうかと思えますけれども、逆に教員OBとかじゃなくして、そういった資格を持った専門家を雇うべきだと思いますし、設置は、市の教育委員会に配属というような形でぜひしていただきたいと思えますけれども、そういった要望があれば、そこに行くのではなくして、事前に予防的に取り組みをしていただきたいということもありますので、そこら辺をお願いしたいと思えますけれども、教育長のお考えはどうでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず、不登校につきましては、不登校が起きてから対症療法的なことよりも、不登校を起こさない学校の日常の取り組み、これが、まず第一であると思えます。そのためには、子供たち一人一人が自尊感情を持って、喜んで学校へ登校する、そのような学校づくりに努めていかなければならないと考えております。

市への設置ですね、市費としての。現在のところ考えておりません。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 昨年も、新教育委員会制度について質問をさせていただきました。その際に申し上げましたのは、教育長、その新教育委員会制度とは何かと。今まで曖昧だった責任を明確化にしていくということで、新教育長、それぐらい権限を持ってやっていただきたいというふうに思います。ぜひ、対症療法的なことをするんじゃなくて事前と言うのであれば、市に設置をしていただきたいというふうに思います。

これ、何年か前の新聞記事やったんですけども、あるスクールカウンセラーさんの記事が載っておりました。その記事を少し読ませさせていただきます。「きっかけは、心

療内科に勤めていたとき、ひきこもりの30歳から40歳代の患者さんたちと出会ったこと。その多くが不登校の経験を持っていた。その方は、スクールカウンセラーになった動機をこう語る。1997年10月から都内の公立中学校などで子供たちの声に耳を傾けてきたと、学校教育段階で早い目に手を打つことができたら」というような記事が載ってありました。

その後のことを考えていただけるならば、我々、学校のことだけやと言うのであれば、教育長の考えでいけば、そこから反して、そういった学校現場の旧態依然の考え方が今まさに問題になって、こういう法律ができたというふうに私は思っております。

ぜひ、教育委員会でできなければ、福祉事務所、健康・長寿課等ともタイアップしていただいて、やはり子供の何でも相談、そういうワンストップ窓口というようなのを、子供のことならここに行けばいいというようなところをぜひ設置していただきたいというふうに思います。

本当に、小・中学校、また高校に在学中の生徒というのは、教師からの支援というのも受けられるわけですけれども、卒業、また中退ということになってしまいますと、その接点というのが非常に途切れてしまいがちでございます。ぜひ市長、この子供のワンストップ窓口を設置していただくという考えはありませんでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） それに近い組織として、福祉事務所の中に教育委員会、それから福祉事務所、健康・長寿課が一緒になって療育相談等を受けております。その延長の中で、そういった対応ができるかどうか、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） わかりました。

ぜひ、今やっとなる施策もしっかりとアピールをしていただいて、今後の取り組みに期待をしたいと思えます。

それと、障害でこの地域で学べない児童生徒、先ほど教育長は、この地域にそういう方はいないという答弁やったんですけれども、それでよろしいんでしょうか。間違いなければ、それで結構なんですけれども。

5月に策定されました熊野市教育大綱におきましても、特別支援教育の充実について書かれております。特別支援教育の充実、「障がいのある児童生徒がその年齢や能力に

応じ、一人一人の特性を踏まえた教育が受けられるよう取り組みます。障がいのある児童や生徒が、障がいのない児童や生徒と共に学ぶことができるよう、教育内容の充実を図ります」と書かれておりますけれども、書かれておる内容の具体的にはどのような取り組みをしていくのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 先ほど津市にある県立盲学校、県立聾学校のお話をさせていただきました。それ以外にも、障害の状況によって、各学校の特別支援学級、それから、県立の東紀州くろしお学園の初等部、中等部、高等部。場合によっては、和歌山県のみくまの養護学校等に通学する場合がございます。

私自身、やはりそういった子供たちが、生徒が、できる限りニーズに応じた支援であるとか教育が受けられるような工夫をしていかなければならない、努力をしていかなければならない。それは、学校現場それぞれが、それから教育委員会がというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ぜひ、この教育大綱が絵に描いた餅にならないような取り組みをしていただきたいと思いますし、できる限りこの地域で学べるようにしていただきたいと思いますというのは我々の願いでございます。

それと、3点目の個別学習指導の件ですけれども、これ家庭でも、この地域には、先ほどから言うところのフリースクールというのはないわけなんですけれども、個別学習ができる場合、家庭で個別学習計画を教育委員会へ出して、それが通れば、義務教育課程を終えたとみなすというようなこととなりますけれども、学習に関するアドバイスというのは、家庭に対してどのように行っていくのか、その学習の質の向上というのはどのような形でやっていくのかお聞きします。

○議長（樋口雄史君） 下田議員に申し上げます。

申し合わせの時間にご留意ください。

教育長。

○教育長（倉本勝也君） 個別指導計画でございますが、これは、保護者が作成することになります。保護者1人で作成することは不可能でございます。ですから、学校が支援し、場合によっては、スクールソーシャルワーカー、そしてスクールカウンセラー、その他の専門機関が支援をしなければなりませんと思います。そういった中で、それを作

成し、今までの公的な学校以外の場、もう一つの学校、オルタナティブ教育と申しますが、そういったことが本当に具体的に実現して、保護者と学校、保護者と行政が連携して進めていくことができたなら、本当に素晴らしいことだと思っております。

また、家庭での学習、これにつきましても、要件を満たした場合、それを義務教育に通う、小学校に通ったものとみなすような取り組みは素晴らしいことであると思います。

今後、法案の審議状況、そして、その結果を踏まえて、しっかり注視しながら、その考えを大切に進めてまいりたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ぜひこのスクールソーシャルワーカーについても、地域に配置を進めていただきたいというふうに思いますけれども、今、保護者と学校と教育長が言われましたけれども、やっぱり第三者を入れて、そういった体制になってきてます。

何度も申しますけれども、この公教育が非常に崩壊しかかっておるわけですね。学校だけで対応できない問題というのが出てきておるわけです。これは教育長も、長年教育現場におられて重々認識をされてきて、非常にもう大変やなということやというふうに思いますんで。

それで、ことし、三重県が3名スクールソーシャルワーカーを募集いたしましたですね。この3名はどこに配置されておるか、わかれば教えてください。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 配置場所は認識しておりません。また、調べてお伝えいたします。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） この4月から配置をされておると思います。

人数が少ないから、そういった方がいないからということでなくして、ぜひ、この4月から配置をされておりますんで、調べていただいて、そういう方がこの当地域にも協力をしていただけるのかどうか、そこまでしっかりと把握をしていただきたいというふうに思いますし、恐らく社会福祉士とか精神保健福祉士とか、そういう方がなれとるというふうに思います。

以前から、不登校やとかひきこもりの児童生徒の受け皿として、このフリースクールに、いわゆる公的な、フリースクールを公的な位置づけにしていこうじゃないかという動きはあったわけです。やっとな今、議員立法ではありますけれども、こういった形に

なったというふうに私は認識をしております。

この法案が成立すれば、1941年以来の教育の大改革、大方針転換ということになるのかと思います。

今後も、不登校になる前の、ならないためのその取り組みと、子供たちの多様な学びを保障する環境整備というのは、しっかり新教育長のもとでやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これで下田議員の一般質問を終了いたします。

散 会

○議長（樋口雄史君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明23日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11時 10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成27年6月23日(火曜日)

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

平成27年6月23日（火曜日）

第 4 日

招集年月日 平成27年6月8日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年6月23日（火）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

[質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 熊野市学校給食共同調理場設置条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

[質疑]

- 日程第4 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

- 日程第5 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について
- 日程第6 報告第3号 平成26年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて
- 日程第7 報告第4号 平成26年度熊野市土地開発公社の決算について
- 日程第8 報告第5号 平成26年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について
- 日程第9 報告第6号 平成26年度有限会社熊野市観光公社の決算について

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第3号）

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第1 議案第1号「熊野市学校給食共同調理場設置条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第2 議案第2号「熊野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、許可いたします。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） ちょっとこの議案に関して、質疑させていただきます。

まず最初に、第2条の（5）において、今回改正では「特定個人情報 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する特定情報」、このように書かれ、中身は法律を引用することになっていますが、この法律の関係部分を資料として出していただけないものでしょうかと

というのは、何にもわかりませんので、この条例では。

あともう一つは、第3章の第13条第3項の未成年について、これは引用される法律が多分民法かと思うんですけれども、法律が明記されていないが、未成年の法律上の定義が変更されたら自動的にこの条例の未成年も読みかえられるのか。

それから、3項目めとして、第25条、第26条が削除されているが、第27条以降の条番号が据え置かれている、繰り上げないで据え置かれている理由はどういう意味なのか。

それから、第27条において、利用停止の請求について第2項の中に規定されていないが、消去の請求について規定がないのはどういうことなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） それでは、お答えをいたします。

1 問目、今回の改正部分における番号法の関係資料を提出できないかというご質疑でございます。この条例案につきましては、番号法の関係条文だけでございますので、提出はさせていただきたいというふうに思っています。ただ、5月の臨時議会でも可決をいただきました市税条例の一部を改正する条例などのように、この場合は法人税法、保険業法、租税特別措置法、所得税法、道路運送車両法など、法律は多岐にわたりますので、事務的な煩雑もございます。そういう場合もありますので、今回はさせていただきますが、全てについてということよりも、適宜ご用命に応じて提出させていただきたいというふうに思っております。

次に、2点目の未成年ですね、本条例における未成年とはどういうものかということですが、おっしゃられましたように、民法の第4条に規定する成年に達しない者、20歳未満の者ということでございます。もし仮に民法上での未成年の定義が変更されれば、自動的に読みかえられるということになります。

3番目の条例等の改正で不要な条文を廃止する場合の件でありますけれども、一般にこれは「削る」という場合と「削除」と、2つの方向がございます。

削る場合には、改正の際に内容だけでなく、その条文自体も丸ごと消してしまうということになります。この場合は、削った条文の後に続く条文は、順次番号を繰り上げるというのが原則であります。

一方、今回のように削除の場合ですけれども、法文上の条文番号と削除された事実を

残したままにいたします。内容は消されますけれども、条文自体は消えないということで、この以降の条文も番号が繰り上げなどがなく、影響を受けないと。一般に項や号を削るような改正であれば、他の条文への影響も少なく済むわけですが、条を削る場合となりますと、後の条文の番号も一斉にずらすという必要が生じてきますことから、以下の条文の番号を変えてしまいますと、それを引用している他の条文も一般に改正する必要が出てきます。手間と影響を考えますと、このような削除の改正方法をとるのが一般的というふうに思っております。

4点目、これもこの条文の読みにくい点があるかと思えます。この個人情報の削除請求につきましては、第27条第1項第1号において、第7条の規定に違反して収集されるときなどに、実施機関が保有する個人情報を利用停止または消去請求できるという規定に読めるようにはなっております。

以上であります。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

大体わかったような、わからんところあるんですけども、ぜひ第1項の質疑のことは、今後ともこれだけじゃなしに、ぜひ出せる範囲で、我々がわかるような範囲で出していただきたいのと、もう一つは最後の項の、個人情報ですから、訂正のほう、僕読んでもよくわからなんだんですけども、実際市民にわかるようにしていただきたいと、これ要望ですけども、委員会行きますんで、また委員会でやらせてもらいます。

○議長（樋口雄史君） 答弁はよろしいですか。

以上をもちまして、通告による議案第2号に関する質疑は終了いたしました。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第3号「平成27年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（樋口雄史君） ただいま議題となっております議案第1号は産業教育常任委員会に、議案第2号は総務厚生常任委員会に、議案第3号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託をいたします。

議案の上程（報告第1号～報告第6号）

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第4 報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第5 報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、許可します。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） 質疑させていただきます。

まず、事故繰越しとなっております、その原因になった事故がかたい岩盤が出てきたことということで説明されていますが、この岩盤については、これまでいろんな工事が長年繰り返されてきて、かたいことも予測できたのではないかと思います。そして、またそのかたいということを、てこずるということが計画段階、事前調査で把握できていなかったのかということと、こうした想定外の事態が起きた場合、工事かかってからだとしたら、業者さんに迷惑もかけるんじゃないかと思いますが、そういうときの予算措置とかはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 1点目の事故繰越しの原因となったかたい岩盤について、設計段階や事前調査において把握できていなかったかにつきましては、平成23年度に実施したボーリング調査により、中硬岩の中級から上級程度のかたさの層が、路面から約30cmと浅い位置にあることが判明しておりましたが、工事に着手してみると、中硬岩の中でも硬岩に近い上級程度の堅固な部類の層が大部分であったため、管路を埋設する際の作業効率が著しく低下を余儀なくされたところです。

なお、掘削工法につきましては、通常の工法である大型ブレイカーの機械を使用した工法では、騒音や振動が大きく、商店や民家、鉄道が近接するこの地域での歩道等を掘削する工事には適さない面もあるため、当初から計画しておりました無振動でくさびを応用した破碎工法にて作業を行っております。

次に、2点目のこうした想定外の事態が起きた場合の追加予算措置につきましては、掘削の施工方法は、さきに申し上げましたように当初から変更していないため、このことが理由での追加予算措置は行っておりません。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ちょっとこれは報告事項なんであれなんですけれども、納得しにくいのは、そういう事態が起きて、繰り越しせんらんほどやのに、工法が変わらんから追加予算がなかったというのは、私みたいな素人から見たら不思議なあれなんで、これ以上追及もできませんし、あれですけれども、ちょっと納得しづらいのは確かなんで、また後日聞きに行きます。

○議長（樋口雄史君） 以上をもちまして、通告による報告第2号に関する質疑は終了いたしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第6 報告第3号「平成26年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。

せん。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第7 報告第4号「平成26年度熊野市土地開発公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第8 報告第5号「平成26年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、許可します。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） これも報告なんで、あれなんですけれども、この決算書を見せていただいたんですけれども、今出ている赤字以外にというか、実質的にはもっと赤字ではないかと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長兼地域総合課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 実質的には大きな赤字ではないのかにつきまして、熊野市ふるさと振興公社につきましては、平成26年度の決算報告によりますと、当期純利益をマイナス105万3,812円計上しています。しかし、市から5,700万円余りの補助金を受けており、実質的にはこれを加えた金額が赤字と認識しております。

ふるさと振興公社の事業につきましては、ホテル瀬流荘、湯ノ口温泉の管理運営を行う観光部門、鬼ヶ城センター部門と加工販売部門、さらに公益事業を含めた管理部門の4部門から成っています。

観光部門は黒字、鬼ヶ城センター部門も営業外収益の部に計上される国などからの委

託費収入を加えれば黒字を計上します。

一方、加工販売部門と管理部門につきましては、赤字となっています。

公社としては、熊野市の最重要課題の1つである雇用の拡大について、大きな貢献をしていると考えており、現在、常勤で42名、パート職員を合わせますと90名の雇用を実現しています。また、雇用の創出以外にも熊野地鶏や新姫など地域特産品を通じた地域づくりと情報発信、さらには観光事業における集客活動や丸山千枚田における都市住民との交流事業など、地域への貢献という面でも一定の役割が果たしていると思っております。

一方、経営という観点においては、先ほどの数字が示すとおり、厳しい状況に置かれていることは否定できません。公社の目標は、市の第1次熊野市総合計画後期基本計画にある経営的自立であります。観光部門においては、全国の手エージェンツに直接出向き、アプローチをかけることによって、鬼ヶ城センターや瀨流荘でのツアー客の昼食利用や、新しくなった湯ノ口温泉とトロッコ電車の人気が高まっております。また、特産物に関しては、関東や県内の飲食業者などに営業を重ねることによって、地鶏を中心に売り上げを伸ばしているところであります。

なお、平成27年度予算では、補助金が4,612万4,000円であり、事業収入をふやすことによって、26年度に比べ赤字額を1,100万円余り減少させていくこととしています。

今後、課題である営業をさらに強化していくとともに、担うべき市場を明らかにしていくことや、仕事をどのような過程で回すことが効率よく業務を行えるようになるかという手法、いわゆるPDCAサイクルを回していく手法を取り入れることによって、生産の質、営業力を高め、業績アップにつなげてまいりたいと考えているところであります。また、ホテル瀨流荘や鬼ヶ城センターなど、観光サービス部門において一層の収益の拡充を図るとともに、熊野地鶏や新姫などの特産品の生産、加工、販売部門と連携強化によって相乗効果を生み出し、自立に向け加速していくことを一層支援してまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 営業努力もしていただけるようで、ありがとうございます。

これの決算は、いつも観光公社を含めて公開されてると思うんですけども、見る場合、これ今、観光公社はここにありますけれども、これの所轄は紀和町になりますけれども、これの開示場所を本庁で見えるようにしていただきたい、これ要望ですけども。

市民が見たいときに本庁で、商工になるんか、どこになるんかわかりませんが、見えるように、紀和町まで行かんでもいいようにしといていただきたいなと思います。それだけです。これ要望です。

○議長（樋口雄史君） 以上をもちまして、通告による報告第5号に関する質疑は終了いたしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第9 報告第6号「平成26年度有限会社熊野市観光公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、許可します。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） 質疑させていただきます。

先ほどと全く同じで、決算書を見させていただきましたけれども、実質的には大きな赤字ではないのかという質疑です。よろしく。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 実質的には大きな赤字ではないのかにつきまして、有限会社熊野市観光公社の事業につきましては、観光部門、特産品部門、おもてなし部門、自然の家部門の4部門がございます。

そのうち、観光部門につきましては、観光スポーツ交流課で行っていたスポーツ交流に係る宿泊、弁当などの手配を公社の事業として取り扱ってもらっており、またその際、地元の事業者の方々の負担をなるべく小さくするよう、一般的な旅行代理店の手数料と比べ、安価な手数料で行っております。公社の設立当初から、この手配の部分につきましては市の肩がわりということで、市として一定の負担をすることにつき、議会にも説明を行ってきているところでございまして、収支を問えない部分であると考えています。

また、駅前特産品館については、毎年のように売り上げを伸ばしているものの、公的施設としての位置づけもあり、販売商品のマージン率も一般的な商取引よりも低い水準に抑えていることもあって、平成26年度において約138万円の赤字となっております。今

後も、さらなる売上向上などに努め、収支とんとんとなるよう頑張っているところであり
ます。

また、おもてなし館につきましては、市民の憩いの場、観光客との交流の場として、
おもてなしを行う休憩施設として、市から指定管理料を支払い、施設の管理運営を行っ
ていただいている施設であります。ただし、観光客の満足度を高めるためのサービスの
一環として、軽食のテイクアウトや土産物販売も行っており、平成26年度で285万2,177
円の売上収入もございますが、基本的には収支を問う施設ではなく、今後も指定管理委
託を行っていく考えです。

自然の家部門につきましては、県からの指定管理として受託運営しており、基本的
には収支は均衡しています。

今後、観光公社として、まずは特産品館の収支がとんとんとなるようにさらに努力し
てもらおうとともに、収支を問えない観光部門等においても、着地型の旅行商品の開発や
販売など売り上げの向上に努め、市の観光スポーツ集客の一層の拡大に貢献してもらい
たいと考えております。

以上、説明申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） これこそ、もっと営業努力していただきたいのと、そしてこの内
容に関して市民の方が非常にわかりにくい。外部のことなんで、組織としてはあれなん
ですけれども、市民が非常にわかりにくい言うてるんで、市民にももう少し何をやって
るかわかるように広報のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 以上をもちまして、通告による報告第6号に関する質疑は終了い
たしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

○議長（樋口雄史君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

24日及び25日は委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、24日及び25日は休会とすることに決しました。

26日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 9時 22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成27年6月26日(金曜日)

平成27年6月熊野市議会定例会会議録

平成27年6月26日（金曜日）

第 5 日

招集年月日 平成27年6月8日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年6月26日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会計管理者兼 会 計 課 長	下地 砂登子 <small>さん</small>	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防災対策推進課長	山本 方秀 君
市 民 保 險 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健康・長寿課長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水産・商工振興課長	大西 浩文 君	観光スポーツ交流課長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選挙管理委員会 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農業委員会事務局長	山口 耕作 君
監査委員事務局長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次長兼庶務係長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ <small>さん</small>

提出議案

議員提出議案第1号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第1 議案第1号 熊野市学校給食共同調理場設置条例案

日程第2 議案第2号 熊野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

日程第3 議案第3号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

[提案理由、質疑、討論、採決]

日程第4 議員提出議案第1号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを
求める意見書案

閉 議

諸般の報告

1 第91回全国市議会議長会定期総会 出席報告

閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

遅刻の届け出は、4番 大橋議員であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第3号）

○議長（樋口雄史君） 日程第1 議案第1号「熊野市学校給食共同調理場設置条例案」から日程第3 議案第3号「平成27年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」まで、以上3件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（樋口雄史君） 本件については、各委員会へ審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

山田議員。

（総務厚生常任委員長 山田 実君 登壇）

○総務厚生常任委員長（山田 実君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月23日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査をした結果、議案第2号 熊野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

議案第3号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳入全般、
歳出のうち款4衛生費、第2条第2表地方債補正
につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。
以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（樋口雄史君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

産業教育常任委員長報告

○議長（樋口雄史君） 次に、産業教育常任委員長報告の報告を求めます。

濱議員。

（産業教育常任委員長 濱 重明君 登壇）

○産業教育常任委員長（濱 重明君） おはようございます。

産業教育常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月23日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市学校給食共同調理場設置条例案

議案第3号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳出のうち
款5農林水産業費、款6商工費、款9教育費

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（樋口雄史君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第1 議案第1号「熊野市学校給食共同調理場設置条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第2 議案第2号「熊野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(樋口雄史君) 日程第3 議案第3号「平成27年度熊野市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(樋口雄史君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案の上程(議員提出議案第1号)

○議長(樋口雄史君) 日程第4 議員提出議案第1号「地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

○議長（樋口雄史君） 提出者の説明を求めます。

下田議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） おはようございます。

議員提出議案第1号「地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。

国保改革に当たっては国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くみられる。

さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要請する。

記

1 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。

2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月26日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

質 疑

- 議長（樋口雄史君） これより質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（樋口雄史君） これにて質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

- 議長（樋口雄史君） お諮りいたします。
ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。
よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

- 議長（樋口雄史君） 日程第4 議員提出議案第1号「地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書案」を議題とし、討論を行います。
討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（樋口雄史君） これにて討論を終結いたします。

採 決

- 議長（樋口雄史君） これより採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 議

○議長（樋口雄史君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

諸般の報告

○議長（樋口雄史君） 次に、諸般の報告につきましては、去る6月17日、第91回全国市議会議長会定期総会が東京都において開催され、私が出席いたしました。その席上、前田桂之助議員が、在職20年の表彰の荣誉に、また山本洋信議員が、全国市議会議長会建設運輸委員会委員としての功績に対しまして、感謝状の荣誉に浴しました。

会議の協議事項等はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

ただいまから、表彰の荣誉に浴されました前田議員に表彰状の、山本議員に感謝状の伝達をいたしたいと思います。前田議員、山本議員、前のほうへお願いいたします。

（前田桂之助君・山本洋信君 表彰のため議場中央へ進む）

○議長（樋口雄史君） この際、お断り申し上げます。

表彰状伝達の間、暫時議長席を離れますので、ご了承願いたいと思います。

（表 彰 の 伝 達）

○議長（樋口雄史君） 表彰状、熊野市前田桂之助殿、あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成27年6月17日、全国市議会議長会会長、岡下勝彦。

（拍 手）

○議長（樋口雄史君） 感謝状、熊野市山本洋信殿、あなたは全国市議会議長会建設運輸委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第91回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

平成27年6月17日、全国市議会議長会会長、岡下勝彦。

（拍 手）

○議長（樋口雄史君） この際、市長からお祝いの言葉をいただきたいと思います。
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） ただいま表彰状の伝達が行われましたように、6月17日の第91回全国市議会議長会定期総会におきまして、前田桂之助議員が議員在職20年の栄誉ある表彰をお受けになりました。また、山本洋信議員には、全国市議会議長会建設運輸委員会委員としての顕著な功績に対する感謝状が贈呈されたところでございます。これは長年にわたり、市議会議員として熊野市政の発展にご尽力いただいたその功績が広く認められたところであり、心からお祝いを申し上げます。

お二方におかれましては、今後とも十分に健康に留意をしていただき、引き続き市政発展のためご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ですが、お祝いの言葉とさせていただきます。おめでとうございます。

（拍 手）

○議長（樋口雄史君） ありがとうございます。

それでは、受賞者を代表して、前田桂之助議員からお礼の言葉をお願いいたします。

（14番 前田桂之助君 登壇）

○14番（前田桂之助君） それでは、受賞者を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、私と山本議員が表彰、感謝状を授与されました。このことは、私どもだけに限らず大勢の皆様方のお支えがあつてのことと、改めて感謝申し上げます。

また、市長よりも温かいお言葉をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

今後とも、微力ではございますが、地域のため、また市政発展のために頑張りたいと思います。どうぞ皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の言葉といたします。本当にありがとうございます。

（拍 手）

閉 会

○議長（樋口雄史君） おめでとうございます。

以上をもちまして、平成27年6月熊野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 9時 17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員
